

働きつつ学ぶ権利を担う経済科学の総合雑誌

経済科学通信

33

1981年 12月

特集・現代世界の資本と労働

フランス資本主義と労働問題(上)

安部 誠治

ユーゴスラヴィアにおける

自主管理利益共同体

小山 洋司

総合商社における労働の動向とその明暗 宇多真撥也

第4回研究大会記念講演

現代資本主義分析の課題

置塩 信雄

誌上討論

流通主義的「再生産論」と資本主義分析

中村 静治

科学運動

学生の「様変わり」と経済学教育

柳ヶ瀬孝三

基礎経済科学研究所

経済科学通信

目 次

第33号 (1981年12月)

特集・現代世界の資本と労働

—現代の労働と民主主義(Ⅲ)—

- | | |
|---------------------------|----------------|
| 本特集によせて..... | 編 集 局 (2) |
| フランス資本主義と労働問題(上) | 安 部 誠 治 (3) |
| ユーゴスラヴィアにおける自管理利益共同体..... | 小 山 洋 司 (13) |
| 総合商社における労働の動向とその明暗..... | 宇 多 真 揾 也 (25) |

第4回研究大会記念講演

- 現代資本主義分析の課題.....置塙信雄・相葉洋一 (43)

誌 上 討 論

流通主義的「再生産論」と資本主義分析

- 大島雄一氏の批判に答える——.....中 村 静 治 (51)

科 学 運 動

学生の「様変わり」と経済学教育

- 研究・討論集会(於北大)に参加して——.....柳ヶ瀬孝三 (68)

教科としての経済学史

——経済学史学会関西部会1981年大会

- 共通論題シンポジウム.....中 谷 武 雄 (71)

書 評

島 恭彦監修『講座現代経済V

- 現代経済学論争—.....的 場 信 樹 (76)

基 础 研 だ よ り

- 第4回研究大会の成功と連帶の実績.....実行委員会事務局 (81)

- 読者のひろば..... (84)

編 集 後 記

本特集によせて

特集「現代の労働と民主主義」の第3弾のテーマは「現代世界の資本と労働」です。前号の「地域における労働者発達の諸条件」は、労働者階級が「地域」における公務労働との接触を通じて、「職場」における資本の專制と対抗してゆく民主主義的原理の獲得過程を、労働基準行政や主体形成論あるいは大企業の下請中小企業に対する支配の実態分析を通して明らかにしようとしたもので、読者の皆さんから好評を得ることができました。

ところで今回は、本特集の視角をかなり大胆に問題の視角を国際的な舞台に移してみました。それは、今回の「第2臨調」＝「行革」路線による国民生活に対する「総合理化攻撃」が、何よりも資本主義世界体制の危機の産物であり、サッチャー・レーガン両政権をはじめ国際的「失敗」の経験の新たな形での日本国民への強要に他ならず、国際的危機管理の一環としての性格を強くもっていることを考える時、それに対抗すべき“労働と民主主義”の論理もまた国際的経験に照らして検討しなければならないからです。とくに今日では、こうした資本主義の危機の深化と労働者階級の民主主義との対抗が、仏ミッテラン政権やギリシャ新政権の成立など戦後資本主義体制がいわば「戦争」を経ることなく先進国の側からの体制危機を生じ始めるという世界史的経過と併行して進行していることが明記されねばなりません。

私たちは、こうした「危機」の進行を多くの日常的出来事—資本支配の新展開に対する労働者階級の国際的反撃の中に確認することができます。レーガン政権成立後のアメリカでは、「供給サイドの経済学」と「小さな政府論」の大々的宣伝・展開にもかかわらず（それゆえにこそ）、半年を過ぎた頃から早くも景気は後退しはじめ、政府部内からも経済再建計画の失敗が指摘される中で、国民に残された「実績」は福祉切り捨てを始めとする生活破壊と自治体行

財政の混乱＝自治破壊のみとなってしまったのです。アメリカの労働者は40万人の大抗議デモによってこうしたレーガン政権の「行革」＝生活「合理化」政策と公然たる決別を宣言したのです。またこうしたレーガノミックスといわれる行財政改革の裏面には国際的に共通して軍備拡張と大幅な軍事支出の増加があり、とくにヨーロッパでは戦域核配備をめぐって軍備拡張競争による「平和の危機」が、オーストリアで一部軍人まで核配備反対デモに参加するなど全ヨーロッパ規模の大平和運動へと発展しています。他方では、フランス・ミッテラン政権は、長期にわたる左翼共同綱領の経済政策の成果を前提に置きながら、36銀行の国有化をはじめとする新経済政策の実験に踏み出しており、サッチャー・レーガン・鈴木路線＝「行革」＋「軍拡」政策に対抗する国民生活の安定と向上のための民主主義的経済政策の道を歩みはじめました。

こうした折から本特集では、発達した資本主義国における経験の典型としてフランスにおける民主主義的経済政策の形成と労働者の闘いの歴史を、労働者階級の歴史的実験としての社会主義ユーロにおける自主管理利益共同体を各々分析し、他方ではアメリカとの「運命共同体」の道をますます深めつつある“ナンバー・ワン”的の国＝日本の総合商社における労働と労働者の実態を分析することによって、これまでの議論を一層国際的な新たな展望のもとに置こうとするものです。その意味では、本来、開発途上国における労働者運動と民主主義の発展を分析すること、あるいは「国際的危機管理」の主導者＝アメリカ国内における民主主義的運動の新たな動向分析を是非加えるべきなのですが、紙幅の関係で今回は断念せざるを得ませんでした。本特集の御感想とともに今後の展望に対する御意見をどしどし編集部宛お送り下さい。

編集局

フランス資本主義と労働問題（上）

安 部 誠 治

- Iはじめに
- II 両大戦間期における現代的労働運動の開始とフランス人民戦線
- III 戦後フランス資本主義と労働問題
 - 1 戦後フランス資本主義と時期区分
 - 2 戦後改革とその帰結
 - 3 ド・ゴール体制下のフランス資本主義と労働問題
 - (1) ド・ゴール体制下のフランス資本主義的一般的特徴
 - (2) ド・ゴール体制下の労働問題（以上本号）
- IV フランス資本主義の現局面と労働問題（以下次号）
 - 1 ド・ゴール体制後のフランス資本主義
 - 2 労働問題の現局面
 - 3 ミッテラン左翼政権と労働問題
- V 結びに代えて——労働問題の歴史的展望——

I はじめに

「〇〇〇〇資本主義と労働問題」なるテーマは大テーマである。およそ体制変革のための理論創造を志ざすすべての研究者が究極の課題としているのは、おそらくこのテーマの解明であろう。そういう意味において、このテーマを十全に論ずるとすれば、ゆうに一冊の書物ができるあがるであろう。したがって、「フランス資本主義と労働問題」という編集部から与えられたテーマに対して、ここで私が論ずることは、問題を十分に展開しつくしたものではなくて、そのいくつかの側面にかんしての素描を試みたものにすぎない。

そもそも「労働問題」の本質的解決は資本・賃労働関係の廃棄、いいかえれば資本主義体制

の変革なくしてはありえない。労働・生活条件の改良を目的として始まった労働・反体制運動は、労働・生活条件の抜本的改善をはかるためには最終的には体制改革・変革を課題としてすべきをえなくなる。フランスの労働・反体制運動が、先進資本主義国という特殊条件を考慮してこうした体制変革の課題に組織的にとりくみはじめたのは、両大戦間期のことである。そこで、本稿では、両大戦間期以降のフランス資本主義と労働・体制改革運動の対応の過程の簡単な歴史的スケッチをおこなうことによって「フランス資本主義と労働問題」という大テーマにいささかでも接近してみようとおもう¹⁾。

注

- 1) 今日、フランス資本主義は、閉鎖的で「純粹」な一国資本主義としては存在しえず、たえずフランスの資本主義世界体制における位置、フランスを中心とする国際的相互関係から規定性をうけたものとして存在している。したがって国際的な相互関係の分析は、フランス資本主義と労働問題の分析にとって重要な前提条件ないし規定条件をなすが、本稿では、こうした側面にかんしては十分に論じられていない。

II 両大戦間期における現代的労働運動の開始とフランス人民戦線

1920年代のフランス反体制運動は、労働組合運動と左翼政党の内部分裂という重荷を背負って出発することになった。国内の諸々の「社会主義的」潮流を結集して1905年結成されたフランス社会党は、1920年12月、トゥール大会で第3インター加盟問題をめぐって少数派と多数派

に分裂した。多数派は翌21年10月にフランス共産党を創立し(党员約14万),これに対応して少数派はフランス社会党(党员約4万)を結成した。この社共分裂は、それだけにとどまらず、ややおくれて労働組合運動の分裂をもたらすことになった。すなわち、1895年結成されたCGT(労働総同盟)が1922年7月、社会党路線に近いCGT(約49万)と共産党路線に近いCGTU(統一労働総同盟=約35万)に分裂したのである。以後、フランス労働組合運動は、1920年結成されたキリスト教系組合CFTC(のちのCFDTの前身)を含んで、三者鼎立・相互抗争の段階に入った。

こうした内部分裂・対立は資本の圧倒的な攻勢とあいまって、反体制運動の停滞ないし後退を生じさせた。20年代の労働運動は沈滞状態にあり、20年代末の時点で組織労働者の数は全体で90万人余で、組織率は10%に満たなかった。労働運動の停滞状況を反映して、労働者の労働条件は他国に比べて著しく劣悪であった。フランス共産党は、「小児病的“偏向”，すなわちセクト主義、冒險主義、官僚主義、大衆追随主義、教条主義(私にもわからなかったかも知れないが)に傷つけられ、小党派[secte]の状態に追いついていた。1932—33年に党员数は3万人(社会党的5分の1以下)、また1932年の総選挙でえた票はやっと80万票(有権者の6.8%)であった」¹⁾。また、フランス社会党も、「小児病的というより老化したもう一つの“偏向”，すなわち日和見主義、改良主義、選挙万能主義におかされ、その内部で分裂し」²⁾、影響力を喪失していた。

ところが、1930年代に入って、後退していた体制改革運動は再生することになる。1929年恐慌の勃発(フランスは他国からすこし遅れて31年から恐慌へ突入)による労働者・国民の生活の一層の悪化と、ファシズム勢力の台頭による自由・民主主義と平和にたいする脅威の増大は、労働者の危機意識を掘りおこし、労働運動を再び活性化させることとなった。CGTの提唱によって実施された34年2月12日の反ファ

シズム・ゼネストは、CGTUの参加もえて、フランス労働運動史上空前の規模(推定450万人)をもって画期的成功をおさめた。これは、20年代を通して分裂状態にあった労働組合運動の再統一の契機となるとともに、事実上最初の(下からの)社共統一行動となり、人民戦線結成の出発点となった。2月ゼネストの成功を契機として、フランス共産党は一連の自己変革を実施し、6月のイヴリー全国協議会において、社会民主主義=社会ファシズム論を斥け、反ファシズムの社共共同行動を提唱する歴史的な路線転換をおこなった。翌35年7月、社共両党の統一行動協定が調印され、続いて36年3月にCGTとCGTUの再合同が決定され体制改革運動は大きな高揚をむかえたのである³⁾。

労働組合運動と左翼政党の統一への機運を背景に、1935年7月14日、内外のファシズムの脅威に対抗し自由と民主主義を擁護しようと決意したあらゆる勢力の大連合としてフランス人民戦線が結成された(社会党、共産党、急進社会党や労働組合などを中核として加盟団体は100組織に達する)。人民戦線は、36年1月に人民戦線綱領を採択し、この綱領に基づいて36年4—5月の総選挙に勝利して社会党的L・ブルムを首班とする人民戦線政府を樹立した(共産党は閣外協力)。人民戦線政権の誕生は、共産党をも含む左翼勢力の選挙を通じた政権の合法的獲得という点でフランス体制改革運動史上最初のものであり、広範な人民の統一戦線に基づく政権獲得という体制移行の新しい形態が単なる可能性から現実に転化した歴史的先例としてそのもつ意味は大きい。

人民戦線政府の政策を規定した人民戦線綱領は、なによりもその時点での諸団体の可能な一致点の集約であり、それは一つの妥協の産物であった。綱領の基本的理念は、資本主義体制と現政治形態=共和制の維持といふ大前提の上に、(1)迫りくるファシズムの脅威にたいして自由・民主主義と平和の擁護、(2)大恐慌から国民の生活を防衛する、といふ2点にあった。この基本理念を実現するために、綱領は、(1)ファシ

スト（団体）の取締りと解散、言論・出版の自由、組合の自由、学校教育と信教の自由、平和の擁護を主たる内容とする政治的政策、(2)恐慌対策、信用制度改革、財政健全化政策を内容とする経済政策を提示していた。

人民戦線綱領の作成過程は、基本的に経済政策をめぐる二つの傾向の対抗過程として特徴づけられる。すなわち、一方でCGTとその影響の濃い社会党の綱領案が提出され、他方で共産党のそれが相対立していた。

CGTは、すでにこの時期、産業国有化、労働者統制、経済の計画化を主柱とする独自の資本主義改革プランを練りあげていた。CGTの産業国有化は、ソ連型国有化にたいするアンチ・テーゼとして打ち出されたものであった。CGTによれば、経済を再組織するということは国民が集団的な富の所有と生産手段にたいする社会的権利を定めるという意味を含んでいるから、国有化は国家による管理化であってはならない。国有企业の管理は自主的な性格となるべきであって、管理は、生産者、消費者に共同体=国家の代表を加えた「三者管理」に委ねられなければならないとされた。労働者統制とは、公私を問わず、すべての企業内部において、労働時間、雇用、解雇、賃金協定の実施状況について労働者が統制、コントロールを実行することを意味し、計画化は国民経済の全体的な調整をはかり、経済の発展に合理的な方向づけを与えるものとして構想されていた⁴⁾。

綱領作成過程の最大の対立点は、以上の独自の構想に基づいてCGTが提案し社会党が支持した国有化問題にあった。CGTは、ファシストの策動の社会的基盤は貧困と国民の生活不安にあると捉え、ファシズムの脅威を除去するためには恐慌克服策の実施により経済回復を実現し国民の生活不安を一掃することが必要であるとの現状認識にたっていた。この立場からCGTは、それまで数年間急進社会党政によって実施されてきたデフレ政策の無効性を主張し、それに代えて、国有化を横軸とするフランス経済の構造改革に基づく新たな恐慌克服策を提起

した。CGTの提案では、国有化対象部門として、(1)軍需産業、(2)資源・エネルギー部門（鉄鉱、石炭、電力、ガス、石油）、(3)輸送部門（鉄道、海運）、(4)フランス銀行と民間銀行の統制があげられていた。CGTによれば、これらの部門を国有化することによって、次のような諸効果が生みだされ、もって経済回復が実現されると考えられていた。(1)国有化によって雇用拡大が実現された失業者の吸収が可能となること。(2)基幹産業とフランス銀行の国有化を通して二百家族=金融寡頭制の物質的基礎を解体することにより、労働条件の抜本的改善を実現し、国内個人消費の拡大をはかることによって景気回復が可能となること。と同時に、二百家族の解体により公共事業、農業救済策など恐慌対策のための財源が確保できること。(3)創出された国有化部門の投資と生産計画の調整を通して経済全体の合理的計画化、組織化が可能となること。

こうしたCGTの国有化の提案に対して、共産党は、(1)資本主義の枠内での国有化は改良主義にすぎず、政治権力の奪取が経済構造改革に優先されるべきだとする「原則的」観点、(2)中間層および急進社会党との同盟を重視する立場から、急進社会党の反対する国有化には賛同できないとする戦術的観点から国有化には反対した。また、そもそも当時の共産党には、恐慌克服と経済再建のための経済政策を自らが持つことの必要性は認識されていなかった。共産党にあっては、恐慌による困難の負担を誰が背負うかということこそが問題であった。共産党第8回大会（36年1月）において、M・トレーズは次のように述べている。「金持に払わせるといいうのはまた、現在の体制の結果である経済恐慌を完全に、決定的になくすことにはならないにしても、少なくともその最も苛酷な影響を緩和し、失業者を吸収し、生産を高揚させ、予算の均衡を確保し、公債を減少させる方法である」⁵⁾。この立場から「金持に払わせろ！」のスローガンの下に、恐慌対策として共産党は税制改革の実行を強く主張していた。

共産党・急進社会党の反対にあい、C G T・社会党の主張する国有化を権力とするフランス経済の構造改革政策は、結局、人民戦線綱領に反映されなかつた。綱領は、各派の直接的要件の掲示の一覧表にすぎなくなつてしまい、恐慌対策の財源確保政策の欠如にみられるように、目的・手段・方法の首尾一貫性=政策の体系性という点では著しい弱点を有していた。人民戦線政府は、労働運動の高揚、議会内外における人民戦線諸派の共同行動を背景に、36年秋までに綱領が掲げた個別項目の諸施策の相当部分を実現していった（マティニヨン協定の締結、フランス銀行の改組、軍需産業の国有化、各種基金制度の創設など）。しかし、綱領の基本課題である恐慌脱出と経済再建は、諸施策の実施にもかかわらず達成されなかつた（米英仏の3カ国は、いずれも36—37年にはほぼ恐慌前の生産水準に復帰したのに対し、フランスはついに恐慌前の生産水準を回復せぬまま大戦に突入、フランスが1929年水準を回復するのは1950年のことになる）。体系性を欠いた綱領に基づく恐慌克服策の展開は、37年に至つてはやくもその破綻が明白となり、37年2月には人民戦線政府は、綱領に基づく改革政策の休止を宣言することになる。これを契機に人民戦線は急速に崩壊に至つたのである。

短期間で崩壊したとはいえ、両大戦間期におけるフランス体制改革運動の頂点をなす人民戦線政権の経験は、その後の体制改革運動にとって貴重な財産となつた。第1に、労働組合の権利の確立、週40時間労働、有給休暇制の実現などによってフランスは遅れていた労使関係あるいは労働政策の状態を一举に打開したのである。労働者の諸権利獲得、労働条件改善などの諸改革は今日でもなお意義を失っていない。第2に、フランス国民が統一戦線の結成と成功という貴重な体験を経ることによって、それは精神的遺産として国民の中に生きつづけ、後に対独レジスタンスのための統一戦線の結成、フランス解放の原動力となつた。第3に、左翼・労働者階級に先進資本主義国における体制改革

の困難性を認識させることで、逆に改革路線の理論的探究を開始させる契機となつた。この作業は、特にすでに独自な改革構想をもつていたC G Tの内部において精力的にすすめられ、やがて1944年に採択され戦後改革の規範となつた「抵抗国民評議会」（以下C N Rと記す）の「行動綱領」（以下C N R綱領と記す）に結実されてゆくのである⁶⁾。

注

- 1) J. エレンスタイン他著、杉江栄一・安藤隆之訳『フランス現代史』上、青木書店、1974年、18—19ページ。
- 2) 同上、19ページ。
- 3) 36年末にはC G Tの組織人員は500万近くに激増、共産党も党員数は30万に近づく。
- 4) G・マルチネ、熊田亨訳『七つの国の労働運動』下、岩波新書、1980年、17ページ。広田功「フランス労働運動における『国有化』政策の生成』『労働運動と経済民主主義』（労働運動史研究63号）、労働旬報社、1980年、37—60ページ、参照。
- 5) モリス・トレーズ、坂井訳『フランス人民戦線』大月書店（国民文庫）、1976年、113ページ。
- 6) フランス人民戦線にかんする邦語文献は多数ある。とりあえず次を参考文献としてあげておく。中木康夫『フランス政治史』中、未来社、1975年。平田好成『フランス人民戦線論史序説』法律文化社、1977年。人民戦線史翻訳刊行委員会訳『フランス人民戦線史』新日本出版社、1971年。ジョルジュ・ルフラン、高橋訳『フランス人民戦線』白水社（文庫クセジュ）、1969年。

III 戦後フランス資本主義と労働問題

1. 戦後フランス資本主義の時期区分

戦後フランス資本主義と労働問題を分析する前提として、まず戦後フランス資本主義の時期区分と各時期の簡単な特徴を明らかにしてみたい。

(1) 解放（1944年8月）から1947年5月の政変まで。

大戦の諸結果によるフランス金融資本の相対

的弱体化＝階級的力関係における左翼・労働者階級の優位のもとで、フランス共産党をも含む連合政府が、C N R綱領を規範として政治的・社会的・経済的諸改革を実施する。この時期実施された民主主義的内容をもつ一連の経済改革（その中心は、基幹産業・金融機関の国有化と「経済計画」の策定＝いわゆるモネ・プランによる産業構造近代化の開始）は、戦後フランス資本主義の再編成の出発点をなすと同時に、戦後フランス資本主義の在り方をも規定するものとなった。この時期は、47年5月の共産党員閣僚の閣外追放を契機とする政権の右傾化によって終止符をうたれる。

(2) 1947年からド・ゴール体制の成立（1958年9月）まで。

アメリカの世界支配政策の一環としてのマーシャル・プランの展開に沿って進展した階級的対抗関係の再編成、フランス金融資本の復活・強化と金融資本のヘゲモニーの確立の過程で、1947年を転期として共産党を排除した反共中道政権が成立する。この中道政権によって、第1期で実施された民主的改革政策は変質させられ、獲得された諸成果は次々と切り崩されてゆく。民主的改革政策によって形成された広範な「国家独占」と経済計画方式は戦後フランス国独資の補強機構に転化し、次期のド・ゴール体制期において全面展開する資本の高蓄積のための諸条件がこの時期整備される。この過程で、プチ・ブルジョア層、小農層の収奪と没落が進行し階級構造の変容が進展する。

(3) ド・ゴール体制の成立から1972年6月まで。

第2期においてフランス金融資本の復活・強化がなったとはいえるが、金融資本は、自己の利害を代弁する安定した政治勢力の保持に成功していなかった。金融資本は、中道的な小党分立の状況を前提として個々の政策を貫徹するために次々と連立内閣をつくっては壊すことを繰返し、政治的な支配の基礎は固まっていなかつた。1958年9月のド・ゴール体制の成立は、金融資本の政治的支配力強化の課題に応えるもの

であった。ド・ゴールの再登場は、「最低限の合法性のペールをかけた無血クーデタ」というべきもので、最高度に完成された強権的金融寡頭制が出現することになった。このド・ゴール体制の下で、フランスは、イギリスの約2倍、西ドイツをしのぐフランス資本主義史上最高の高成長を謳歌する。なお、この第3期は、68年の「5月危機」を境としてそれまでの「ド・ゴール体制」とそれ以後のポンピドー体制とに小区分できる。

(4) 1972年以降の現局面。

ド・ゴール体制の下で累積してきた諸矛盾が一挙にふきだし、フランス資本主義は危機の新しい局面に移行する。E C統合の進展と世界経済との連繋の濃密化のなかで、フランス資本主義は世界資本主義の危機とからみあい、その危機の一環を構成するとともに、逆に世界資本主義の危機の深化に規定されて、フランス資本主義の危機が激化している時期。反体制側は、1972年、「共同政府綱領」の締結と統一戦線結成に成功し、体制改革運動を高揚させる。ジスカールデスタン体制は、危機脱出のための諸政策を次々と打ち出しが、危機管理に成功せず、周知のように本年5月、社会主義への移行を政策にかかげたミッテラン左翼政権が誕生することになる。

2. 戦後改革とその帰結

第2次大戦後、フランス資本主義は著しく変貌した。その出発点はフランス解放後の戦後改革にもとめることができる。

解放時、大戦による打撃と海外諸利権の喪失によりフランス金融資本は相対的に弱体化しており、そのイデオロギー的影響力は大きく後退していた。一方、対独レジスタンスの過程でフランス共産党の力は著しく増大しており（党员数90万以上）、またC G Tの組織人員は500万を越え（フランス労働運動史上最高の組織率、現在までこの水準は凌駕されていない）、1945年の総選挙における社共両党の合計得票率は過半数50%に達するなど、左翼・労働者階級の力は著しく拡大させていた。こうした階級的力闘

係における左翼・労働者階級の優位の下で、この時期実施された一連の戦後経済改革は、あとでふれるように経済的民主主義の前進、資本主義の民主的改革の実施という点では多大な成果を生み出した。

解放後の政治・経済政策は、1943年6月にアルジェで結成された「フランス国民解放委員会」を母体とするド・ゴール派と同年5月にフランス国内の種々のレジスタンス運動体を統一して誕生した抵抗国民評議会を主導した左翼諸勢力との政治的対抗の過程で策定・実施された。解放フランスの在り方を大きく拘束し、戦後改革政策の策定・実施に多大な影響を与えたのは、フランスの解放がもはや時間の問題でしかなくなつた1944年3月15日に採択されたCNR綱領である。CNR綱領は、戦後改革の一方の側の主体であった対独レジスタンス運動に結集した諸党派・諸団体の戦後改革構想を大枠で共通に拘束するものであったと同時に、フランス再建にあたってド・ゴール派もCNR綱領の路線を採用するのである。

CNR綱領が描く実現されるべき戦後体制の構想は、一言でいえば、資本主義の枠内で反ファシズムと反独占を基礎として「真の政治的・経済的・社会的民主主義の確立による民主フランス共和国の再建・樹立」であった。こうした構想を実現するために、戦後の経済改革は基軸的役割を果たすものと捉えられており、6項目の経済改革プログラムが掲げられていた。CNR綱領経済改革プログラムの中心は、(1)国民経済からの独占（体）の排除=反独占、(2)(1)と表裏をなす国民経済への国民の参加、労働者の經營参加、(3)共同労働の成果の国民への復帰=国有化と経済計画に基づく国民的生産の強化、国民経済の「合理的」再編成、組織化=フランス経済の「民主的」体质強化にあった。これは、1930年代のCGTの体制改革プランからその多くを継承しており、人民戦線綱領の経済政策の限界を越えるフランス左翼勢力の理論的到達水準を示す画期的内容をもつ経済改革政策であった。

ド・ゴール派とCNR派とが構成した連合政権は、この経済改革プログラムを理念的・政策的基礎として解放後ただちに、一連の経済改革政策に着手した¹⁾。

戦後経済改革の第1の主柱としての国有化政策は、1944年から46年にかけて以下のような広範な領域にわたって展開された。まず、解放後に組織されたド・ゴール臨時政府の下で、44年12月にノールおよびパ・ド・カレ両県の炭鉱が国有化、次いで45年1月にルノー自動車の国有化、5月にはグノーム・エ・ローヌの国有移管が実施された。さらに、6月にはエール・フランスなど3大航空会社が国有化、10月にはパリ空港が国有化された。続いて、45年11月の総選挙後成立した第2次ド・ゴール内閣の下で、45年12月にフランス銀行および4大預金銀行が国有化された。国有化は46年に入つても続行され、ド・ゴール退陣後の社会党のF・グーアン内閣の下で、4月に電力・ガス事業が国有化、次いで9つの企業集團に属する34の保険会社が国有化、また5月にはすでに国有化されていたノールおよびパ・ド・カレ両県の炭鉱を含むフランス全土の主要炭鉱の国有化が確定したのである。

以上、実施された国有化は、エネルギー部門、航空輸送、のちに輸出産業の花形となるルノー自動車から金融機関までおよんだ広範なものであつて、人民戦線政権下で実施されていた軍需産業と鉄道輸送部門とあいまって公企業・国有部門の国民経済に占める比重は極めて大きなものとなつた。

戦後経済改革の第2の主柱としての経済計画=モネ・プラン（正式には「本国と海外領土の経済的近代化・設備のための第1次総合計画」）は、1946年1月に公布された政令に基づいてその準備が公式に開始された。国民の各層の代表者を結集して約一年がかりで作成された計画によれば、1947—50年の4カ年間を対象として、国家投資計画に基づいて、基礎産業（石炭、電力、鉄鋼、セメント、農業機械、運輸の6部門を指す）の重点復興を土台として、フランスの

工業・農業生産全体の再建・復興をはかり、当時なお1938年水準を回復していなかった生産水準を、1948年には戦前最高の1929年の水準に追いつき、1950年には29年の25%増の水準に引き上げることでフランス経済の復興・近代化を達成するということが企図されたのである。つまり、産業構造の近代化とそれに基づいたフランス経済の再建による国民の生活水準の向上の達成ということが、モネ・プラン策定の動因であり、また策定されたモネ・プランの究極の課題でもあった。

1947年から産業構造の近代化を中心とするフランス経済の再建・自立と共に「国民の生活水準の向上」を計ることが、資本主義の枠内で開始された。このモネ・プランを起点として、現在に至るフランス資本主義の経済計画方式が定位されたのである。

C N R 約領に基づく民主的改革の第3の支柱は、国の政治・経済の管理・運営にたいする労働者階級の参加制度の確立である。この時期確立された労働者参加制度のうち中心は次の三つである。(1)まず、政府レベルの各種機関、委員会、審議会への労働者代表の参加が公認され、労働者階級は政策の意志決定過程に直接関与できることになった。(2)企業レベルにおいては、労働者の経営参加制度が確立された。すなわち、国有企业の管理は、原則として、それぞれ対等の権限をもつ政府、経営者、労働者・消費者の各利益グループ代表から構成される3者管理という形式が導入され、労働者の経営参加が実現された。また民間企業の場合は、従業員100人（のち50人）以上の企業に、企業委員会の設置が義務づけられた。企業委員会は労使の合同委員会であって、その権限は、企業経営一般について諮詢権を有すること、企業利潤について必ず報知されること、いっさいの会計書類を監査しうることとされていた。(3)企業委員会制度の設立とならんで、企業内において、人民戦線政権下で実現されドイツ占領時代に廃止された従業員代表制度が改組維持されることになった²⁾。

C N R 約領に基づく戦後改革を評価するにあたって注目すべきことは、その改革路線がフランス金融資本の一部とも結びつくド・ゴール派によっても支持されたという点である。人民戦線政権の崩壊や対ドイツ降伏の要因をなしたフランス経済の構造的脆弱性、産業構造の前近代性と低生産力構造は、戦後経済危機を一段と鋭いものとした。国民経済の破壊と荒廃のなかで、当時、フランス再建にあたって、フランス経済の「民主的」構造改革と体質強化、それに基づく経済再建の達成が戦後改革の最大の国民的課題として提起されていた。C N R 約領の路線は、左翼・労働者階級の主導のもとにまさにこうした課題を達成せんとするものであった。すなわち、C N R 約領は、先にふれたように、反ファシズム勢力の一掃と反独占を理念的基礎とはしていたが、その最大の眼目は、国民経済の「合理的」再編成、組織化=フランス経済の「民主的」体質強化にあったのである。

C N R 約領が表明した戦後経済改革の究極的課題は、フランス金融資本の利害とも一致していた。戦前のフランス資本主義における重化学工業化の立ち遅れ、産業構造の前近代性は戦後の支配構造の再編成にあたってフランス金融資本にとっても克服すべき主要な課題であった。戦争による打撃と海外利権の喪失とにより相対的に弱体化したフランス金融資本は、戦前の主たる支配領域であった東ヨーロッパと極東が資本主義体制から離脱したことともかかわって、縮小した資本主義市場で生き残るために新しく近代的で強力な産業基盤を創出し、利潤と投資の新たな可能性を確保しなければならなかつた。当時の力関係における左翼の優位という条件下では、金融資本自らが主体となった戦後再編策は打ち出しがなく、C N R 約領が提起したフランス経済の復興・近代化路線は、反独占・経済的民主主義という枠組さえ脱落してしまえば、金融資本にとってそれは支持できうるものであり、かつ利用できうるものであつた。ド・ゴール派がC N R 約領を戦後改革の規範として採用したことの意味は、この点に求め

られなければならない。

国有化政策の展開の全過程をめぐる激しい政治的対抗は、こうしたフランスの戦後改革の複合的性格を端的に示している。CNR綱領が掲げた戦後国有化の基本的理念は、反独占、労働者の経営参加、国民経済の近代化（合理化）の3理念であった。左翼・労働者階級は、この3理念が同時に実現されるべきものとして国有化を捉え、一方、ド・ゴール派は反独占を国有化から脱落させようと執拗に抵抗するのである。こうして、時々の力関係と妥協の度合を反映して、それぞれの国有化の事例ごとに実施された諸内容は各々相違するものとなった。

CNR綱領に示された国有化3理念のなかで、左翼勢力が重視した反独占理念の実現は、金融資本の支配基盤である鉄鋼産業と化学産業の国有化が実施されず、実施された部門をみても国有化の範囲（たとえば銀行部門では金融資本の中核たる事業銀行は対象外におかれ4大預金銀行だけが国有化された）、また補償（たとえば石炭業の場合、巨額の補償が実施され、石炭独占体はこの補償金をもとに投資部門として魅力がうすれていたこの部門から撤退し、他の部門に進出する絶好の機会となつた）などの諸点でみて、最も部分的で限られた成果を生んだにとどまった。労働者の経営参加にかんしては、ド・ゴール派も賛成していたため、事例ごとに若干の相違はあるが総じて大きな前進がみられ、国有企業の管理の民主化が実現した。最後に、CNR綱領が掲げた国民経済の近代化、合理化の理念は、あらゆる国有化に共通して実現された。たとえば、電力業の国有化によってこの部門の合理化、近代化が次のように一挙に達成されている。国有化前のフランス電力事業は、154の発電会社、86の送電会社、配電に至っては実に1150社によって担われており、電力部門は無政府状態にあった。ところが国有化によって、これらの事業体はすべて单一のフランス電力公社に統合され、全国均一の発送電システムが形成されることになった。電力部門の掌握によって国家は実効ある電力政策の策定が可

能となり、モネ・プランにおいて、国民経済全体との関連のなかで、電力部門の計画化、近代化が推進されていったのである。

戦後経済改革の主柱としての国有化政策は、以上みたように、一般的には民主的と形容できる内容を有していたが、それは、一方で左翼党派間の統一戦線の存在と当時の「民主的」政府による上からの民主的政策の支持、他方で国有企业の管理における労働者階級の経営参加という下からの維持とによって支えられたものであった。したがって、それは上と下からの支持と維持が失なわれれば、その民主的性は変質し、独占奉仕を基本的特質とする資本主義的国有化に転化する可能性をもっていた。このような複合的性格は、戦後経済改革の主柱である経済計画の策定にも認めることができるし、一般的にこの時期の戦後改革に共通する特徴であるといふことができる。

階級的対抗関係の再編成、権力構造の変化にともない、1947年を転期として、戦後改革の変質が始まった。まず、あらゆるレベルにおいて左翼・労働者階級が排除され、決定権が剝奪されて管理・参加制度が切り崩されていった。これと並行して、経済計画=モネ・プランの政策原理が独占奉仕に転換されていった。国有部門の運用と機能も同様に転換がはかられていた。この結果、戦後の民主的な諸改革によって創り出された諸装置・諸機構は、金融資本の支配の補強機構、国独資的蓄積機構の一部に転化し、その不可欠の一環に変質してしまったのである。こうして、広範な領域にわたって存在する国家独占と資本主義的経済計画化を主要な特徴とする戦後フランスの国独資体制は、この時期に出発点を与えられ、EECの成立を経て、ド・ゴール体制の成立をもって確立してゆくのである。

3. ド・ゴール体制下のフランス資本主義と労働問題

(1) ド・ゴール体制下のフランス資本主義の一般的特徴

ド・ゴール体制下、フランス国独資は空前の

強蓄積を実現した。戦後改革期に与えられた基本的枠組=近代化路線の下に、この過程は、資本の大規模な集中、生産手段生産部門の消費手段生産部門にたいしての不均等な優先的発展、重化学工業化の高度な進展と農業・農村、地域の国独資的な全面的再編成の過程であると特徴づけられる。経済成長率はイギリスの約2倍、西ドイツをもじのぐ年5—6%に達し、フランス資本主義史上かってない高率を記録した。1960年代末には、フランスは「農業と中小企業の国、低生産性の国」という過去の面目を一新し、高度の生産力を有する先進工業国に脱皮した。フランスを代表するのは、もはや小麦とブドウ酒ではなくて鉄鋼と自動車になった。

ド・ゴール体制下で「完成した」フランス国独資は、次のような特徴をもっている。

(1) 公企業・国有部門の国民経済に占める比重が極めて高いこと。公企業・国有部門は、石炭・電力・ガスのエネルギー部門からルノー自動車、さらには原子力、航空機制作などの先端部門にまでおよんで存在し、さらに広義の公企業（公私混合企業）も含めれば、運輸（鉄道、航空、海運）、石油部門の主要部門が国家の管理下に入っている。こうした公企業・国有部門は、第1に、低価格・低料金政策を通じて、第2に独占体に巨大な市場を提供することによって、第3に経営スタッフにおける人的関係を横杆とする私的独占体との絡みあいの中で、金融資本の独占的高利潤の収奪の不可欠の源泉となっている。公企業・国有部門のフランス国独資における役割・機能は、単に以上の点にとどまらない。フランス公企業・国有部門の最も重要な特徴は、広範な金融機関が国家管理下におかれている点にある。銀行部門では、預金額でみて四大国有銀行（現在は合併により三行）が50%以上を占め、また保険部門でも国有保険会社は契約額の50%以上を占めている。これら国有化によって誕生した国有金融機関に加えて、さらに政府系の特殊金融機関が多数存在しており、国家財政とあわせて、国家は、金融・資本市場において圧倒的優位性を確立しているので

ある。³⁾

(2) 資本主義的計画経済方式が制度的に定着していること。アメリカのように「計画」とよばれうるものを公式には文書の形で公表していない国もあるが、一般に、これらの諸国も含めて国独資とよびうるすべての国で事実上の資本主義的計画化は存在している。フランスの計画経済方式が、とりわけ注目されなければならぬのは次の点にある。第1に、金融資本の支配体制の維持を基本的課題として決定される経済計画の諸目標が、国民経済の全領域をおおうものとなっているという点である。決定された諸目標の達成が公企業・国有部門では至上命令をされていることはいうまでもないが、重要なことは私的部門=私的資本もこれらの目標達成のために生産と投資が規制されているのである。私的部門に対する規制が可能なのは、金融・資本市場における国家の比重の高さを基礎とする国家の金融的支配力の強固さの故である。一般会計による需要創出、計画の諸目標に応ずるための優先的信用と企業がおこなう借り入れの国家保証、各種補助金政策、特別設備助成金など政府金融の格別に重要な機能によって私的部門も経済計画の中に深く組みこまれているのである。第2に、公企業・国有部門が経済計画におけるリーディング・セクターとして国民経済のパイロット的役割を果たしている点にある。⁴⁾ 経済計画の遂行過程でみられるこうした公企業・国有部門の機能は、いわば国民経済の統制機能とよばれるものである。

(3) 労働者の搾取・収奪にみられる特徴。戦後フランス資本主義は、初発から一貫して労働力不足にあえいでいた。ド・ゴール体制が労働力不足を克服し、高蓄積を達成したのは、一つには農村からの大量の労働力流出もあるが、決定的に重要なのは、外国人労働者の徹底した収奪にあった。ド・ゴール体制下、フランスは100万人を超える大量の外国人労働者を受け入れた。この他に100万とも200万ともいわれるアルジェリア人が家族とともにフランスに移住し、この結果、60年代末の時点で、たとえば

工業における賃金取得者のうち約11%が外国人労働者となった。外国人労働者は、フランス人労働者と同等の政治的諸権利、労働組合の諸権利を享受しておらず、劣悪な労働条件、低賃金、長時間労働のもとにおかれている。ド・ゴール体制下の資本の高蓄積は、外国人労働者の過度の搾取・収奪によって実現されたといつても過言ではない。⁵⁾

(2) ド・ゴール体制下の労働問題

戦後改革期と第4共和制下において達成された生産設備の近代化と一連の重化学工業部門の増強と新規創設によるフランス資本主義の再生を背景として、ド・ゴール政権が担った最大の課題は、生産力の一層の強化と体制的収奪機構の確立にもとづくフランス資本主義の国際競争力の引上げにあった。産業部門では、一層の設備投資と重化学工業化、資本の集中が徹底的に追求され、また開発政策や労働力流動化政策の展開を通して国土の人的・物的資源の収奪・支配体制がかためられていった。この結果、1960年代末に至って、フランスの階級的社会構造は激変することになった。就業人口の変化についてみれば、ド・ゴール体制下で脱農者数は200万人を越え、就業者中に占める農業就業者の比重は、1946年の36%から1960年代末には13%まで激減した。逆に第3次産業就業者が激増するとともに、いわゆる「新中間層」が著しく膨張した。1960年代末の時点で、就業者数中に占める広義の賃労働者の比率は約75%に達し、家族を含む労働者階級が量的に国民の圧倒的多数を占めるに至った。この過程で同時に、都市化が急激に進行して、特にパリを中心とする首都圏の人口は全人口の約2割を占めることになった。

こうしたフランス資本主義の変貌のなかにあって、この時期、反体制運動は後退局面におちいっていた。左翼政党は議席、得票数とも解放後に到達した段階から大きく後退し、また組織力の点からも停滞状況にあった。労働運動も1947年の分裂以降著しく弱体化し、一時期500万人を越える組合員をようしたCGTは100万人

を割ってしまい、労働組合全体でもその組織率は10%程度で、1920年代末の水準に逆もどりしていた。ド・ゴール体制下における反対制運動の停滞は、主として次の2点に規因しているようにおもわれる。第1に、ド・ゴール＝フランス金融資本の側の巧妙な体制維持政策が一定程度功を奏し、労働者・国民の相当部分を一時的ではあるにせよ体制内へ抱き込むことに成功したこと。第2に、左翼・労働者階級はこの時期、変貌するフランス資本主義を眼前にしてその変化の様相の十分な把握に成功していたとはいがたく、理論的・実践的対応の点で立ち遅れの感は否めず、支配階級の体制維持政策を打破し、多数派を形成して体制改革を前進させるためには、左翼・労働者階級の主体的力量に限界があったこと、である。

労働者の組織的抵抗の弱体化は、資本による労働者の野放途な搾取強化を許し、ド・ゴール体制下、フランスの労働者は低賃金・長時間労働を強いられたのである。たとえば労働時間についてみれば、表が示すように、それは週46時間前後を、つまり40年前の水準を上下しており、人民戦線期や解放後の水準より後退していた。また賃金水準をみても、他のEC諸国と比較してフランスは下位のグループに属しており、労働強度をみても著しく大であった。さら

第1表 週労働時間

年次	労働時間	年次	労働時間	年次	労働時間
1930	47.8	1943	44.9	1966	46.3
1931	45.8	1945	42.5	1967	45.8
1937	40.2	1946	43.5	1968	45.7
1938	38.7	1947	44.9	1969	45.8

(出所) *Traité marxiste d'économie politique: Le Capitalisme monopoliste d'état*, Tome 1, P. 338. 大島雄一他訳、上、310ページ。

に不均衡な都市化とともに通勤の長時間化と混雑、騒音、都市公害などの生活諸条件と環境の悪化によって、この面からも労働力の消耗度は著しく高まっていた。こうした労働条件の劣悪さに加えて、所得政策や消費抑制政策の実施、社会保険制度の改悪が次々と断行されたた

め、インフレの進行とあいまって、フランスの労働者・国民の生活は極めて低い水準におしこめられていたのである。ド・ゴール体制下の高度成長は、徹底的に国民・労働者の生活と福祉を犠牲にして達成されたということができる。

ド・ゴール体制下の高成長は、労働者・国民の搾取と収奪の強化に帰結したとともに、いま一つ重要な変化を労働者・国民のなかにもたらした。すなわち、ド・ゴール＝金融資本による国民経済の掌握の範囲が拡大し、中央集権的・官僚主義的な経済・社会管理機構が発展することによって、典型的な「管理社会」が出現することになったのである。「権威主義的」ド・ゴール体制のもとで、労働者・国民はあらゆるレベルの決定機構から閉め出されるとともに、労働現場においては、産業構造のドラスチックな再編成、新技術の導入と分業の発展に沿って労働内容と労働編成は激変し、労働者の疎外状態が強まった。さらに大量・画一的生産のもとで、労働者・国民の生活様式も画一化され、マス・コミの発達とその上からの全面的操作によって社会生活全般の操作・管理が強まり、消極的・退廃的現象が深まっていった。

このような生活と労働の悪化、「管理社会」の閉塞状況に対して、労働と生活の改善、疎外感の克服、人間性の回復をめざす反体制運動が再び勃興することになった。フランスの支配階級を震撼させた1968年の「5月事件」は、その集約的表現となったのである。^⑥ [以下次号]

注

- 1) C N R 総領にもとづく戦後改革の詳細は、次の拙稿を参照。「戦後フランスにおける企業国有化にかんする一考察」（大阪市立大学院『大阪市大論集』第37号）、「モネ・プランとフランス公企業・国有部門（上）・（下）」（大阪市立大学『経

営研究』第32巻第3号、第4号）。

2) 従業員代表制度とは、労働条件、賃金等にかんする従業員の諸要求を経営者に伝達、その改善を要請する権限を有する労働者利益代表制度のことである。

3) ド・ゴールは、憲法改正によって議会に優越する強大な大統領権力（=個人的権力）を創出することに成功した。ド・ゴールは、単に国家元首であり、政府の首長であるばかりでなく、①首相と閣僚の任命権、②議会の解散権、③非常大権の発令、④フランス軍総司令官といった強力で広範な権限を大統領自らに集中することによって一種の独裁権力を構築した。

4) 公企業・国有部門は1960年代末のフランスでは、賃金取得者数の約11%を占め、商工業企業売上高の約10%を実現している。しかし、特定の分野ではこれらの比率はさらに高い。たとえば、エネルギー、運輸、通信、機械、化学の諸部門ではそれは約45%に達している。

5) フランス資本主義の中核部門で外国人労働者は決定的役割を果たしている。建設労働者の約25%，公共事業のプロジェクトでは労働力の約50%が外国人労働者である。また、次の指摘も参考されたい。「イタリア、スペイン、ユーゴスラヴィア、アルジェリア、チュニジア等の数百万人の移住労働者がフランスで搾取されている。かれらは、ルノーでは労働者の30%，シトロエンでは30%，東部鉄鋼業では45%を占めており、建設業では移住者が80%を占める現場も稀ではない。」

（大島雄一他訳『国家独占資本主義——マルクス主義政治経済学概論——』下、新日本出版社、1975年、105ページ）。

6) 本節にかんする邦語文献の代表的なものとして次がある。中木康夫『フランス政治史』下、未来社、1976年。藤本光夫『転換期のフランス企業』同文館、1979年。新田俊三「フランスの国家独占資本主義」（大系国家独占資本主義③『米欧の国家独占資本主義』河出書房新社、1971年所収）。

（所員 大阪支部）

ユーゴスラヴィアにおける自管理利益共同体

小 山 洋 司

は じ め に

今日、ソ連によって代表される「社会主义」のイメージは非常によくない。革命後60余年たったソ連の経済的達成を認める人々にとっても、ソ連はあまり魅力ある存在ではない。西側社会に住むわれわれが不満を感じるのは、何よりもまず、あまりにも巨大化した官僚主義的な国家=党機構の存在である¹⁾。そこでは勤労者大衆は統治の対象であるかの如くである。今日、われわれが社会主义論を再検討するさい、まず考慮に入れるべきことは科学的社会主义の古典のなかの次の次の一節ではないだろうか。「国家は、ついにじっさいに全社会の代表者となることによって、自分自身をよけいなものにする。抑圧しておかなければならぬ社会階級がもはや存在しなくなるや、階級支配や、これまでの生産の無政府状態にもとづく個体生存闘争とともに、それらのものからおこる衝突や暴行もまたとのぞかれるやいなや、特殊な抑圧権力である国家を必要とするような、抑圧すべきものはもはやなくなる。国家が現実に全社会の代表者としてたちあらわれる最初の行為——社会の名において生産手段を掌握すること——は、同時に、国家が国家としておこなう最後の自立的な行為である。社会関係への国家権力の干渉は一分野から一分野へとつぎつぎによけいなものとなり、ついでひとりでにねむりこんでしまう。人にたいする支配にかわって、物の管理と生産過程の指揮とがあらわれる。国家は『廃止される』のではない。それは死滅するのである。」²⁾（傍

点は原文のまま——引用者）

もちろん、「国家の死滅」といっても、現段階では、社会主义諸国は世界的に見ればまだ部分的な存在であるにすぎず、アメリカ帝国主義を盟主とする資本主義諸国との対抗関係にある以上、社会主义国において対外的には国家が存在すべき一定の根拠もある。しかし、そのことと、国内的にいまなお膨大な国家の官僚機構が勤労者大衆の上に聳立することとは別問題である。

ここでは、ロシア革命の指導者でソ連の建国の父レーニンがマルクスと同様、官僚主義克服の努力としてパリ・コンミューンを高く評価していたことが想起されるべきである。すなわち、パリ・コンミューンが、官吏の報酬は労働者の平均賃金水準をこえではないこと、市民の利益に反する官吏は市民によってリコールされうこと、すべての市民が一度は官吏を経験することによって、官僚制度そのものをなくしてしまおうと目ざしていたことを高く評価しながら、レーニンは革命後のロシアにおける権力機関のソヴェトにもそのような役割をはたすことを期待したのであった³⁾。

現在、社会主义諸国の中でのこのような方向で意識的な努力をおこなっているのは、おそらくユーゴスラヴィアだけであろう。筆者は、この問題を考えるさい、「国家の死滅」の条件を物質的にも主体的にも準備していくものとして自管理利益共同体 (Samoupravna Interesna Zajednica; Self-managing Community for Interest 以下、SIZと略称) の活動に注目したい。SIZは教育、文化、科学、医療、保険

など、そもそも市場メカニズムにはなじまないいわゆる社会的サービス（社会的活動）分野において組織されている。ここではさしあたり、SIZを、「個人的欲求・利益および共通の欲求、利益を充足する制度化された自主管理の形態⁴⁾」であって、経済（物質的生産分野ならびに商業・金融）諸分野と社会的サービス分野とを、国家を媒介せずに直接連関させるもの、と定義しておこう。

SIZについてはわが国ではまだほとんど紹介されていない。SIZについては残念ながら限られた資料しかないが、本稿ではそれらにもとづき、SIZの概要ならびにその意義と問題点について論じてみたい。

注

- 1) 筆者のソ連観については、拙稿「ソビエト社会主义建設における転換点」『現代と思想』32号、参照。
- 2) エンゲルス『反デューリング論』(2), 大月書店、486ページ。
- 3) レーニン『国家と革命』、岩波文庫、61—74ページ。
- 4) *Enciklopedija Samoupravljanja*, Beograd, 1979, str. 561.

I 自主管理社会主義の理念と制度

周知のように、ユーゴは第2次世界大戦ではファシズムの侵略をうけたが、チトーのひきいれるバルチザン部隊（その中核はユーゴ共産党）が大きな犠牲をはらいながらほとんど独力でファシズムから国を解放した。そして戦後、ユーゴは社会主義への道を歩んだ。他の東欧諸国と同様、ユーゴもソ連をモデルとして、土地改革、産業国有化など一連の政策をやつぎばやに実施し、中央集権的な計画経済の組織化に邁進した。ところが、1948年、ユーゴは突如、コシンフォルム（共産党・労働者党情報局）から除名され、ソ連・東欧諸国から経済的・軍事的圧迫をうけるに至った。これを契機に、ユーゴは独自の社会主義への道を模索し始めた。ユーゴ

の理論家たちは、ソヴェト社会主义を批判的に分析し、ソ連は社会主义だとはいえ、テクノクラートが支配しており、かんじんの直接的生産者＝労働者は労働の条件、手段、成果から疎外されていると見た。そして、眞の社会主义を建設するためには、直接的生産者をして生産手段の管理、労働の果実の分配に参加させなければならないが、それを実現するのが労働者自主管理だという結論に到達した。こうして、1950年、「工場を労働者に、土地を農民に！」を合言葉に、労働者自主管理が開始された。

中央集権的な政治制度・計画管理制度は労働者自主管理とは原理的に相いれない。政治制度・計画管理制度の地域的・機能的な分権化が進められ、従来、国家がもっていた権限は漸次的に下部へうつされていった。ユーゴではこのような分権化は社会主义における「國家の死滅」の展望と結びつけて考えられている。ユーゴの理論によれば、資本主義から社会主义への移行のさい、所有関係の変革のテコとして働く国家の革命的役割を積極的に承認するものの、社会主义社会の発展とともに、国家は後景にしりぞかなければならない。生産手段の国有化は必要な通過点にすぎない。国家的所有は社会的所有の低次の段階にすぎないのであって、この段階にいつまでもとどまっていては国家機構の肥大化を招くのみである。国家的所有は「社会有」へ高まらなければならない。従って、「國家の死滅」に向けて意識的にとりくまなければならない、というものである⁵⁾。

ユーゴではひんぱんに制度改革がおこなわれており、自主管理制度の発展および政治制度・計画管理制度の分権化の過程を逐一フォローすることはできない。ユーゴの著名な経済学者ルドルフ・ビチャニッチはユーゴにおける社会的統制の発展の方向を特徴づけて、「4つのD」をあげている。それらは、上述の「分権化」(Decentralization) のほかに、「非国家化」(De-etatization), 「非政治化」(Depoliticization), 「民主化」(Democratization) を意味する⁶⁾。

現在、連邦政府は軍事、外交、統一的市場の確保、共通の通貨・貿易政策や政治制度の諸原則ならびに民族的・個人的諸権利の保証といった非常に限られた権限しかもっていない³⁾。それ以外の権限は共和国・自治州（ユーゴには6つの共和国と2つの自治州がある）およびコンミューンに委ねている。たとえば、教育は連邦政府の権限には属さず、共和国・自治州には教育省があるが、連邦政府には教育省はない。ユーゴではコンミューンの役割がとくに重要である。ユーゴ全土には520のコンミューンがある。ユーゴの面積が25.6万平方キロメートル、人口が2260万人であるから、1つのコンミューンが平均して500平方キロメートルの広さと4万4000人の人口をもっていることになる。コンミューンはさらにその内部に平均して21の地域共同体（mesna zajednica）と55の集落（naselje）をかかえている⁴⁾。コンミューンは日本の市町村に相当するが、それらとは比べものにならないほどの大きな権限をもっている。コンミューンは次のような3つの役割をもっている。

- (1) 統治の手段であり、統一的制度の一部として地域レベルの業務をおこなう役割
- (2) 市民および労働組織に一定の都市機能水準を保障するために配慮する役割（水道、電気、下水道、地方商業等）
- (3) 労働者、経済組織から、共和国から連邦に至るまでの、種々の自主管理機関および利害関係を結合させ、相反する利害関係が生じた場合にはそれを調和させる役割⁵⁾

コンミューンはのちに見るように、SIZを設立するさいの地域的な単位となるし、また、多くの共通の事業をめぐってコンミューンは近隣のコンミューンと協力し、連合するので、コンミューンは「自主管理的地域的統合の枠組であり、基礎である」と位置づけられている⁶⁾。

コンミューンの権限がいかに大きいかは財政の構造をみればよくわかる。やや古いデータだが、第1表は1966年度の予算支出を示したものである。教育の分野は軍事とは全く対照的であ

って、教育分野の予算支出の総額のうち連邦が支出したものはわずか0.1パーセントにすぎず、共和国・自治州が21.5パーセント、コンミューンが78.4パーセントにのぼった。この時点では、社会福祉と医療の分野で連邦がまだ大きな役割をはたしているが、その後、SIZの発展とともに、この分野への連邦政府の関与の度合は著しく低下したはずである。

第1表 1966年度の予算支出の分野別・主体別構成
(パーセント)

	連邦	共和国ならびに自治州	コンミュー ン
実質支出全体	45.8	19.4	34.8
教 育	0.1	21.5	78.4
科 学・文 化	5.3	58.1	36.6
社会福 祉・医 療	52.0	11.6	36.4
公 益 事 業	—	16.2	83.8
公 務 行 政	16.7	40.0	43.3
国 防	99.7	—	0.3
インフラストラ クチャへの投 資	5.3	38.8	55.9

出所：Branko Horvat, *The Yugoslav Economic System: The First Labor-managed Economy in the Making*, p. 249.

注

- 1) カルデリ著／山崎洋・那美子訳『自主管理社会主義と非同盟——ユーゴスラヴィアの挑戦』大月書店、1978年、第1章参照。

なお、1952年には、ユーゴ共産党はユーゴ共産主義者同盟へと名称を変更した。これにはたんなる名称変更にとどまらない重要な意味がある。「強力なすべてを包括する党組織」という考え方には労働者自主管理の精神と原理的に対立する。前衛党が国家と連携して、上から行政的にすべてを指導するという従来のやり方を改め、共産主義者同盟は政治的・イデオロギー的指導に自らの役割を限定するという姿勢を示したものであり、「國家の死滅」の展望とかかわらせて考えると積極的な意味があると思われる。See Rudolf Bičanić, *Economic Policy in Socialist Yugoslavia*, Cambridge University Press, 1973, p. 68.

- 2) *Ibid*, p. 67.

- 3) Denison Rusinow, *The Yugoslav Experiment 1948-1974*, University of California Press, Berkeley and Los Angeles, 1977, pp. 284-285.

4) *Encikopedija Samoupravljanja*, str. 556.

この自主管理百科辞典の説明によれば、コンミューンは通常、相互にひきつけあって1つのまとまりをなす都市集落（gradsko naselje）と複数の農村集落（seljsko naselje）を含む。その意味では、ベオグラード、ザグレブ、リュブリアナ、サラエヴォ、スコピエのような大きな都市におけるコンミューンは1つの巨大なまとまりの一部をなすにすぎないので、例外である。筆者の知るところでは、人口約30万人のリュブリアナ市には5つのコンミューンがあり、人口約140万人の首都ベオグラード市には16のコンミューンがある。市役所というものはなく、それに相当するものはコンミューンの議会とその執行機関であろう。これらの大都市におけるコンミューンは共通の利益に基づき、特別の連合形態として市コンミューン共同体（gradska zajednica opština）を組織し、それに一定の権利と責任を委ねている。これら大都市には市議会というものは存在する。その議長が対外的には市を代表する。

なお、コンミューンは現地のセルビア＝クロアチア語ではオープシュティナ（opština）、スロヴェニア語ではオーブチナ（občina）と呼ばれている。

5) ミロイコ・ドルーロヴィチ著／高屋定国・山崎洋訳『試練に立つ自主管理——ユーゴスラヴィアの経験——』岩波現代選書、1980年、134ページ。

わが国におけるユーゴの地方自治制度の研究としては次の論文がある。石川晃弘「社会主义的地方制度における集権型と分権型」（『中央大学文学部哲学科紀要』第23号、1977年3月）ただし、利用している資料が若干古いので、SIZという用語は出てこない。

6) Radivoje Marinković, *The Commune: Framework and Basis of Territorial Self-management Integration, Socialism in Yugoslav Theory and Practice—Collection of Conferences*, Vol. 10, Belgrade, 1977, pp. 181-188.

II 自主管理利益共同体とその理念

1960年代に入ると、社会的サービス分野へも自主管理原則を適用することが開始された。そもそも労働者自主管理とは、直接的生産者たる

労働者がたんに社会的所有にある生産手段の共同所有者であるにとどまらず、実際に生産の現場においては生産手段の管理に参加し、労働の果実の分配・処分に参加すること、つまり、経済運営への国家の介入ができるだけ排しながら、企業は市場における独立した主体として行動し、市場で実現した所得の分配・処分には労働者は労働者評議会をつうじて参加する、ということを意味する。ところが、社会的サービス分野は市場原理を前提にしては個別の連合労働組織（学校、病院、等）の経営は成立たず、従ってそのままでは自主管理は実現しえない。それゆえ、別の原理が考え出されなければならなかった。社会的サービス分野は経済諸分野にとっても必要不可欠な分野である。両者を連関させる手段が必要である。国家の媒介なしに両者を結びつける場として考え出されたのがSIZである。

最初のSIZは1962年に社会保険の分野において組織された。1965年には雇用の分野と教育の分野にSIZが組織され、1968年には文化の分野で、1969年には科学の分野でSIZが組織されるようになった¹⁾。こうして年々、SIZの数が増加し、多くの分野をカバーするようになった。1962～73年にかけて、1000以上のSIZが組織されたと言われる²⁾。だが、この当時のSIZは多かれ少かれ、「国家主義的媒介の特徴³⁾」をおびており、「主に、またはときには専一的に資金の分配に従事し、特定の活動のプログラミング、計画化、発展には従事しなかった。そのうえ、そこでは利用者は対等には代表を派遣できず、資金の適切な利用への利用者の影響力行使は不十分であった」⁴⁾。

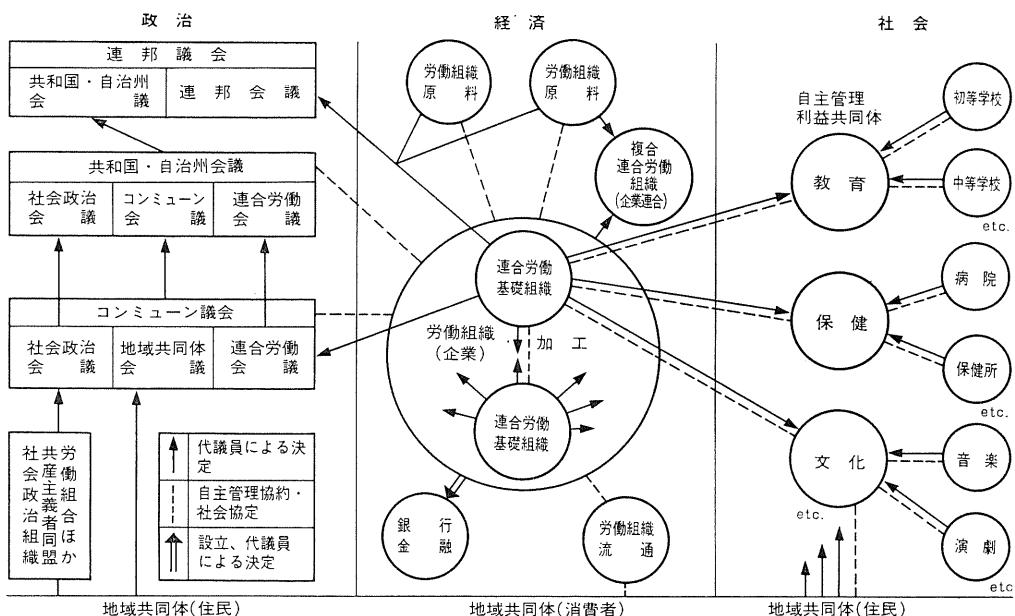
SIZの質的転換において大きな契機となったのは1971年の憲法修正と1974年の新憲法であった。1974年の新憲法によって、SIZは憲法上の範疇となり（第51～59条）、今日のような性格を与えられた。わかりやすく言えば、現在のSIZは国家（連邦政府も共和国政府も）を全く媒介とせず、経済と社会的サービス分野を直接結びつけるもので、サービスの利用者（資

金の提供者)とサービスの提供者の双方の代表が集まり、当該分野において提供されるべきサービスの量と質、必要な資金やスタッフなどについて協議し、計画立案する場である。なお、社会的サービス分野の労働者(たとえば、教員、病院の医師、看護婦、等)の身分について

付言すれば、彼らがもはや公務員ではないことは、以上の説明から明らかであろう⁵⁾。

ユーゴの自主管理制度にしめるSIZの位置については、山崎洋氏が作成した図(第1図)を参照されたい。

第1図 ユーゴスラヴィアの自主管理制度—決定のシステム



出所：カルテリ『自主管理社会主義と非同盟—ユーゴスラビアの挑戦』236ページ

SIZの主体相互の間の社会・経済的諸関係を規制する重要な原則が2つある。それらはユーゴでは次のように説明されている⁶⁾。

「労働の自由な交換」の原則

物質化されえず、財貨としては市場で交換されえないある種の労働が存在する。すなわち、社会的サービス分野の労働がそれであるが、その労働を遂行する労働者はその社会・経済的地位をその市場での交換に基づかせることができない。だが、サービスを提供することによって(たとえば、教育水準や技能資格の向上、健康の回復・増進、等)、経済諸分野における労働生産性の向上に貢献するので、その労働は生産過程ならびに人々の日常の欲求の充足にとって不可欠である。それゆえ、「労働の自由な交

換」(free exchange of labour)の原則が導入されねばならない。この原則を実現することにより、社会的サービス分野の労働者は自分の労働によって所得を獲得することが可能になる。

それは言いかえると、こういうことである。つまり、一方では、一定の共通の欲求をもつ労働者・市民ならびに彼らの自主管理的アソシエーション(連合体)が存在する。これらの欲求を充足するために、彼らはSIZをつうじて自分たちの過去労働の一定部分をさき、抛出する。他方、社会的サービス労働の遂行のために専門化した一群のサービスの提供者が存在し、彼らはこれらの欲求を充足する。このようにして、欲求が充足されるべき人々の過去労働とこれらの欲求を充足する人々の生きた労働との交

換がおこなわれる。両方の側が、市場や国家の媒介なしに、SIZをつうじて、それらの関係を規制し、提供されるサービスとひきかえに交換される過去労働の量を定めるので、両者間の労働の交換は「労働の自由な交換」と呼ばれる。なお、「労働の自由な交換」は社会的サービス分野における拡大再生産を保証するものであることは当然である。

「労働の自由な交換」はSIZの枠内でなされる。こうした関係が社会的サービス分野の労働者に、「他の連合労働組織の労働者と同じ社会・経済的地位」（憲法第52条）を保証する。このようにして、市場の自然成長性、官僚主義的主觀主義、恣意性がこの過程から除去され、その共通の利益、欲求、労働が問題となっていいるような人々相互の間の意識的連合化と諸関係の調整のための基礎がすえられるのである。

互恵性と連帯性の原則

現在の段階では、経済活動の遂行や所得獲得の条件により、諸個人の間、生産自体における諸グループ間に差異が生ずるのは避けがたい。また、現在の段階では所得分配の最も好ましい尺度である「労働に応じた分配」は諸個人の不平等な条件（不平等な労働給付能力、家族数、等）のもとでは諸個人に不平等な帰結をもたらすことも避けがたい。けれども、たとえば勤労者の子弟の教育をうける権利（医療をほどこされる権利でも同様）がこのことに左右されるようであれば、この社会的差異はいっそう耐えがたいものになるであろう。この社会的差異は耐えうるレベルにまで縮小されねばならない。互恵性と連帯性の原則はまさに、これらの否定的な帰結を修正——除去ないしは緩和——することを目的としている。

注

- 1) Momčilo Dimitrijević, *Samoupravna Interesna Zajednica*, Beograd, 1975, str. 18-20.
- 2) Radivoje Marinković, *Self-managing Communities of Interest—A Form of Self-management*

Integration of Material Production and Other Spheres of Labour and Creativeness—, Socialism in Yugoslav Theory and Practice—Collection of Conferences—, Vol. 11, Belgrade, 1978, p. 270.

3) *Enciklopedija Samoupravljanja*, str. 561.

4) M. Dimitrijević, nav. del. str. 20.

5) たとえば、教育の分野では次のような変化があった。公教育費は1960年まで連邦政府の統制下にあった。学校は政府機関であり、教員は公務員であった。1960年に採択された教育の費用負担にかかる基本法により、教育（高等教育を除く）の費用負担はコミュニケーションの責任となった。

Yugoslavia: Development with Decentralization, Report of a Mission Sent to Yugoslavia by the World Bank, The Johns Hopkins University Press, Baltimore and London, 1975, p. 187.

6) 以下の叙述は下記の文献を参考にしてまとめた。

Radivoje Marinković (1978), pp. 272-275.

Enciklopedija Samoupravljanja, str. 562-563.

III 自主管理利益共同体の種類と組織 ならびにその活動

これまでSIZについて一般的な説明をおこなってきたが、SIZにはいくつかの種類がある。1974年憲法に従えば、それは4つの種類に区別される。

- a) 利用者だけで構成されるSIZ……年金・身障者保険分野（第53条）
 - b) 社会的活動におけるサービスの利用者と提供者からなるSIZ（第52条）
 - c) インフラストラクチャの分野におけるSIZ（第55条）
 - d) 住宅部門におけるSIZ（第54条）
- 利用者だけで構成されているSIZはいわゆる同質的なSIZの型に属する。このSIZのもとでは互恵性と連帯性の原則ならびに過去労働の原則がより強く発揮される。他方、サービスの利用者と提供者とを連合させるSIZは混合SIZの型に属する。この型のSIZが一般的である。この混合SIZのもとでは、労働の

自由な交換の原則がより強く発揮される。インフラストラクチャの分野のSIZは、「これらの活動の恒常的な遂行が一定の利用者の欲求の充足にとって不可欠である」ことを条件に、設立が認められている（第55条）¹⁾。

SIZは勤労者や市民がSIZ設立にかんする自主管理協約を結ぶことによって設立される。設立されたら、SIZの活動はSIZ総会で自主的に定められた当該SIZの規約に従って運営される。あくまでも自主的組織化(samoorganizacija)が原則である²⁾。SIZの設立は原則として選択的であるが、憲法はとくに教育、科学、文化、医療、社会福祉など「特別の社会的利益をもつ社会的活動」(društvene delatnosti od posebnog društvenog interesa)，そして年金・身障者保険、住宅の分野では必ず

SIZが設立されなければならないとしている³⁾。もし勤労者や市民がSIZを設立しようとしない場合は、コンミューンが彼らにかわってSIZを設立しなければならない⁴⁾。

おのおのの分野でSIZを設立する場合、基本的にはコンミューンが地域的な単位となるが、近隣の複数のコンミューンが協同してSIZを設立することができる。そのさい、各コンミューンには基本SIZの基礎単位が置かれる。そしてSIZは横に連合し、地域的なSIZ、さらには共和国SIZへと連合化することができる⁵⁾。

このようなSIZは1977年現在、基本共同体ならびに基礎単位全部こみで3359存在する。その種類と数は第2表のとおりである。

第2表 SIZの基本共同体ならびに基礎単位の種類と数

SIZの種類	SIZの基本共同体（基礎単位）				
	合計	カバーする領域			特定の利益のために設立
		コンミューンの一部	1つのコンミューン	複数のコンミューン	
年金・身障者保険	274	—	250	24	—
教育	759	36	528	192	3
科学	118	—	116	2	—
文化	126	7	107	11	1
体育	156	12	136	3	5
児童福祉・社会福祉	334	18	300	15	1
雇用	324	—	214	110	—
医療	464	11	418	34	1
社会的活動の残りの分野	143	—	127	6	10
エネルギー	45	—	—	44	1
水道	17	2	3	11	1
交通	114	—	101	13	—
物質的生産の残りの活動	76	—	15	6	55
都市計画	5	—	3	—	2
建設用地の整備	4	1	3	—	—
コンミューン・レベルの公営事業の残りの活動	84	11	65	—	8
住宅	155	7	102	8	38
上記以外のSIZ	161	—	126	12	23
総計	3,359	105	2,614	491	149

出所: *Statistički Godišnjak Jugoslavije*, 1979, str. 106.

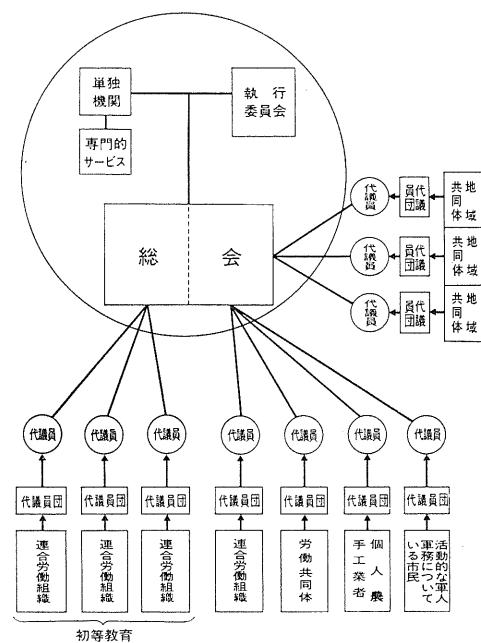
次に SIZ の組織について説明しよう⁶⁾。SIZ はその事業を管理する SIZ 総会 (skupština) をもつ。これが最高の管理機関である。この総会は 2 つの院(会議とも訳しうる, veće; chamber) からなる。初等教育を例にとって言えば、第 1 の院はサービスの利用者、すなわち、当該コンミューンにある連合労働組織や労働共同体⁷⁾ の労働者、自営業者、活動的な軍人、軍務についている市民の代議員によって構成される。第 2 の院はサービスの提供者である初等教育分野の連合労働組織 (すなわち初等学校) の労働者の代議員によって構成される。

この代議員の選出・派遣の方法はユーゴ独自の代議員制度に基づいている。まずはじめに、それぞれの単位(連合労働組織、地域共同体)から代議員団 (delegacija; delegation) が選出され、つぎにこれらの代議員団のなかから代議員 (delegat; delegate) が互選され、そして後者は前者における協議、そこでまとめられたガイドラインに従って総会に臨み、行動し、総会で決ったことを代議員団に報告する、というしくみはコンミューン議会の場合と全く同様である。2 つの院は対等に、相互の権利、義務、責任について議論し、決定は両院の一致をもってなされる。代議員と代議員団はリコールされることもありうる。代議員の数と構成ならびにその選出とリコールの方法は連合労働組織、労働共同体、地域共同体の決定ないしは規則によって定められる。SIZ 総会の代議員の数と構成ならびにその選出とリコールの方法は SIZ 設立にかんする自管理協約で定められる。代議員の任期は 4 年間で、代議員団の任期と同じである。

総会のほかに執行機関が存在する。執行機関のメンバーは総会がその構成員のなかから選出し、一定の執行機能の遂行を委任するものである。執行機関は総会に責任を負う。執行機関と並んで、単独機関 (いわゆる書記) が存在する。この書記は、SIZ 総会が規約に基づいて任命するが、そのさいコンミューン議会の同意が必要である。書記は SIZ 総会の代議員とは

なりえない。書記の任期は 4 年間で、同一人物は最大限連続して 2 期までしか書記をつとめることができない。書記のもとで実務を担当する専門的サービス (stručni služba) と呼ばれる職員がいる。同種のいくつかの SIZ が共同で、または異種の SIZ が一緒に共通の専門的サービスを使用することができる。また、多くの SIZ (たとえば、初等教育、専門教育、体育、等) が单一の総会を形成することもできる。SIZ の組織については第 2 図のようにまとめることができよう。

第 2 図 SIZ の組織図 — 初等教育 SIZ の場合 —



コンミューンとの関係は密接で、コンミューン議会の議題に、特別の社会的利益をもつ社会的活動 (教育、文化、科学、医療、社会福祉) の SIZ の活動分野にかかわる問題がのった場合は、コンミューン議会の各院 (連合労働院、地域共同体院、社会政治院) と対等の院として当該 SIZ の総会がコンミューン議会に参加する⁸⁾。社会的自管理機関としてまたその地域の最高の権力機関として、コンミューン議会は SIZ の活動にたいして「社会的監督」をする

権限をもっており、もしSIZが社会的利益を著しく侵害したり、法律で定められた義務をはたさないような場合、SIZ総会を解散し、その再選挙を公示したり、執行機関を解散し、書記を更迭する権限をもっている⁹⁾。

費用負担

SIZには当該分野の事業遂行（サービスの提供）のため、連合労働組織（学校、病院など）に資金を保証する義務がある。SIZは次のような種類の必要、すなわち、連合労働組織の物的支出と減価償却、労働者の個人所得、労働者の専門的訓練と共に通の費用、物質的基礎の拡大、等にたいして資金を保証する。これらの資金の保証にはさまざまな主体が参加する。SIZの活動、その本質、社会における役割に従って、資金保証の方法はいろいろである。物的生産の分野のSIZ（コンミューン・レベルの公営事業、エネルギー、交通、等）の場合、個別の利用者がサービスや生産物にたいして料金を支払うことによって資金を保証する。住宅部門におけるSIZの場合、居住者が支払う家賃によって資金が保証される¹⁰⁾。

主要なタイプのSIZである社会的サービス分野におけるSIZの場合、納付金（doprinos; contribution）によって資金が保証される。納付金のほかに、SIZは別的方法で、たとえば、市民の自発的献金、贈与、遺言、預金利子などによって資金を獲得することができるが¹¹⁾、やはり納付金が基本的である。この納付金は行政費をまかぬ租税（porez; tax）とは区別される範疇である。サービスの利用者として、当該コンミューンで活動している経済分野の連合労働組織はその所得から、労働者は自分の個人所得から、手工業者や個人農は自分の所得から互恵性と連帶性の原則に基づき、納付金を拠出し、SIZへプールする。連合労働組織の所得から支払われる納付金には、インフラストラクチャ分野のSIZへの納付金、中等専門教育SIZへの納付金などがある。参考までに、電気機械器具製造企業「イスクラ——エレ

クトロメハニカ」の1979年度の損益計算書を掲げておく¹²⁾（第3表）。労働者の個人所得から支払われる納付金には、初等教育のための納付金、年金・身障者保険のための納付金、健康保険のための納付金、就学前児童のための納付金、社会福祉のための納付金、文化のための納付金などがある¹³⁾。

第3表 1979年度のRO「イスクラ——エレクトロメハニカ」の損益計算書

単位：1000ディナール 括弧内は構成比

項目	金額
1 総 収 入	7,655,114
2 物 的 支 出	4,829,006
3 うち 減価償却	141,866
4 所 得 (1-2)	2,826,108(100%)
5 特 別 償 却	30,649(1.1)
6 所得からの義務的支出 (租税および納付金)	773,071(27.4)
7 純所得 (4-5-6)	2,022,388(71.5)
8 企 業 フ ォ ン ド うち 住宅建設への補助金 共同消費フォンド 積 立 金 経 営 フ ォ ン ド 物的基礎拡大のため のフォンド	703,675(24.9) 30,052(1.1) 158,432(5.6) 70,923(2.5) 147,748(5.2) 296,519(10.5)
9 労働者に配分される純所得 うち 個 人 所 得 住宅建設にあてられる部分	1,318,742(46.6) 1,234,632(43.7) 84,110(2.9)

出所：Informativni List; Elektromehanika-Kranj,
6. marec 1980, p. 2.

納付金率の大きさの決定にさいしては、コンミューンの議会が事前の意見（prethodno misljenje）を表明する。もし当該SIZが複数のコンミューンにまたがって組織されている場合、それぞれのコンミューンの議会が事前の意見を表明することになる。そのうえで、SIZが納付金率の大きさを決定する¹⁴⁾。

SIZはサービスの提供者と利用者のそれぞれの側の代表によって管理される。SIZにプールされた資金の利用にはその資金を負担した人々（サービスの利用者）の意見や要望が反映

されるのは当然である。ユーゴの社会学者ヴェリコ・ルスはこの点について次のように述べている。「このように社会的サービスの予算をたてるのは国家財政ではなく、こうしたサービスのおもな受益者である労働組織なのである。このようにして、労働組織はその代表を通じて社会的サービスの発展に直接影響力をもち、これによってより広い社会環境発展に直接影響を与えるのである¹⁵⁾。」

最後に教育分野をとりあげて、SIZの現状をみてみよう。個別の教育機関（初等学校、中等学校、学部）はそれぞれが属するSIZをつうじて教育費を獲得する。第4表は1977年度のユーゴ全体の教育分野の収入源を示したものだ

が、それによると、SIZおよび基金からの収入が教育費全体にしめる割合は83.7パーセントであった。ウェートとしてはそれほど大きくなないが、SIZを通さない教育機関と経済分野の連合労働組織との直接的な関係もみられる。日本流に言えば、「産学協同」ということになるが、教育機関と経済分野の連合労働組織との協力・提携は中等教育機関、さらには高等教育機関へいくほど大きな割合でなされている。けれども、初等教育においては、SIZおよび基金からの収入の割合は94.2パーセントにも達し、この分野におけるSIZの大きな役割をうかがわせる¹⁶⁾。

第4表 1977年度の教育分野の収入源

単位：100万ディナール、括弧内は構成比

	総額	個別サービスの代価			SIZおよび基金からの収入	予算から		繰越金 その他
		合計	連合労働組織から	住民から		合計	うち住民へのサービスの報酬	
初等教育	19,146.9 (100)	732.5 (3.8)	175.6 (0.9)	556.9 (2.9)	18,041.2 (94.2)	74.8 (0.4)	29.8 (0.2)	298.4 (1.6)
中等教育	9,265.7 (100)	1,776.7 (19.2)	1,223.3 (13.2)	553.4 (6.0)	7,157.7 (77.2)	122.9 (1.3)	12.6 (0.1)	208.4 (2.2)
2年制高等教育	1,085.7 (100)	322.0 (29.6)	144.1 (13.3)	177.9 (16.3)	723.4 (66.6)	9.4 (0.4)	—	30.9 (2.8)
高等教育	5,385.5 (100)	1,477.6 (27.4)	1,212.3 (22.5)	265.3 (4.9)	3,733.6 (69.3)	33.8 (0.1)	1.4 (0.0)	140.5 (2.6)
その他の教育	685.5 (100)	545.1 (79.5)	235.7 (34.4)	309.4 (45.1)	124.8 (18.2)	4.0 (0.1)	1.6 (0.0)	11.6 (1.7)
教育費（全体）	35,569.5 (100)	4,853.9 (13.6)	2,991.0 (8.4)	1,862.9 (5.2)	29,780.7 (83.7)	244.9 (0.7)	45.4 (0.1)	689.8 (1.9)

出所：statistički Godišnjak Jugoslavije 1979, str. 353.

ところで、以上見てきたように、連邦政府の介入なしに、また共和国政府の強力な指導なしに、コンミューン単位でSIZを中心に教育活動がおこなわれているとすれば、問題となるのは経済的格差の問題である。現に存在する経済発展水準の格差は地域ごとに教育の物質的条件のちがいをもたらすであろうが、それを是正するためには、経済的に遅れた地域への何らかの援助が必要である。教育における不平等を是正するために互恵性と連帶性の原則に基づき、さまざまなレベルで援助がなされている。それら

の絶対額はわからないが、次のような援助がなされている。(1)地域共同体およびコンミューンのレベルで。コンミューン・レベルの教育SIZおよび児童福祉SIZの資金（教科書無償供与、学校給食費、通学費用、夏期休暇および冬期休暇の保養地での費用の無料化、等）。(2)共和国レベルで。低開発地域開発促進のための共和国基金、教育分野における共和国SIZの資金（コンミューン・レベルへの追加的資金供与、低開発地域における初等学校と中等学校の校舎建設のための投資への寄与、高等教育のための

投資)，若い労働者ならびに労働者の子弟のためのチトー奨学金基金。(3)連邦レベルで。低開発共和国ならびにコソボ自治州の開発促進への融資のための基金，低開発共和国ならびにコソボ自治州における社会的活動分野の追加的資金のための基金¹⁷⁾。

このように、コンミューンを中心に教育などの社会的サービス活動がなされていても、同時に、経済的格差に由来する社会的差異は、互恵性と連帶性の原則に基づき、耐えうるレベルにまで縮小する努力がはらわれているのである。

しかし、現在のSIZの活動に問題がないわけではない。数は限られているとはいえ、「SIZにおいて執行機関や行政的・専門的サービスの役割がまだ非常に重大¹⁸⁾」だという事例も見られる。官僚制にとってかわることが期待されているにもかかわらず、そのSIZ自体が官僚制化する危険性もはらんでいる。1980年11月6日に開かれたセルビア共和国コンミューン共同体第5回総会でも、SIZの運営に労働者が十分影響力を行使してないことが問題とされ、「自主管理利益共同体の制度をたえず批判的に点検し、われわれの憲法上の概念に適合させなければならぬ¹⁹⁾」と強調されたほどである。

注

- 1) *The Constitution of the Socialist Federal Republic of Yugoslavia, Cross-Cultural Communications*, Merrick, New York, 1976, p. 46.
- 2) M. Dimitrijević, nav. del., str. 105.
- 3) *Enciklopedija Samoupravljanja*, str. 565.
- 4) M. Dimitrijević, nav. del., str. 105.
- 5) Isto, str. 156.
- 6) SIZの組織については、Isto, str. 157-158.
- 7) 連合労働組織はいわゆる自主管理企業と考えてさしつかえない。労働共同体は「労働組織内で、これを構成する基礎組織の共通利益のために、事務、会計などの補助的業務をおこなう部分や、商業、プロジェクト作成、研究調査などをおこなう部分で連合労働基礎組織を形成する要件を満たさないもの」(カルデリ、前掲書、訳者解説、239ページ)である。
- 8) *Enciklopedija Samoupravljanja*, str. 559.
- 9) M. Dimitrijević, nav. del., str. 125-126.
- 10) Isto, str. 86.
- 11) Isto, str. 85.
- 12) 「イスクラ——エレクトロメハニカ」はスロヴェニア共和国のクラーニにある労働組織(RO)である。租税と納付金の内訳は不明である。1980年3月12日、筆者が企業訪問したおり、ここでの共同サービス労働共同体のディレクターであるナツエ・パヴリン氏にたずねたところ、彼は、租税と納付金の比率はだいたい2:1だと答えてくれた。ところで、この表では、労働者の個人所得から拠出される納付金も所得からの義務的支出の中に計上されている可能性がある。
- 13) Najdan Pašić (red.), *Socijalističko Samoupravljanje u Jugoslaviji*, Radnička Štampa, Beograd, 1978, str. 296.
- 14) M. Dimitrijević, nav. del., str. 84-85.
山崎那美子氏にたずねたところ、種々ある納付金の総額(納付金率)の上限は、共和国の議会が定めることができるのこと。
- 15) ヴェリコ・ルス著、石川晃弘/犬塚先/鈴木隆訳『産業民主主義と自主管理——ユーゴスラヴィアの経験——』合同出版社、1980年、19ページ。
- 16) ユーゴの教育事情については、拙稿「ユーゴスラヴィアの教育事情」『季刊教育法』42号(1981年12月)・43号(1982年3月)、参照。
- 17) Stevan Bezdanov, Education in the Socialist Yugoslavia at the Present Stage of Socio-Economic Development, *Socialism in Yugoslav Theory and Practice—Collection of Conferences*, Vol. 10, Belgrade, 1977, pp. 199-200.
- 18) R. Marinković (1978), p. 279.
- 19) Novine "Politika", 7. Novembra 1980.

むすび

以上、ユーゴにおけるSIZを紹介したが、最後に次のようなことが総括的に言えるのではないだろうか。

第1に、教育を例にとって言えば、公教育費は勤労者の個人所得や連合労働組織の所得から拠出される納付金によってまかなわれるが、それは国家財政を媒介とせずに、コンミューン単

位に組織されるSIZをつうじて確保される。このSIZは、学校の代表、地域共同体の代表、連合労働組織の代表によって管理される。こうすることによって、住民や連合労働組織は地域の教育に直接影響をおよぼすことができる。そもそも公教育のための資金はもとをただせば勤労者の労働が生み出したものである。これが国家財政を経て学校に配分されるような制度のもとでは、必然的に国家予算の配分にたずさわる官僚や中央政界の政治家が、国家資金をあたかも自分の金であるかのように考え、具体的な教育内容にまで介入し、統制をくわえるようになるのである。教育条件整備のための予算の充実を中央の国家機関に要求することは正当であるとしても、「金を出せ、だが、口を出すな」という論理には限界があるようと思われる¹⁾。このことは教育だけに限らない。科学、文化、医療、保険などにも言えることではないだろうか。日本の将来を考えるさい、ユーゴの経験は示唆に富むものと言えよう。

第2に、SIZは社会的サービス分野の活動を無政府的な市場の作用に委ねてしまうのではなく、また国家を媒介とするのではなく、直接に経済諸分野と連関させることによって、直接的生産者同志の水平的結合を強化し、さらに社

会的自主管理に多くの勤労者大衆をひき入れ、「國家の死滅」の物質的条件、主体的条件を作り出す可能性を与えるものだと言えるのではないか。しかし、ユーゴではそれは現在、まだ可能性にとどまっている。この可能性を現実性に転化するためには、労働者階級の文化水準を高め、主体的力量をいっそう向上させることが不可欠だと言えよう。

注

1) わが国において既に百年も昔、自由民権運動のなかに、教育費を地方税（国政委任事務遂行の補完的財源）に求めることに反対して、地域人民の協議費によって学校を維持し、公教育を自主的に組織化しようという主張が存在したという事実は注目に値する。黒崎勲『公教育費の研究』青木書店、1980年、67ページ。

なお、黒崎氏は自由民権運動の公教費論をほりおこしたうえで、「今日、教育の自由を説く教育の内的事項外的事項区別論は、『国家による国民教育』を反価値とする志向をもちながら、公教育費の人民協議的形態の否定によって成立した公教育費の国家的形態を公教育費の唯一の存在形態であるとの前提を疑わないところに生みだされた理論であると考えることができる」と指摘している。同上書129ページ。

（筆者 高知大学）

総合商社における労働の動向とその明暗

宇 多 真 揆 也

I は じ め に

1

総合商社にはたらく者、いわゆる商社マンに関して最近世間の注目を浴びた主な事柄として、次の二つがある。

その一つは、より正確にいえば未来の商社マン（もしくはその志願者）についてのことだが、大学卒業生（文科系）の就職希望先企業としていくつかの総合商社が最上位を占めつづけていることである。たとえば日本リクルートセンターの調査（昭和56年夏）によると、文科系人気企業ベスト10のうち5社までが総合商社によって占められている（トップは2年連続の三菱商事、以下2位三井物産、3位住友商事、5位丸紅、7位伊藤忠商事）。その理由にいわく、昨今の学生気質として、安定志向型に加えて、やりがい志向型が増えてきたのではないか。その意味では「国際的な仕事ができる」などの理由で総合商社の人気は当然視される、と。そして毎年就職シーズンに入ると、それらの総合商社の門前に前夜から、あるいは早朝から長蛇の列をつくる志願者たちを報道するのが、マスコミにとって一種のならわしにさえなっている。

その二つは、「30万円年金時代」の到来として、三菱商事と住友商事（他にメーカーでは味の素）の企業年金制度が賑々しく発足したことである。この制度の内容と意味するところは、のちにやや詳しくみると、これに対する一般的な反応は「三菱商事や住友商事のような大型年金は確かに夢だ。しかし高収益の会社だから出来る芸当で、日本のすべての会社がやれる

わけではない」（日経連のある幹部、『朝日』55年11月5日付）というように、かかる制度をもって「別格」もしくは「高根の花」と評価する点で共通している。

こうみると、総合商社にはたらく者は、いずれも華やかな脚光のもとに商社マン生活のスタートをきり、そして満足と安定のうちにそのビジネス生活を終える、と思われても何ら不思議ではない。この「入口」＝就職と「出口」＝定年退職における「夢」のような状況は、当然一定の連續性のもとにその中途経過＝中味においても保持されるものと見做されよう。これを指してか（？）、わが国「民法」第186条第2項は「前後両時ニ於テ占有ヲ為シタル証拠アルトキハ占有ハ其間継続シタルモノト推定ス」と述べて「占有の態様に関する推定」を規定している。

しかしながら、多彩なるべき商社マン生活の「其間」を、このような単純にして強引な「推定」によって押しきってしまうのはどういうものだろうか。とはいえ、総合商社の外部にあっては、商社マン生活の内実は意外と知られていない、いわば“ブラック・ボックス”的なものだ。また商社内部の者でも、自らの仕事とその関係以外はほとんど知りいとまがないほど、深く自分の穴に埋没させられてしまう。そして、総合商社の内外ともに、多少ともその経営と労働に関心を有する人々だけがそのブラック・ボックスから洩れ来る光の諸断片に注意をむける程度だろう。それらはたしかに、商社マン生活の中途における「状況証拠」として上記「推定」の当否を占う材料たりうるにちがいない。たとえば――

- 三井物産や丸紅で選択定年制が導入された。
- 伊藤忠商事では60歳定年制に移行した。
- 三菱商事では課制を廃止し課長がなくなり、チーム制になった。
- 同じく三菱商事では、45歳で定期昇給も頭打ちの「生涯給与構想」が打ち出された。
- 住友商事や伊藤忠商事では女子社員への幹部登用の途が開かれた。
- 日商岩井香港では幹部社員の「独走」のため為替投機で160億円もの損失をこうむった。
- M商事の課長職が転勤を苦に列車への投身自殺をした。
- M物産の課長が海外から帰国の際にピストル5丁を密輸入した。
- M商社の某氏が「同期より出世がおくれた」ウップン晴らしに、通勤電車のなかで50件以上のスカート切りをはたらいた。
……等々……。

本稿は、これらの諸断片をそれ自体として確認するにとどまらず、それら全体を貫ぬく基本的な底流にまでたちいたって、すなわち「入口」→中途経過→「出口」の全過程において商社マンの労働と生活を規定する諸条件を究明しようと試みるものである。だが、これらの問題に関する最近における事態の急激な展開に触発されての、応急な、「走り書き」的な範囲にとどまざるをえないことを、予めお断わりしておかなければならない。

2

現代日本の総合商社という場合、通常次の9社を指している。すなわち、三菱商事、三井物産、伊藤忠商事、丸紅、住友商事、日商岩井、トーメン、兼松江商、日綿実業がこれである。このような総合商社は、世界に類例をみない日本独特の企業形態であるという認識とともに、「日本経済上出来論」や「日本の経営」への礼賛がみられるなかで、海外からの研究の対象にされるにとどまらず、その移入や設立までも検討され、すでに一部では実行に移されてい

る¹⁾。

こうした総合商社の特質として、これまで多くの総合商社論を発表してきた、代表的商社研究者のひとり塩田長英氏は、次の4点をあげている²⁾。

- ①企業規模が巨大であること。
- ②販売商品の種類が多様であること。
- ③企業活動の範囲と機能が多様であること。
- ④自らを中心とする企業集団を形成しつつあると同時に、より巨大な企業集団の一員であること。

「総合商社とは何か」「その機能は?」——等々の問題についての科学的な解明は総じて未開拓の分野に属すると思われるが、ここでは上記塩田氏のいう特質の一つ「巨大さ」に何がしかのリアリティをもたせるために、その数字的帰結として次のデータをあげるにとどめる。すなわち、1979年度における前記9大商社の売上高は、日本のG N Pに対し27.5%，日本全国の卸売総額に対し7.9%をしめ、日本の全輸出高と全輸入高にしめる9大商社の取扱シェアはそれぞれ48.0%と54.4%におよぶ、と。

このように「怪物」よろしく国内外において縦横無尽にその活動を展開する総合商社を、そこでの実際的な働き手——商社マンとの関連で語るとき、人はかならず、ハンド押したような次の常套句を聞かされる、つまり「商社は人が財産だ！」と。この「確信」は、商社内部におけるコンセンサスにとどまらず、経済界一般やマスコミの世界においても強力な普遍性をもっている。ここにも、「やりがい」を求めて総合商社に殺到する大学生たちの「願望」を促がす一要因があろう。そればかりか、最近では海外における商社研究者によってもこのことは負けず劣らず強調されている。たとえば、アメリカの日本商社研究者A・K・ヤングは次のようにい。

「……総合商社は、その顧客が求める金融、情報、リスク軽減、組織化、調整、資本効率の増大、そして補助的サービスという有益なサービスを提供するために、そして自らの事業を容

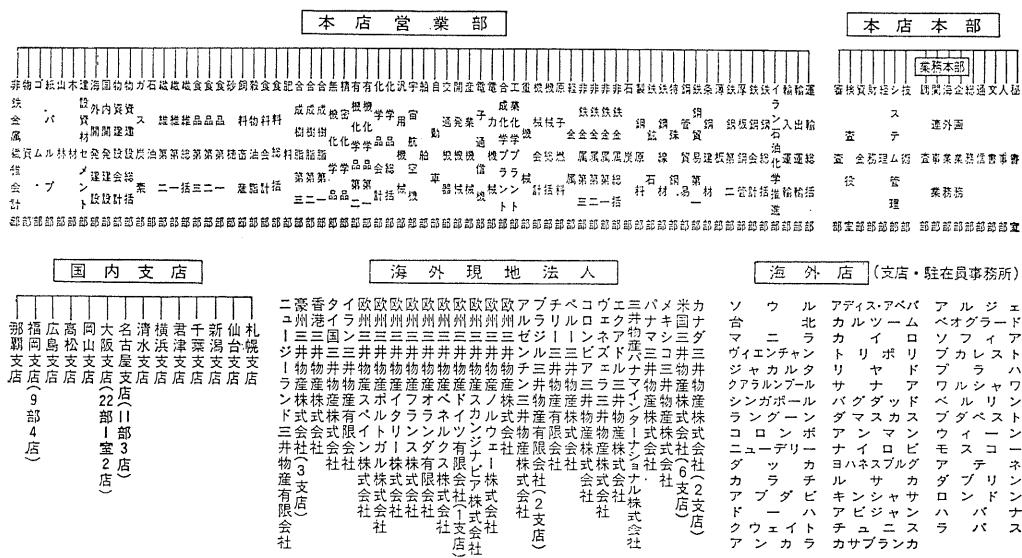
易にし拡大するためには、莫大な人材、金融、組織、およびコミュニケーションの資源を取得してきた。人的資源はこれらの資源のなかで決定的に重要なものである。総合商社は……通信設備とコンピューターに……かなりの投資をしているが、それにもかかわらずこれらの社員の特別な技能ほどに重要ではない。通信設備とコンピューターはたんなる道具であるが、人的資源はこの知識集約産業の心臓である。総合商社の事業の中核は世界的な販売と購買であって製造ではないのだから、その管理者たちの知性、勤勉、献身、創造性、機敏さ、適応性、人間関係の巧みさ、語学力、組織力は決定的に重要である。のことからすべての総合商社は、従業員の採用と訓練に莫大な努力を払っている。³⁾

さて、この「決定的に重要」とされる「人的資源」が、現今の総合商社においてどのような状況下におかれ、そこにはどんな明暗がつきまとっているのか、を検討することが本稿の課題である。

注

- 1) アメリカをはじめ韓国、マレーシヤ、シンガポール、ブラジル、メキシコなどで「総合商社」設立を政府がテコ入れしている。
- 2) 塩田長英『総合商社——日本型多国籍企業の未来——』(日本経済新聞社、昭和51年)
- 3) A・K・ヤング著、中央大学企業研究所訳『総合商社——日本の多国籍商社』(中央大学出版部、1980年) p. 62.

第1図 三井物産㈱機構表



(注) 現代商社研究会編『貿易商社マン』(東洋経済新報社、昭和55年刊) 卷末資料より

II 総合商社における労働の態様と動向

1

総合商社における労働の態様を考えるとき、まず目につくのは、全体としての社内分業のと

てもない広がりである。それは主として商品別、あるいは地域別、業態別に文字通り「ラーメンからミサイルまで」数万の商品群をカヴァーすべく組織構成されている。これらの商社が“総合”商社と呼ばれるゆえんである。これを具体的に示すものとして、次に三井物産の組織図をかかげておこう(第1図)。

ここからわかるように、総合商社における社内分業が、国内分業とともに国際分業をも縮図的に反映してそれらに即応しつつ確立され、内外の商品流通の結節点としての機能を果している。それはあたかも大きな地球儀にくまなくはりついた葛を想像させる。

これに対して商社マン一個人は、その葛の一端にとまった小さな蟻にも比しえよう。そしてこれらの「蟻」たちは、通常、独立採算制のもとに、課——部（店）——本部という基本的な

営業損益単位に所属させられている。

このような社内分業のひろがりが、商社マン個々のポストや、所属、取扱商品などの組合わせによってどれだけ千差万別の業務を可能にするのか、ややスコラ的になることを恐れずその形式的要件を整理して次の表を作成してみた。

これは、おもに総合商社の基本的（第一次的）機能と目されているところの商品取引機能に限って、それら客体的な要件を、属人的なそれにからめて整理・観察したものである。

《第1表》 総合商社における「人と仕事」の種類

大項目		中項目				小項目	
I 人		a	1 男	2 女		—	
		b	1 日本人	2 外国人		—	2 ※
		c	1 管理職	2 一般職	1 ※	2 ※	
II 所属		a	1 営業	2 非営業	1 ※	2 ※	
		b	1 国内	2 海外	1 ※	2 ※	
III 取扱商品		a	1 国産品	2 外国品	1 ※	2 ※	
		b	1 生産財	2 消費財	1 ※	2 ※	
IV 取引形態			1 国内	2 輸出	3 輸入	4 三国間	—
V 取引先	(売)	a	1 政府等	2 民間	1 ※	2 ※	
		b	1 国内	2 海外	1 ※	2 ※	
	(買)	a	1 政府等	2 民間	1 ※	2 ※	
		b	1 国内	2 海外	1 ※	2 ※	

(注) ※印は、該当中項目が小項目においてさらに多くの分岐をなすことを示す。

ここから、それぞれの大項目に含まれる中項目、小項目までの個別的な組合わせの可能性は無限に近いひろがりをみせるのは当然である。では、かかる社内分業のひろがりのよって来るところを、どう見たらよいのだろうか。K・マルクスはすでに『1844年の経済学・哲学手稿』「労賃」の部で次のように述べている。

「資本の累積は労働の分割、すなわち分業をふやし、分業は労働者の数をふやす。逆に労働者の数は、分業が諸資本の蓄積をふやすように、分業をふやす。一方においてはこの分業、他方においては諸資本の累積とともに、労働者

はますます純粹に労働、しかもある特定の、ひどく一面的、機械的な労働に依存するようになる。」¹⁾

この意味するところを、本稿の主題（=商社労働論）にひきつけて考察するならば、次の二つの点が確認できると思われる。

第一に、総合商社における社内分業の巨大な外延的・内包的ひろがりは、根本的・規定的にはそこに巨大な資本の集積があればこそのことである。したがって、より大きな総合商社ほど社内分業の展開はいじじるしく、その体制はより“総合”的である。たとえば、同一の商品

(群)を取扱うのに、ある総合商社では〇〇課が設けられているにすぎないのに、他のより大きな総合商社では〇〇部、さらには〇〇第一部、第二部と設置され、したがってより多くの課と人員が配置されているなどが、そのわかりやすい例だろう。こうして総合商社はその巨大な資本集積のゆえに社内分業の網の目のようなひろがりを可能にし、それぞれの総合力を競いあっている。

第二に、社内分業のひろがりが大きければ大きいほど、その一端に緊縛された商社マン——商社労働者の労働は、「ある特定の、ひどく一面的、機械的な」部分労働にならざるをえない。たとえば、イラン原油の輸入を担当する課にあっては、もちろん全体的な石油の需給状況をふまえて供給者と需要者との間に介在して契約とその履行という専門化された業務に携わるわけだが、これとて社内的には運輸、保険、通信、財務、経理などの各部との緊密な協働のものにのみ完遂される。この部分労働は、専門化と日常化のなかで一面的発達をみ、反面、全体的な労働能力の委縮がもたらされる。このためか、三菱商事ではキャリア・パス・プログラム(CPP)の名のもとに、社内資格3級から6級までの14年間の勤務年限のうちに3つ以上の異なる業務を経験するなど、「ジョブ・ローテーション制度」を昭和52年度から導入した²⁾。

なお、資本の集積に照応した社内分業のひろがりのなかで、部分労働者たちへの資本の専制と権威がつよまり、部分労働者たちの資本への一層の従属化が一般的傾向であることを、K・マルクスは説いているが³⁾、ここではこの点に留意して次へすすもう。

2

総合商社が「運河の濃密な網の目」のような営業ネット・ワークをはりめぐらしていることはすでにみた。これらの営業・損益単位は、基本的に課——部(店)——本部という形で主に商品別、ときには地域別に配置されている。そして、これらの営業・損益単位の活動を律する

不動の原理は、所与の受持商品分野と人員構成のもので、独立採算制を維持し、首尾よく年度ごとの予算数字を、売上げと利益において(超過)達成することである。この達成いかんによって、それぞれの営業・損益単位の存廃・消長がきめられ、あわせてそれぞれの責任者(長)の昇進・降格等の処遇にも影響してくる。それゆえ、予算数字達成のためにはあらゆる努力が傾注され、そのための緊張とストレス加重は止むいとまがない。

こうした状況下にあって、商社マンたちのあいだにしらずしらずのうちに支配的となっている“イデオロギー”は、自らの商内に結びつくことなら何でも物神崇拜的にひざまずく“拝商主義”と名づけることもできよう。それと同時に、予算数字達成いかんによって、昇格・昇給の当否を問われる「優勝劣敗」の“勝敗主義”が表裏一体となって否応なしにつきまとってくれる。

当然のことながら、無数ともいえる内外の営業・損益単位の決算数字の集計が、総合商社の全社的な決算数字の基本を構成する。では、これらの決算内容の諸指標が、かのA・K・ヤングのいう「決定的に重要なもの」としての「人的資源」とのかかわりにおいて、この10年前後の間、どのようにあらわれているのか、それを実地にみてみよう。そこで次にかかげる表は、昭和43年度とそれから12年経過したのちの昭和55年度の総合商社各社の決算数字から、従業員、総資産、資本金、売上高、営業利益、経常利益、利益の各項目にわたって、その間の変化を摘出したものである(第2表)。

この表から一目瞭然にわかるることは、どの総合商社においても、この間、従業員(「決定的に重要」な「人的資源」=「知識集約サービス産業の心臓」)はほとんど増加していないのに、企業経営の成果を把握する会計学上のパロメーターにおいては、見られるとおり全体として数倍の「成長」を遂げていることである。このように「決定的に重要」な「資源」である従業員を相対的に甚だしく減らしたうえでの「成

総合商社における労働の動向とその明暗

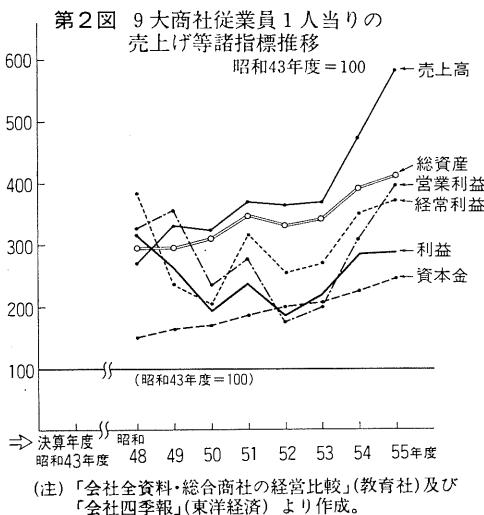
『第2表』 9大商社諸指標の比較（昭和43年度 vs 55年度）

商社名	年 度	従業員		総資産		資本金		売上高		営業利益		経常利益		利益	
		(人)	($\frac{B}{A}$)%	(百万円)	($\frac{B}{A}$)%	(百万円)	($\frac{B}{A}$)%	(百万円)	($\frac{B}{A}$)%	(百万円)	($\frac{B}{A}$)%	(百万円)	($\frac{B}{A}$)%	(百万円)	($\frac{B}{A}$)%
三菱商事	A	8,208	—	978,424	—	22,500	—	2,518,386	—	19,332	—	11,886	—	5,759	—
	B	9,724	118	4,348,034	444	57,633	256	13,936,875	553	81,612	422	41,426	349	20,457	355
三井物産	A	9,243	—	1,075,643	—	13,697	—	2,356,411	—	21,964	—	9,766	—	4,486	—
	B	9,798	106	4,231,188	398	48,755	356	12,667,073	538	57,100	260	35,589	364	11,165	249
伊藤忠商事	A	6,813	—	543,270	—	17,608	—	1,429,801	—	9,472	—	5,552	—	2,481	—
	B	7,743	114	2,699,048	497	39,251	223	10,704,609	749	52,350	553	13,194	238	4,525	182
丸紅	A	7,644	—	624,929	—	15,500	—	1,616,554	—	12,862	—	3,136	—	2,324	—
	B	7,657	100	2,656,510	425	43,081	278	10,184,583	630	59,322	461	17,424	327	9,863	424
住友商事	A	5,321	—	363,168	—	10,500	—	1,008,422	—	9,418	—	5,322	—	2,129	—
	B	6,064	114	1,821,627	502	26,017	248	9,655,191	958	48,123	511	29,495	554	11,170	525
日商岩井	A	6,790	—	393,373	—	11,187	—	1,008,256	—	6,824	—	2,633	—	1,609	—
	B	6,276	92	1,803,969	459	22,681	203	6,584,737	653	34,493	505	13,251	503	158	10
トーメン	A	3,864	—	383,397	—	7,425	—	877,581	—	8,267	—	1,751	—	1,102	—
	B	3,191	83	1,045,211	273	14,551	196	3,282,645	374	24,351	295	3,545	202	1,727	157
兼松江商	A	3,414	—	244,623	—	2,800	—	608,245	—	5,335	—	1,154	—	638	—
	B	2,775	81	1,008,041	412	8,939	319	2,954,621	486	21,288	399	647	56	121	19
日綿実業	A	3,329	—	212,686	—	7,500	—	668,311	—	3,273	—	531	—	517	—
	B	3,293	99	822,187	387	11,011	147	2,612,404	391	16,454	503	5,448	1,026	1,624	314
合計	A	54,626	—	4,819,517	—	108,717	—	12,091,967	—	96,747	—	41,731	—	21,045	—
	B	56,521	103	20,435,815	424	271,919	250	72,582,738	600	395,093	408	160,019	383	60,810	289

(注) A : 昭和43年度, B : 昭和55年度 「会社全資料総合商社の経営比較」(東洋経済) 及び「会社四季報」(教育社) より作成。

長」は、どこか「不健全」だというだけですまされるだろうか。それとも、資本の論理のまえに、「人的資源」などはただ可変資本の投下対象にすぎないものであろうか。いずれにせよ、この間、世にいう「減量経営」と「合理化」がどの総合商社においても遮二無二すすめられたことはここから歴然としており、否定すべくもない。

ところで、この間の事情をより詳しく検討するため、各決算年度ごとに上記の各会計数字を従業員数を基軸としてその指標を追っていったものが次のグラフである（第2図）。しかし煩雑をさけるため、各数字とも総合商社9社分を集計したものを指数化した。



このグラフから何が読みとれるか。——9大商社に関する合計指標だという前提にたちながら——

第一に、「人的資源」なるものは、他の会計的な「財産」からは絶対的にも相対的にも“おきぎり”にされたまま、総合商社の「成長」はすすめられてきた。

第二に、第一次オイル・ショック（昭和48年）以降は、人員ひとり当たりの会計諸指標は、「低成長」、スタグフレーション下の市場問題激化を映し出して「停滞」を余儀なくされている。この間、劇的な伊藤忠一安宅の合併（昭和

51年10月）が強行されたことも想起るべきである。しかし、最近2年の会計年度においては、売上げと営業利益ともきわめて上昇していることは注目に値する。

第三に、このグラフだけでは判読できないが、さきの第2表とあわせてこれをみると、9大商社間の競争の激化のもとに業績格差が拡大していることである。しかし、この問題についての分析と詳論はここでは割愛せざるをえない。

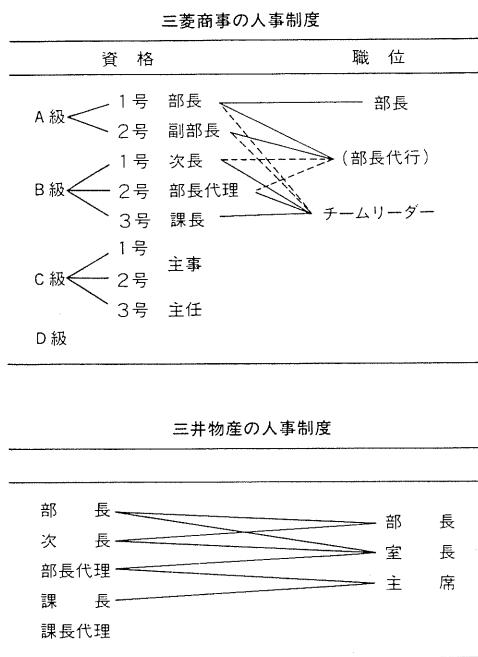
70年代、「高度成長」の終息のなかで、各企業とも「生きのこり」のための防衛策に転じたが、総合商社とてその例外ではない。その防衛策の大きな柱として、人事諸施策が必然化されてきた。それを次にみよう。

3

総合商社においても、終身雇用、年功序列制、企業別組合という、いわゆる「日本の経営」の「三種の神器」は生かされており、有効性を保ってきた。そこへ、70年代初頭からの「低成長」突入とともに、「高齢化」と「ポスト不足」にともなう人事処遇問題はどの総合商社にとっても、きわめて重要な、ぬきさしならぬ問題として顕在化してきた。とくに、一様に高学歴をもって知られる商社従業員とその雇用者にとって、この問題の深刻さは増すばかりであった。そこで各社とも、「生きのこり」のための「全員稼動」や「組織の活性化」なるものを至上課題として、一連の人事諸施策を次々と打ち出した次第であるが、その動きはいまだ止んでいない。

その中核は、人事資格制度の抜本的な見直しと改変にあるといえよう。それらの基本内容は、ポスト=役職=職位（名刺上の呼称）と社内資格（=等級）との二本立による峻別であり、それによるライン（本部長—部長—課長あるいはチームリーダー）における指示・命令系統と責任体制の単純化・明確化である。それを、三菱商事（昭和55年4月導入）と三井物産（同53年10月導入）の例にみれば第3図のようになる。

第3図 資格と職位の対応



(注) 週刊「東洋経済」(S 56.8.1号)より

ここから、いまや全男子社員の半分近くにも達しようとする役職者（課長以上）のなかから、そのラインからはずれた者は、たとえ同等（またはそれ以上）の資格者であっても、それらラインの長の指示系統のもとに統轄されるようになる。その他の商社の例でも、○○付、△△補（佐）、担当（または専門）課長（または部長）などの呼称のもとに、部下のない役職者が、ライン責任者への予備軍として累積している。それは、役職者間の企業内ポスト獲得競争を一層激化させずにはおかないと。

かかる状況のなかで、経営の側からは商社マンたちにむけて、「ライン志向」にこだわるな、もともとその数は限られているのだから、と「親切な忠告」にもとづく「意識革命」が喚起されている。そして「専門職制度」の導入も検討されはじめた⁴⁾。

そればかりか、高齢者（役職者への資格者）の累増と絶対的なポスト不足のはざまのなかで、ポストにおける昇進はもとより、資格における昇格も、全般に以前に比し遅らされてくる

傾向がつよまっている⁵⁾。同時に、年齢と入社年次にもとづく基本給部分の40歳以降の頭打ちがどこの総合商社においても一般化し、逆に資格手当の資格間格差はやや開く傾向にあるといえよう。

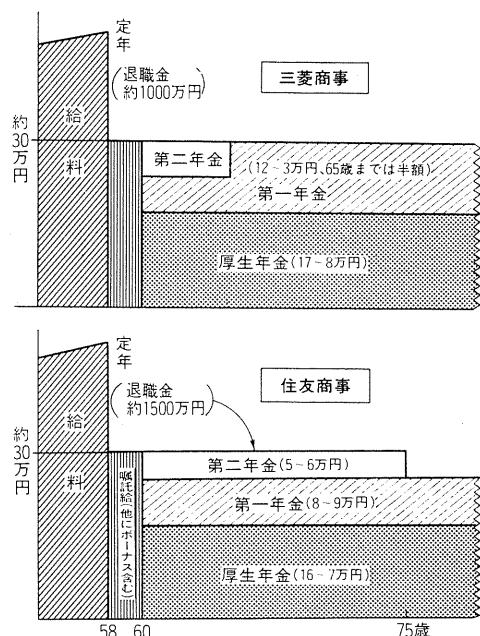
ここからも、「能力主義」の大義名分のもとで、年巧序列制が部分的ながらも崩壊しつつあることが見てとれよう。これを要するに、総合商社各社とも賃金総額の抑え込みとともに、そのなかでの差別と選別の強化を基本的な狙いとして、これらの人事資格制度の改革にのりだしたことは明らかである。

以上を人事諸施策の「現役編」とすれば、その「OB編」として企業年金制度の発足ないし「拡充」がある。しかし、その前にそれらの「連結環」としての、総合商社における定年制について若干言及しておこう。

三井物産と丸紅における選択定年制の導入（それぞれ昭和54年と55年4月から）は、定年（57歳と55歳）以前に退職することを勧奨し、または退職しなくとも賃金は総じて頭打ちになるなど、どのみち好ましからざる「選択」を50歳前後の円熟と多難の時期に強いるものである。一方、伊藤忠商事における60歳への定年延長についても（昭和55年発足），その実体は55歳を第1次定年として、それから60歳までを本給の80%プラス職務手当という給与条件で「再雇用」するものにすぎない。こう見えてくると、総合商社における定年制は、労働省等からの全産業界に対する60歳定年延長への要請にもかかわらず、実質的には旧来の年限である58歳（三菱商事、住友商事、日商岩井）、57歳（三井物産、兼松江商、日綿実業）、55歳（伊藤忠商事、丸紅）から何ら動くことなく、根強い抵抗のもとにとどまっているといえよう。そればかりか、さきの選択定年制の発動や、関連会社への定年前出向によって、むしろ社外への高齢者の排出が強力かつ意図的にすすめられていることをこそ注目すべきである。

しての企業年金の、代表的な仕組みは第4図にかかげた三菱商事と住友商事の「30万円年金」として理解できる。それらはそれぞれ、厚生年金と第一企業年金、第二企業年金とをあわせて、60歳以降、毎月30万円の年金を受取る制度であるから、それ自体世間一般から見た場合、たしかに「高根の花」「別格」と羨望されるのも故なしとしない。それは現今の私企業が制度化した年金内容において、その最先端をいっていることは事実であろう。このような“先進的”な企業年金制度導入の根拠について、当事者の住友商事・植村光雄社長は次のようにいう。

第4図 “図解、30万円年金”



(注)「朝日新聞」(S 55.11.5付)より

「商社マンは必ずしもいい環境の中でばかり働いているのではない。気候、風土、文化の異なる僻遠の地まで出かけ、からだを張って仕事をしているんだ。住商にいれば一生、心配はいらんと、精神的安定感を持たせてやらないことにはいい仕事は期待できない。」^⑥

その言や良しとしつつ、もう少し総合商社における人事諸施策全体にこの企業年金制度を的確に位置づけて把握しなければならない。ま

り、「月額30万円」という相対的に大きな額のゆえに、全く手放しのままこれを賛美するならば、単純とお人好しのそしりを免れないだろう。

「(課制を廃止したのちの)チーム制は、年金制度、出向制度とあわせて三つがそろってうまくいくわけで、Z作戦の一環だ。年金制度は整備されたし、出向制度では若手、中堅クラスも大いに対象になろう。新制度でラインのポストにこだわらなくなってくれればいいのだが……」^⑦ —— 三菱商事・俵伸一取締役人事第一部長のこの発言も、われわれがこの問題をどう考えなければならないかの、いくつかのポイントを示唆してくれる。

そこでまず、指摘しなければならない第一の点は、総合商社における企業年金制度のこのような導入と「拡充」は、さきにみた定年延長への頑固な抵抗の見返えり、その反面の所産としてもたらされたものである、ということである。第二に、どの産業部門でも共通の要因だが、退職金の一括払いによる資金負担の軽減、企業年金積立が法人税法上損金算入できるなどの税制上のメリット、などに経営の側が抜け目なく対応したことあげなければならない。第三に、このような「大型企業年金」も、もともと一時金として受領することができる退職金の全部または一部を年金化するとか、あるいは会社の負担とともに従業員の負担(たとえば三菱商事の場合その負担割合は会社対個人は6:4で毎月本人給与の約2%が天引きされる)が多くの場合ともなうという“陰の部分”も忘れてはならない。そして第四に、多くの商社マンの心にわだかまる老後(の生活)不安への歯止め=“安全保障”としての“大型年金”的存在を駆動力として、現在の「いい仕事」と「ヤル気」を「期待」するという、経営側の意図するところを、的確にとらえることができる。それはあたかも、宗教において未来の(あの世における)“救い”を、現在の苦難と勤行によってかちえようとするかのようである。

こうして、総合商社における「大型企業年金」

は、たしかに「世間がうらやむ水準」のものだが、そのもつ意味あるいはそれほど単純なものではないことがわかる。要は、人事諸施策全体のなかでいかなる位置と役割をしめているかを、事実に即して的確に把握する必要があるとの観点から、若干の検討を加えたまでである。そのうえ、かかる商社の「30万円年金」といえども、そのうち半分以上は公的な厚生年金に依拠しているわけだが、その公的年金制度が65歳支給への繰上げなど、世界的な“福祉削減”政策によって搖いでいる点にも留意すべきである。そのほか、厚生省や労働省等による企業年金の「積極育成」のなかで、公的年金制度の充実をおいてきぼりにした、企業単位による年金の制度化が、日本的な企業一家の紐帯をつよめる効果など、まだ究明すべき課題が多い。

5

これまで述べてきたことによって、総合商社における最近の労働の動向を基本的にカヴァーしたことになるが、しかし次のことを忘却するならばそれは全く片手落ちのものになる——すなわち、それは総合商社における婦人労働である。

総合商社の全従業員のなかにしめる婦人の割合は約3割から4割である。といっても、この10年間、その割合が4割から3割に減った、といった方がより正確である。それだけ、すでに見た全体の「減量経営」のなかで、とりわけ著しく、婦人労働者が減らされたのがこの間の特徴であった。量においてかくも削減されたならば、その労働の質においてはどうだろうか。

総合商社の婦人労働者たちは、同じ雇用者と雇用契約を交わし、同一の事務所で執務しながら男子社員たちとは全く異った枠組みのなかで、その労働と生活の諸条件を余儀なくされている。いわば、男子社員たちは正社員、婦人たちは単なるアシスタント、補助労働者にすぎない。したがって、採用時の条件から、給与、仕事の内容、昇格の可能性、責任のもたされ方、等々、すべてにわたって差がある。会社からの婦人労働者にたいする期待度は“雑務”に限定さ

れている。男はマスター（主人）であり、女はサーヴァント（召使い）である。このように、男女の役割が画然と分けられている前近代的な産業分野も珍しい。

この間の事情は、男女差別に馴らされた日本人のマンネリ化した目よりも、つい最近E.C.から派遣され、実地に日本の総合商社に約半年間入って企業研修を行った研修生たちの“澄んだ眼”にどう映ったのか、卒直に語ってもらったほうが有益だろう。

「……日本では女性たちは、結婚するか、第1子が生まれるかすれば、職場を辞めなければならないという不文律が生きているように見える（そして事実、1966年までは書類としてそうした誓約書が提出されていた！）。女性には結婚や出産があるから、ということがいつも働く機会不均等への口実になってきた。日本の官庁でさえ、男女差別の存在の事実を認めているということは、ただ驚くばかりである。もちろん、ヨーロッパにおいても女性が会社でより高い地位を得ようとするならば、男性よりもっと努力をしなければならない。しかし、道は開かれている。ところが日本では、このような“道”は実際的にも閉ざされたままなので、女性の80%の人たちが30歳になるまでに会社をやめてしまうのは、至極“当然”（Natural）のことである。」^⑧

「……性による差別は、何も総合商社だけに限られたものではなく、日本社会の全体にいきわたっている。女性たちは、若いうちに引退することを、会社によってだけでなく社会環境によっても推奨（むしろ強制？）される。会社にとっては、コストの点から新人たちを雇ったほうが費用を節減できるのはたしかとしても、雇用期間中にえられた経験などをふまえて真のコスト分析をするならばもっとちがった結論に達するだろう。」^⑨

「……日本の社会制度によれば、女性たちはおそらくとも第1子誕生とともに職を辞めると期待されているわけで、その意味では彼女たちは『総合商社』という列車にとてただ一時

的な乗客 (temporary passengers) にすぎない。」¹⁰⁾

以上と同主旨の印象は、E C 研修生たちの座談会「ヨーロッパに総合商社の設立は可能か」（日商岩井の広報誌『トレードピア』81年2月号所収）でも口々に語られている。いわく、「……女性は男性のアシスタント……子供ができると、会社をやめざるをえない。これはアメリカやヨーロッパのシステムと大きな違い……」「……女性が結婚して子供ができると会社をやめるのは、差別待遇の表われ……。ドイツでは同じ能力をもつ女性が仕事を得るチャンスを誰も拒むことができない。」「……フランスでは子供がうまれ1～2年たったら、また仕事に戻れます。」…等々。

さきの論文の著者たちは、これらの男女差別の問題の現状と見通しを、こうも述べている。

「会社当局に公式に確かめたところ、原理的には、女性たちにも管理職になれるチャンスはあるが、現実にはそのようなケースは稀だとのこと（そして、現状では調査対象となった総合商社には一人もいない）。私達は、事態は徐々にかわっているといわれてきたが、しかしそれはきわめて緩慢な変化でしかない。目に見える帰結を期待できるまでに、すくなくともあと10年はかかるだろう。」¹¹⁾

——「すくなくともあと10年」というこの判断の期間的な当否は別として、このような明々白々たる差別に対する是正の動きも起きていることにも注目しなければならない。その一つは、「平和・発展・平等」をめざす1975年の国際婦人年の意義にてらし、それから「10年」の行動期間の折返えし点にあたる今年9月に発効した「婦人差別撤廃条約」の流れに属するものである。総合商社におけるこの運動は、たとえ小さなものであっても、その自覚性においてすぐれて貴重なものであり、大きな発展方向をもつものといえよう。

もう一つの動きは、資本と経営の側からの發意によってもたらされている。その具体的なあらわれとして、民間企業においても「女性管理

職相次ぐ」という話題がまきちらされた。高島屋、住友海上火災、ジャスコ、西武百貨店などがその例である。こうした女性の幹部への「登用の裏には、企業に大きな意識変化が起きて」おり、「人員を増やさず組織の戦闘力を高めるために、女性に補佐的な仕事ではなく“一人前”的仕事を与え職場を活性化させよう」という「女性の職域の見直しや、能力の再評価」がおこなわれている、という¹²⁾。このことは、資本主義的な合理性を追求しようとするかぎりこうならざるをえないという側面と、あらゆる差別と悪条件にもかかわらず、戦後30年以上婦人たちがさまざまな企業のなかでその労働力を高めてきた、という両側面から理解するのが妥当と思われる。

総合商社においても、婦人労働の処遇に関して若干の変化の兆しが見えてきた。その経営の側からの動きとして、「女子社員にも管理職への道」を、伊藤忠商事と住友商事の両商社が揃って先端をきって制度化した（昭和55年）。このためか、住友商事の四年制大卒女子社員公募には、30人の採用予定に対し約千人が殺到した、とも報じられた¹³⁾。また、伊藤忠商事では昭和56年4月に大手商社でははじめての女子管理職（課長補）9人を誕生させた¹⁴⁾。これらの事態によって、婦人差別の“暗黒大陸”ともいるべき総合商社にも一条の光がさし込んだと見れるのだろうか。他の総合商社においても、女性従業員の職種、待遇などについて改めて見直しと再編をおおこないつつあるようであるが、その背景には等しく、「組織の活性化」、「戦力アップ」が推進的動機として横たわっている。そして、婦人労働者への処遇問題も、さきにみた資格制度の全体的な再編方針の中に、その有機的一環としてしっかりと組込まれている。また、女性管理職への道の先端をひらいた住友商事と伊藤忠商事が、それぞれのアメリカ現地法人において、現地従業員の昇進をめぐって「国籍、性別上の差別」があったカドで長期の法廷闘争にもちこまれているのは、何とも皮肉な話ではある¹⁵⁾。

6

総合商社の活動が国際的になればなるほど、その組織と体制も国際化してくる。それとともに、男子社員の7人に1人の割合で海外駐在員が派遣されている。それとともに、それぞれの海外事業所で雇用される労働者の数もおびただしいものになる。そこでも、日本における男性と女性の地位・仕事内容のちがいと同じように、現地の労働者たちは総じて責任ある仕事はまかされず、補助的なものにとどめられている。現地人労働者対日本人の量的な比は概ね3対1ぐらいのものだが…。

一方、このような現地労働者の地位にも一定の変化がもたらされようとしている。それは、いまのところアメリカなどの“先進国”における子会社に限られているが、そこでは外国人幹部をもっと登用しようとする総合商社が増えている。その理由として、日本本国では直接かわらない「三国間貿易」をもっと強力に推進するため、優秀な現地社員を雇い入れようとするものである。とくに経営学修士（MBA）の資格をもつ若者を、昇進・給与などを日米同一基準で厚遇し、生かそうとするものだ。その他、さきの国籍のちがいをめぐる雇用・昇進条件についての法律紛争を避けるためとか、日本人社員の赴任、滞在コストが高くつくため、現地人幹部を登用したほうが安上りにつくなどの理由もあげられているが、ここにも、あの推進的動機であるところの「戦闘力強化」が厳然としてあることを見逃すことはできない¹⁶⁾。

現地人幹部採用にともなって、それらの幹部たちを日本の本社に呼びよせてじっくり研修させる、という念入りな方法も採られてきた。米国三菱商事・経理担当部長リチャード・エプスティン氏は、その研修のなかでの印象をつぎのように話す。

「日本にきてびっくりしたのはみんながよく英語を話すこと。それにサラリーマンがよく『マイ・カンパニー』と表現することにも驚いた。私たちは『ザ・カンパニー』というのが普通だからだ。日本のサラリーマンは多分、忠誠

心というよりは、会社を自分の持ちものと思っているのでは……」「……日本の場合は、会社以外の社会的生活、たとえば家族同士の付き合いなどが少なすぎる気がする。」¹⁷⁾

以上、外国人による見聞記なども交えながら、最近の総合商社における労働をめぐる状況について、一通りのサヴェイをしてきた。——社内分業のひろがりのなかでの独立採算制とノルマ達成のための“拝商主義”と“勝敗主義”を一般的土壤としつつ、人事資格制度の改変、選択年制や「大型企業年金」制度の導入、男女差別の前近代性と、そのなかからほの見えてきた女性と外国人からもの幹部登用等々……これはすべて、「危機と激動」の時代にたちむかいで、「生きのこる」ために、総合商社が「戦力増強」、「全員稼動」、「組織の活性化」等の至上命題にむけて採用した必死の道具だけにほかならない。それは、男性対女性、若者対中高年、日本人対外国人という区別と対立を超えて、おしなべての「人的資源」に対する「総動員令」のオーケストラを構成している。ことほどさように「人的資源」の扱いにかかわることならば、意志も感情ももちあわせているはずの、この貴重な「人的資源」たちは、事態をどう判断し、何を基準にかかる状況に対処していくとしているのだろうか。

7

日本の総合商社においても労働組合（あるいは従業員組合）が組織されており、その活動をつづけてきた。その構成は、課長以下の全従業員というところが多く、なかには課長を含まないところもある。三井物産のみがオープン・ショップ制であり、他はユニオン・ショップである。すべて文字通り企業内組合であり、産業別の連合組織「全商社」（全国商社労働組合連合会）に現在加盟しているのは、日商岩井、兼松江商、日綿実業の三労組のみである。

これら労働組合の「闘争課題」の中心は毎年春一回の賃上げ交渉であり、あわせて夏と冬のボーナス決定のための交渉がそれとは独立に、あるいは一体化しておこなわれる。最近では、

ストライキなどの争議行為は減多になく、それらの殆んどが「テーブル交渉」で結着がつけられている。それとともに、各総合商社の賃金水準が、各社の業績格差を反映して、その格差とともに定着する傾向にあるといえよう。

「筆者たちには」……とさきのリポートのバウアとルーバーはいう、「総合商社においてはとくに、この『闘争』とは、どちらかというと許容された抗議にたいする公式な承認のことだと思われる。そしてそののち、すべてが安定と秩序のもとに回復される。したがって、闘争ではなくてコンセンサスこそが主要な側面だと思われる」¹⁸⁾、と。

しかしながら、この「コンセンサス」は、最近とみに賃金抑制にむけての、会社側のイニシアティブに押されたものになりがちである。この辺の事情を、商社事情にも一定の誌面をさく業界ジャーナル『オールビジネス』誌(‘81. 6. 1. 号)は、「転換期にきた大手商社の“賃金闘争”」というテーマのもとに、次のように報道する。

「……2年前の各社の回答状況はきわめて低調で、商社マンイコール高給取りのイメージとはかけ離れた状態であった。各社とも2%～5%台の回答にとどまり、従来商社が実施してきた賃上げ形態の『消費者物価上昇分+実質経済成長分+生活向上分』をほぼ完全といついいほど崩壊させてしまった。……2年前といえば業績の最悪期を脱していたものの、来るべき

“不透明な80年代”に向けて極力賃金抑制しておきたいという経営者の意図があり、年収ベースでみると、下位3社はマイナスになってしまった。」さらに同誌は、ことし(昭和56年)の“春闘”においても、総合商社のベースアップは、兼松江商の2.3%から最高の住友商事5.9%までにとどまったことを報じ、あわせて「大手各社は中期経営計画の名のもとに、社員の収入を平準化もしくは低く抑えることによって業績の拡大均衡を狙っているのだが、ともすれば社員の意欲の喪失、士気の低下を招き、結果的には業績の低迷にもなりかねない」と、その

“憂慮”をも表わしている。

年1回の中心的「闘争課題」であるベースアップにおける“成果”が以上のようなものであるとすれば、その他の課題の達成状況はどんなものだろうか。その辺の事情を比較的手際よくまとめた『会社全資料 総合商社の経営比較』「組合」の部の総論部分を、これまで述べたこととの重複を恐れず次に紹介しよう。

「総合商社はホワイトカラーの職場であり、労使の一体感は全般に強い。しかし9社すべてに労働組合(ないしは従業員組合)があり、賃上、賞与、労働条件、組織・人事問題などを会社側と合議・交渉している。かつては全商社に多くが参加していたが、49年ごろの商社批判を機に相次いで脱退、現在では9社中3組合が加盟しているにすぎない。かつては給与水準、労働条件など必ずしも好条件といえなかったが、最近では産業界でも上位に属しており、賞与も比較的高水準のため、労使が激しく対立することはほとんどない。むしろ近年の焦点は組織・人事制度に移っている。中高年齢層の比重が増すにつれて、組織の硬直化が進み、ポスト不足が歴然としてきた。このため主として20～30代の社員で構成される組合としては、中高年齢層の活性化、ポストからの排除(中堅層の頭がつかえることのないように)、選択定年制などに積極的に賛成する空気がつよい。すでに三井物産と丸紅が選択定年制を決めており、組合の合意を得るのは比較的簡単だった。……」¹⁹⁾

見られるところ、賃金以外の課題についても、そこには会社との「対立」や「闘争」はなく、むしろ「協調」や「促進」が主要な側面になっている。したがって、すでに検討ずみの、総合商社各社によって推進されてきた人事諸施策全体について、あるいはその個々の柱について、労働組合がいかなる対応を示してきたか、想像に難くない。すなわち、それら諸施策が全体としてもたらすであろう諸結果についての、当然なされねばならぬ冷静で科学的な吟味と分析を欠いたままの一時しのぎの対応と協調に流れはしなかったか。とりわけ、これら人事諸施

策の影響を、早速かつ直接的に受ける當の中高年齢層（多くは管理職者）を局外者としての、もろもろの「決定」は、職場の民主的あり方という一般原理にてらしても、大きな汚点を残すものと思われる。

いうなれば、「決定的に重要」とあがめられる「人的資源」たちの、集団的意志表示と行動、要求実現のための機関＝労働組合は、逆にいまや、会社の人事政策の枠内、その許容範囲内の、「愛すべき」協力者、伝達機関に変質したかに見受けられる。それは、相次ぐ人事諸施策の連発に際し、ほとんど無防備、無抵抗のまま、全くの武装解除を余儀なくされてきた。

そこへ、いま熱気をはらんでひとつの「革命」がやってくる——「OA (Office Automation) 革命」が！この「OA革命」が総合商社の経営と組織にもたらすであろう深刻な帰結は、いまのところは予測をこえている。しかし、「コンピューターは単なる道具」というA・K・ヤングの見解にもかかわらず、これによって商社労働の細分化、片面化とともに、その資本への従属化は格段にすすむことだけは確実である。

そして同時に、これらオフィスの外においては、またしても総合商社同士の「大型合併」という嵐の襲来をつげる暗雲が、無気味な稲妻や雷鳴とともに、立ち昇ってきた。

注

- 1) 『マルクス・エンゲルス全集』第3巻（大月版）pp. 375～6
- 2) 日興リサーチセンター編『三菱商事の研究』（東洋経済新報社、1980年）p. 73。なお、三井物産においても同様に若手社員の部署を2～3年ごとにかえるCDP(Career Development Plan)が制度化されている。
- 3) K・マルクス『資本論』第1巻第12章「分業とマニュファクチャ」参照。
- 4) 「日本経済新聞」S. 55. 10. 30付
- 5) 「毎日新聞」S. 56. 3. 31付。同紙は三菱商事における45歳定昇ストップ提案とともに、伊藤忠商事においても「60歳定年制」への移行とともに

- い、50歳昇給ストップを報じている。
- 6) 「読売新聞」S. 56. 2. 10付、連載の「企業年金」（第一回）。
- 7) 週刊「東洋経済」S. 56. 8. 1号、「課長制と日本の経営」特集。
- 8) The Sogo Shosha—Observations by Scholars of the Europaon Communities. (Summer 1981) 所収、H.A Bauer & H. Lübers の論文“Japanese Personnel Management” p. 43
- 9) Ibid., p. 44
- 10) Ibid. p. 45
- 11) Ibid p. 43
- 12) 「日経産業新聞」S. 56. 4. 17付
- 13) 「夕刊読売新聞」S. 55. 10. 21付
- 14) 「日経産業新聞」S. 56. 7. 1付
- 15) 「毎日新聞」S. 56. 6. 10付など。
- 16) 「毎日新聞」S. 56. 6. 11付
- 17) 「日経産業新聞」S. 56. 2. 4付
- 18) The Sogo shosha 所収前掲論文 pp. 46
- 19) 『会社全資料 総合商社の経営比較』（教育社 1980年）p. 157

III まとめ

1

「総合商社は、なるほど日本経済の一部ではあるが、そのなかで極要な役割を果している。そして疑いなく、第二次大戦後におけるこの国の経済的成功にとって、重要な要因となっている。総合商社にはたらくことは、エリートクラスの一員だということを意味している。商社マンたちは、第一級の教育をうけ、とても厳しい選抜を通りぬけて、“人生のあらゆる活動部面”で高い尊敬をかけている。」¹⁾

さきのE C研修生の筆者たちの、上記のような判断は、それなりに当を得ていいよう。しかし、なにゆえに“エリート”なのか、そこにはどんな制約条件があるのか、などについても検討をすすめ、商社マン生活の「入口」——中途経過——「出口」の全過程をつらぬく規定的条件について論究するという本稿のまとめとしよう。

第一に、このような“エリート性”は、基本的

には、産業部門間あるいは資本間における「人的資源」獲得競争によって押し上げられたもの、しつらえられたものである。したがって、産業と資本の都合によって、いつなんどき剥奪されるかもしれない、きわめて不安定なものである。すでにみた、現に進行中の総合商社各社における人事諸施策は、その危険を十分に予知させてくれる。

龐大な中小企業群、そこにおける劣悪な労働条件のもとでの、しかもそのほとんどが未組織のままの労働者にくらべれば、たしかに商社マンたちは“エリート”に属するといえよう。週休二日制、平均約百万円近くといわれる夏冬ごとのボーナス、各種厚生施設の整備などは、そのための雄弁な説得材料となろう。そのうえ、今回の月額30万円という「大型年金」は、貧弱な社会保障制度のもとでは一層際立ってくる。

しかしながら第二に、総合商社の労働ばかりが、日本の社会的・経済的諸条件から隔絶されて存在しているわけではない。そこには敗戦による民主化をスタートとした、国民と労働の側における全般的な意識と運動の前進と定着、労働慣行と労働行政を民主的に支える法制的な基盤の確立などが大いに与って、こんにちの到達点が築かれ、その一部として商社労働をめぐる条件が形成されているにすぎない。

第三に、以上を他動的条件とするならば、商社の労働者たちが自動的に、また自律的に、自らの生活と権利をまもるために団結して立ち上がった経験も忘れてはならない。それも、一時的、部分的ながら貴重な寄与をしていることも確認されるべきだろう。その代表例は、昭和39年に結成された「全商社」の旗のもとに、それまで全く劣位におかれていた賃金をはじめとする労働条件を、「商社低賃金打破！」の統一目標のために結束して、創意あふれるたたかいを開拓したことである。そして、これらの目標は基本的に達成された。あわせて、兼松一江商や日岩一岩井産業の引続く「大型合併」に対しても、資本の横暴に抗して首切りを阻止することができた。

それにくらべて、それから約10年後の伊藤忠一安宅の合併の際の、被合併会社の「人的資源」が、どれだけ雲散霧消させられてしまったことか。また、他の総合商社においても、全体として強引な「減量経営」のなすがままにおかれたことか。ことは大きく、「労働組合」の自主性、自立性、「資本からの独立」にかかわってくるように思える。そして、これまでの運動の成果と蓄積（=既得権）が、すでにみた一連の人事諸施策の発動によって突き崩されかねないところに、現在商社労働をめぐる事態の核心があるといえよう。

2

労働組合の“理解ある”協調をえられた条件下においても、経営側はそう野放図にはその意図をつらぬくことはできない。なぜなら、終身雇用制や年功序列制は、揺らぎつつあるとはいいうものの、いまだ根強い存在となっており（とくに商社マンたちのメンタリティーにおいて）、ここでもしむきだしの「合理化」をあたり構わず強行するならば、折角“友好と協調”的関係にある「労働組合」のスムーズな運営と存立をも脅かしかねない。そうなれば、自主的な労働組合への逆戻りという、かつての「悪夢」に再びさいなまれなければならないからである。そのうえ何よりも、総合商社の企業活動が大きく依存する（その限りでは「決定的に重要」な）「人的資源」たちの「ヤル気」、士気、働き甲斐等への影響も綿密に考慮しなければならない。ここに、総合商社における人事政策固有の、ディレンマというか、矛盾がある。そこで、すでにみた人事諸施策の体系のもとに、それらの全体としての複合的な効果をめざしながら、各種の“変化球”をもおりませて（基本的にはアメとムチ）、商社労働にまつわる基本的権利のおおかたをからめとろうとしつつある、というのが現在の局面ではないだろうか。

なかでも、そのなかで中高年齢者の待遇が当面の焦点になるように思われる。それは、日本社会全体の急激な高齢化のなかで、とくに商社においては年齢別従業員構成からしてその度合

が著しいことによる。中高年該当者が、人数において多く、経験においても多い反面、給与面においても相対的に多いが、ありつけるポストが絶対的に少ないと「宿命的」な状況のもとで、これらの中高齢者をあからさまに排除できない以上、かれらをいかに「活性化」するかが、会社全体の「戦力アップ」と「生きのこり」に死活の位置を占めるようになってきた。そのため、「住友商事は、資格、給与制度の改革をめざした研究チームを発足し、中高年を対象とした新職域の開発などの作業を始めたほか、日商岩井も、今後2年間で総合的な見直しをすることを決めている。」²⁾

しかしながら他方、総合商社の老練な分業体制の一端に緊縛されつづけてきた「人的資源」たちは、おおかたは「ひどく一面化された」部分労働の型式に錆込まれたまま、資本の期待通りにはおいそれとは「活性化」されえない。かれらはみずから担当部門の狭い範囲内で、ノルマに追いまくられつづけてきた結果、その一面的な部分労働が石化して、あたかも産業廃棄物のように累積させられるのである。それは、ゼネラリストか、それともスペシャリストか、というようなカッコの良い問い合わせされるものではありえない。ここに総合商社における労働の、より本質的な矛盾が存在している。事実、「最大の問題は高年者に何をしてもらうかだ」という伊藤忠商事・木下雄策人事部長代行の言にも³⁾、このことは如実にあらわされている。それは、経営と労働の双方にとって、深刻な問題を投げかけている。

それなのに、これらの「人的資源」を「産業廃棄物」として、「人材の社会還元」という美名のもとに、選択定年制によって半ば強制的に排出し、あるいは問答無用と関係会社に出向させるなど、この問題に対する資本の対応は、何と不真面目で、厚顎無恥、そのうえ冷酷であることか。

3

したがって、さきの住友商事におけるように「中高年を対象とした新職種の開発」の作業

が、ほんとうに真面目なものならば、それはそれとして大いに検討に値しよう。

しかし総合商社における中高年問題をめぐる事態は、すでにみたように、當の中高年齢者をつんぼ棧敷においていたまゝ、またその「後継者」の集団である労働組合員の大多数をも埠外においていたまゝ、資本・経営の一方的な都合と計算のうえに推進されている。そして、結局のところ、さまざまな「変化球」を交えながらも、その内実はこれまでそれなりに蓄積された労働側にとっての既得権を、なしくずし的に、あるいはあからさまに奪い返えそうとすることにほかならない。資本の専制支配の一層の強化と、労働の資本にたいする従属化の一層の進行を意味するものである。

ここに至って労働の側は、本稿冒頭に言及した「占有権」になぞらえていえば、ふりかかる諸攻撃にたいして「占有保持の訴え」、「占有保全の訴え」及び「占有回収の訴え」のいわゆる「占有訴権」（「民法」第197条以下）の行使にふみきらざるをえなくなろう。それは、商社労働者（とくに焦点となっている中高年齢層）の労働と生活、その利益に忠実にてらして考えるならば、早晚避けられないことである。その「占有訴権」の行使のなかでこそ、商社労働にかかる個人としても、集団としても、人間性の回復とともに主体性が鍛えあげられていくにちがいない。

もし、そのような「たたかい」がなく、またその勝利の展望がないままに放置されるならば、「スカート切り」や「ピストル密輸入」、はたまた「自殺」や「為替投機」など一連の犯罪や事件が、商社マン生活全体をとりまく苦悩と諸困難の堆積のなかから、汚臭として引き続き発生することは避けられない。それは、「マイ・カンパニー」と見込んでいたものが、資本の論理を冷厳につらぬく「ザ・カンパニー」以外の何物でもないことを見過ごしていた「幻滅」の発する汚臭でもある。

そしてさらに、三たび民法の占有の規定になぞらえるなら、その第202条第1項は「占有ノ

訴ハ本権ノ訴ト互ニ相妨クルコトナシ」と規定している。すなわち、現実にふりかかりつつある災難への対処とともに、より本質的な権利関係の争いも一向構いませんよ、というこの規定にも大いに発奮することができる。したがってこの「本権」は、人類史発展の壮大な大道に則った自由権、生存権、労働権、発達権などの基本的人権をさすものと受取れる。その大道にしつかりと依拠しつつ、あわせて「民主主義」を基本とする日本の社会と経済への転換のなかで、かくも巨大化した総合商社の国民的なあり方を求めていくこと、同時にそれを担う個人と集団の、ふたつながらの力量の構築に尽力すること、ここにこそ「本権ノ訴」の主内容がこめられているといえよう。こうして「占有訴権」と「本権」とが「互ニ相妨クルコト」なく連動していくとき、いま大きく「暗」転させられようとしている商社マンの労働と生活は、真に「明」るい前途への道に向って開かれるだろう。

「最後に、総合商社資本に関するさきの経済学的规定にもとづいて、その動向を特徴づけるならば、カ（官僚化）、キ（寄生化・巨大化）、

ク（くされ《腐朽》化）、ケ（系列化）、コ（効率化・国際化）の『カキクケコ』となり、これに対する労働と国民の側における対応も同じく、カ（解明と改革）、キ（規制）、ク（訓練）、ケ（結束）、コ（行動と向上）の『かきくけこ』にまとめることができるだろう。⁴⁾

注

- 1) The Sogo Shosha 所収前掲論文 p. 34
- 2) 「日本経済新聞」S. 55. 10. 30付
- 3) 「日経産業新聞」S. 56. 7. 7付
- 4) 拙稿「総合商社における資本と労働の一考察——スケッチ的試論——」（『労働と研究』第4号所収）。そこでは、塩田長英氏が前掲書で、商社マンを日本の官僚にも比すべき「民僚」として把えながらも、それが“エリート”的な「民僚」と、労働者たらざるえないものとに次第に分離されてゆく傾向を指摘していることを紹介し、それをふまえて大括みに基本動向を分析したが、本稿では、最近のトピックを素材にして、同じ観点からの分析を試みた。あわせてご参照いただければ幸甚である。

(所員、大阪支部)

現代資本主義分析の課題

置 塩 信 雄
脚 注 相 葉 洋 一

最近出版いたしました私の著書にまつわるいくつかの論点を選んでお話しします*。それぞれの論点は、相互に無関係ではありませんが、話の仕方としては個々別々にお話しします。

*置塩信雄『現代資本主義分析の課題—現代資本主義分析Ⅰ—』、岩波書店、1980年12月。

1 資本主義の生産力の上限について

まず第一の論点は、この本を書く以前にも考えていたことですが、資本主義を特徴づける生産関係はどのような水準の生産力ともうまく結合できるというものではなくて、生産力の一定の水準とだけうまくマッチし機能できるということです。つまり、資本制というものが機能したり定着したりできるとすれば、生産力がある一定の下限より高くて一定の上限より低いという範囲にある場合に限られるのではないかということです。このことは、次のようなことを含意します。資本主義は、生産をしようとすれば生産力を上げていかざるをえない性格を持つ。ところが、一方生産力が一定の上限に近づきそれを越そうとすると、資本主義そのものが機能し定着することが非常に困難になり、さらには不可能になるということです。したがって、資本主義というのは自己破壊的であるということを意味します。そこで、資本主義は変革の時代を迎える。このような考え方方がマルクスの考え方の全てであると言えば単純化しすぎることになると思いますが、マルクスの考え方の中の少なくとも非常に主要な部分の中にこのような考えがあると私は思っています。

そこで、このことを繰り返すというだけでは能がないので、しかばば、資本主義の生産力の下限についてもう少し立ち入った内容的な規定を与える。また、それより重要なことは、資本主義が機能しがたくなり定着が不可能になってくる生産力の上限はあるのかないのか、そしてあるとすれば現在の生産力はその上限から見てどうなっているのか、こうした疑問に答えることです。私は、現在の生産力について多くの専門的な知識を持っているわけではありませんが、私が持っている知識からでも次のようなことが言えると思います。

私は、生産力の上限ということを考えるにあたって、次のような四つの問題を考えています。その第一は、生産能力の大幅な増大です。生産力と生産能力とは同じではないかと思われるかもしれませんから、定義を正確にしましょう。私には、生産力を人間の自然に対する制御能力と定義することが有効であるように思われます。自然を制御する能力と、生産能力すなわち鉄鋼であるとか電力であるとかの使用価値をどれだけつくることができるかという能力とは、同じではありません。たとえば、鉄鋼や電力を高い生産性で多量につくることができるということは、必ずしも人間の自然制御能力を高めることにはならない。自然というものは、相互関係があり、全体として体系的に存在しています。鉄鋼や電力を引き出すという局所的、部分的に見た能力が高いと自然全体に対する間接的な効果も高いと予想されますが、その間接的な効果にはプラスのものもマイナスのものもあるのです。このことを認識し、それを制御する

ことができなければ人間の自然制御能力を高めたことにはならない。生産力が高まることの一つの現われとして生産能力が高まるということがある。しかし、両者は同じものではない。

生産力は不斷に伸びていく、それを制限するような生産関係は破壊されるというマルクスの基本的な考えの中では、生産力は私のいうような意味に理解した方がよい。そう考えることによって、マルクスの考え方を受けつぎ、現在および未来をよりよく見通すことができる。このように考えております。

生産力についての第二の問題は、耳慣れない言葉ですが、人間の自然に対する制御活動が大局的になるということです。大局的ということは、先程も言ったように人間の自然に対する働きかけが働きかけるその部分に対してだけではなく、自然全体に広範かつ長期に渡る変化を与えるということです。

生産力についての第三の問題は、情報処理能力についてです。情報を処理する能力は、生産力が高まるのとほとんど平行的に高まる能力です。人間の生産を情報という側面から見ると、生産は情報を処理し、新しい情報を得、それに対する判断を下し、再び生産を行なうという繰り返しである。つまり、生産過程は情報処理過程であると見ることもできる。情報処理能力が高まることなく、生産力が高まることはないと思われます。たとえば、電子計算機なしに原子力を処理していくことは全く不可能でしょう。

第四の問題は、分業とりわけ社会的分業が空間的に広がると同時に、人間の活動の中で従来分業の中に入っていたものが社会的分業の中に組み入れられるということに関わるもので、たとえば、家事労働について考えていただければよいと思います。

私は、生産力が高まるということを内容的にはたとえば以上のような四つの点から考えております。さて、生産力がこのような水準に高まってきたことと、資本主義が定着し機能することができなくなるということが関連があるかどうかが次の問題です。

私は、資本主義がそのような生産力を包摂することが次第に困難になり、そしてまた包摂していても資本主義が次第に不安定になってくるという関係が存在すると思っています。

四つの点について、一言ずつ申し上げます。第一の生産能力の増大ですが、その一つの結果は市場問題すなわち販路の問題です。市場問題は、その裏側に密接にインフレの問題を持っています。市場問題を解決するために色々な手を打つことからインフレが起つてくる。その他に、生産能力が上つくると資源問題が生じてきます。

大局的な自然変化から起る一番わかりやすい問題は公害です。資本主義的生産関係に生産を包摂することから、決定を資本に握られる。資本はその本性から言って、近視眼的であります。ある行為がどれだけ多くの大局的自然変化を起したかを観察することに多くの興味はないし、仮りに知っていたとしてもそれを秘匿した方が得であるという理由がある。自分の計算に關係ある範囲の中でだけで手当てをする。そうしたことから公害が生じる。

大局的自然変化から生じる原理的にはより重要なかもしれない第二の問題は、生産活動の結果が商品という形態をとるのが次第に困難になってくるということです。この問題は、マルクス経済学者だけではなく、いわゆる近代経済学者たちも公共財という形で問題にしつつあります。商品生産においては、ある生産活動のプラスの結果を享受しようとなれば、個人はそれに対して支払わねばならない。いわゆるギブ・アンド・テイクの関係になっている。これが商品形態です。ところで、いま日本列島の上から結核菌をいっぺんになくなるという生産活動が発明されたとする。このような大局的な生産活動は商品形態をとることができるかという問題を考える。しようと思えばできます。生まれた人に金を支払うかどうか聞いて、支払わないという人には結核菌をチョロチョロと入れる。ギブ・アンド・テイクにするためには、このようにするしかないわけです。つまり、人間

がせっかく手にした大局的な自然制御をわざわざ人為的に局所化して、一人一人のギブ・アンド・テイクの関係を持って行くわけですから、言葉の真の意味において反動的です。生産力が上昇するにしたがって、商品形態になじまない生産活動が広がって来て、例外的ではなくなってくる。このときにあえて資本主義という生産関係をとるということはどういうことかという問題です。

次に、情報処理能力が高まった場合について考えます。階級社会のもっとも本質的な特徴は、私の考えによれば、生産に関する決定に関与する人間と関与しない人間に社会のメンバーがわかっているということです。そういう社会は、どういう看板を掲げていようと階級社会であると私は思います。ところで、決定ということと情報処理能力との間には非常に密接な関係があります。情報処理の能力を持たない人は決定能力を持たないということは明らかであります。情報処理能力を持たない人は仮りに決定能力を持つと法的に決められていたとしても、結局は情報処理能力を持つ人に決定をゆだねざるを得ない。

情報処理能力が高まっていくことの一つの側面は、情報処理の物的手段にすばらしいものが出てくるということです。たとえば、コンピューターの出現です。しかし、それにもまして重要なのは、情報処理能力が社会の一部に偏在していた時代から社会全体に普遍的になる時代になるということです。生産力が高まるとともに、どのような労働者にも最低要求される情報処理の能力は、確実に高まってきたと思われます。もちろん、このことは一本調子に行なわれるのではありませんが、この傾向は否定できません。たとえば、高校や大学への進学率にもこのことは現われていると思います。さて、情報処理能力が普遍化していくことは、階級社会の存在にとってゆゆしい問題であります。というのは、情報処理能力を持たない人を決定から排除することは極めて安定的なのであります。ところが、情報処理能力を持って

いる人を決定から排除することはあまり安定的ではありません。それを安定的にするために、色々手の込んだ方法を使う必要がある。その一つは、人々を似非的に決定に参加しているような気にさせる。または、天下国家について決定することはつまらないことであると思い込ませる。さらには、決定から排除された人々のいらだちを何らかの形で情緒的に暴発させる。ともかく、手の込んだ方法を用いないではいられないということは、情報処理能力が普遍化した結果として階級社会が不安定化したことから出ています。

情報処理能力についての第二の問題は次のようなものです。私有に基礎をおいた市場というのは、一種の情報処理機構であります。社会全体の巨大な分業の中で、何をどれだけ生産するかを資本主義といえども決定しなければならない。それを行なっているのは、マーケット・メカニズムです。このことを、市場は、巨大な電子計算機であると言い表わした人もいます。さて、電子計算機あるいは電力がないと考えてみましょう。このとき、日本のような広さを持った社会が、私有に基礎をおいた市場で情報を処理する以外の方法で情報を処理することができるでしょうか。私には、そのような方法は存在しないと思われます。すなわち、情報処理能力が低い段階では、市場という情報処理機構は不可避であります。逆に言えば、情報処理能力が高まつてくるにしたがって、市場によって決定しなければならない分野が縮まってくるのです。縮みうる主体的および物的条件が広がつてくるというわけです。これは、数十年前にレーニンが述べたことに通じています。つまり、現在では地球上全体に渡って資源の計算が出来るようになっている。それをやっているのは独占である。そして、このことは社会主义の物質的基礎をつくり出しているというのがレーニンの言いたかったことであ리ましょう。彼は、情報処理能力が現在より格段に劣っていた時代に、いわば先を見越して、このようなことを言ったのだと思います。

次に分業の問題です。分業が世界的な規模に広がってくるということから、本当の意味で人類を語ることができるような基礎ができたのであると思います。つまり、生きていくためには、お互いがお互いの存在を必要としあう。それが、アジアであろうがアフリカであろうがアメリカであろうが。にもかかわらず、これが資本主義的な関係の中で行なわれている場合、人類的な関係として共同関係を結ぶのではなく、片方は帝国主義的な侵略を行ない、他方は従属したり植民地になる。そして、相互に戦争という関係で結ばれる。こうした非人間的な関係で世界的な関係が組まれている。これを人類的な共同体の関係に置き換えるという課題がはっきりした日程にのぼって来ているのは、その基礎に世界的な分業の展開がある。

世界的分業は、ある意味では資本主義が始まつてから常に存在したが、それが量的に強まると同時に、質的に見ても協業でさえもが国際的に行なわれるようになる。たとえば、多国籍企業という問題もこういう関係から見ていく必要がある。

分業から生じるもう一つの問題は、家事労働あるいは共同体が支えていた生活上の部分が社会的な分業の枠の中に入れられていくことから生ずる。社会的分業の中に入っていくとき、商品として扱われるか、あるいは国家・地方公共団体が扱うようになるのか、この二つの方式がある。いま言われている受益者負担というのは、後者からなるべく前者の方へ押し込めようとするものですが、事柄の性質上商品形態をとることがむずかしいものがある。たとえば、教育とか医療などです。すると、大きな部分がどうしても公共的な分野に入ってこざるをえない。その結果、再生産というものが直接政治的な外被をかぶった活動とながることになってくる。このことが、資本主義の運命との関わりで重要となる。

以上述べてきたように、現代の生産力の大きさだけではなく、その性格についても考えることが重要となっています。そのためには、工学

的・自然科学的な研究者とも協力していくことが必要です。人間の自然制御能力の新しい性格というものが現代の諸問題を考える上で一番大きな柱の一つとなってきている。そのところを分析的にまた事実に即して一つ一つ明らかにして、そのことと資本主義そのものとの両立性・非両立性を一つ一つ確かめていくことが現在私たちに課せられた課題であると考えています。

2 所有と決定

社会でどのような現象がおこるかを考える上で所有というものが重要であるとマルクスは考えていました。そこで、マルクスの考え方を理解する上で、所有とは何かを理解することが重要となってきます。

まず、所有とは人と物との関係ではないということは明らかでしょう。Aが工場を所有しているということは、Aが工場に抱きついているとか、近くに住んでいるということとは無関係です。所有とは、ある物に関してある人が他の人々の介入を排除している状態であります。では、何についての介入を排除しているのか。私の暫定的結論を申し上げれば、Aがそのものについての決定についての他の人々の介入を排除しているとき、Aはその物を所有していると言えると私は思う。そのものをどのように使用し、処分するのか、そのものから生まれる果実をどのようにするのか、という決定です。

所有についての私なりの定義をのべたわけですが、私は定義とか言葉について次のように考えています。言葉や定義は、変えるメリットがないときは、できるだけ他の人々が使うように使った方がよい。他の人々の使い方がハッキリしない時にはまた困ることになるのですが、ともかくなるべく他の人々のように使うのがよい。ただ、別の言葉を使うことによって何か新しいことが見えてくるような場合には新しい言葉を使ったらよい。メリットもないのに色々な言葉を使い、それが業績であるかのように思うのはバカなことです。私がやっていることが、

どちらになるのかは、皆さんに話を聞いていただいて、判断していただくしかありません。

さて、所有と決定について先にのべたことは、二つの問題を考える上で重要です。その一つは、社会主義の問題です。社会主義とはどのような社会かということについては色々な定義がありますが、大枠をマルクスにしたがって考えている人々にとっては次のようなことが共通点となるでしょう。つまり、生産手段の私有が廃止されており、社会的所有となっていることが、社会主義の全てのメルクマールでないにしても、一つの主要なメルクマールであるということです。そこで、社会的所有あるいは共有とは何かということが問題となってきます。私の考えでは、次のように考える以外に道はないようと思われます。生産手段をどのように処分し、使用するかという決定に少くとも原則的には社会のメンバーの全てが関与していなければ、生産手段の共有がないと言わざるをえません。それがないときに、社会的所有があるという人を納得させえる定義はないと思います。したがって、決定の所在がなんであるかが、所有の所在であると私は言いたいのであります。そういう目で社会主義を見ていくことが私には重要であると思われます。

次に資本主義について考えてみます。資本主義の場合、所有と決定の分離ということが言われ、現代資本主義はマルクスの時代とは基本的に変ってきたという議論があります。マルクスのとおりに言うということがマルクスの趣旨に添うと私は考えませんが、所有というものについてどのように考えるかによって、20世紀のあるいは20世紀後半の資本主義のどの部分が特殊な部分であり、どの部分が資本主義一般に共通な部分であるのかが変わってきます。一般的な部分を特殊な部分であるというのは理論的に誤っています。いつでも一般論で処理しようとすればなまけものですが、一般的に説明できるものまで特殊だと言っていれば、何のために理論があるのかわからない。

私は、次のように考えています。話が回り道

になりますが、まず協業とは何かを考えてみましょう。協業は、隣り合せで仕事をしていることではありません。つまり、空間的な概念ではないということです。マルクスの『資本論』では空間的なことも書いてありますが、私は空間的なことは主要なことでないと思います。では、協業とはなにか。私の考えでは、単一の決定の下で行なわれている労働の体系が協業なのです。したがって、協業を定義するためには、決定という概念が絶対に必要です。

さて、企業には必ず決定があります。この決定に関与している人間が誰かというときに、たとえば次のように考えている人もいます。この決定を握っているのは所有者であり、所有者とは株主のことである。株主が決定の主要な部分を握っていると考えないと、マルクス主義の基本的な主張がそこなわれると思っている人もいるようです。株主が主要な決定を握っている企業があるかもしれないし、私が思っている以上にたくさんあるのかもしれません。ですが、株主であるから必ず決定を握っているとは限らない。決定を握っているのは、たとえばその企業の一部株主であったり、銀行であったり、国家であったりする。先駆的に言うことはできないので、それぞれの企業について事実を丹念に調べていくしかない。しかし、いずれにせよ、決定を握っているのが直接的生産過程にたずさわれる多数の労働者ではないというのが資本主義的私有の本質であり、この点では今日の資本主義も変わっておりません。

また、資本主義経済全体がどのように動くかということの中心に決定という問題を置くことによって、有効に考えることができる。たとえば、景気循環の短期的なあるいはより長期の見通しを行なう場合、決定なかんずく蓄積についての決定がどのようになるかが重要であります。

3 資本蓄積率と利潤率

私の本を読んで下さった人々の中で、利潤率

の規定要因について述べた部分がわかりにくいという人がおられるようです。『経済』に書評を書いて下さった福島大学の米田先生もそのようなことを言っておられます。そこで、次に利潤率の規定要因についてお話しします。

二部門に分けてお話しした方が現実的ですが、今の話にとっては必要ありませんので、一部門でお話しします。マルクスの再生産表式を一部門にまとめると

$$X_1 = C_1 + V_1 + M_1$$

$$\frac{X_2 = C_2 + V_2 + M_2}{X = C + V + M}$$

上の式は、生産された商品が社会全体でCとVとMに分かることを表わしています。さて、誰もが同意していただけるように、これは売れねばならない。売れないことにはMは利潤にはならない。だから、実現する利潤は、売れるかどうかを度外視しては話にならない。そこで、需要の側から考えてみます。マルクスの再生産表式でいえば、生産財に対する第一の需要は C_1 と C_2 すなわち生産のために消耗した生産手段の部分です。ややこしいので、固定資本の問題は捨象します。その他に、生産手段を消耗した以上に買う M_e があります。

消費財に対しては、まず賃金部分 $V_1 + V_2$ が全額買いに向うとしましょう。その他に、資本家はMのうちの一定部分cMを消費するとします。cは0と1の間にある割合です。その他にマルクスは M_v を考えています。 M_v については、マルクス経済学の中で色々な混迷した議論が行なわれています。たとえば、資本家が次期の労働者のためにあらかじめ消費財を買っておくのだという説明もあります。あるいは、 M_v を資本家が在庫で持つておくという説明もあります。しかし、いずれの説明もあまりパッとしてないので、次のように考えるのがもっとも明快であるように思えます。マルクスは、資本家が賃金を前払いしていると一貫して考えています。そこで、次のように考えると極めて自然に理解できます。 $t+1$ 期で働く労働者の賃金を資本家は t 期に支払っている。そして、この賃

金は t 期の生産物に対する需要となる。つまり、 $V + M_v$ が労働者からの今期の需要として登場する。

左辺に生産・右辺に需要の各項目を書くと

$$C + V + M = C + V + M_e + M_v + cM$$

となります。これを整理すると

$$(1 - c) M = M_e + M_v$$

M_e はCの増分だから ΔC と書きかえ、 M_v も同様に ΔV と書きかえますと

$$(1 - c) M = \Delta C + \Delta V$$

実現された商品について見れば、剩余価値に $1 - c$ を掛けたものとCの増分プラスVの増分が等しい。

ここで、両辺を資本総計 $C + V$ で割ると

$$(1 - c) \frac{M}{C + V} = \frac{\Delta C + \Delta V}{C + V}$$

$M / (C + V)$ は利潤率であり、 $(\Delta C + \Delta V) / (C + V)$ はもし名前をつけるとすれば資本蓄積率gと呼ぶのがよいように思われます。マルクス経済学の中では $(\Delta C + \Delta V) / C + V$ には名前がついていません。マルクス経済学では、しばしば $1 - c$ を蓄積率と名付けています。名前を付けるのは自由ではありますが、私には適当な名前のように思えません。なぜかというと $1 - c$ が蓄積率であると考えている人は、MのうちからcMを差し引いたものが自動的に蓄積されると考えているように思えるからです。もし、そう考えているとすると、マルクスが力を込めて否定しているセー法則を認めることと同じことになる。なぜなら、剩余価値のMから資本家の消費分cMを差し引いたものが、自動的にいつでも補填を上回る生産財の買いに向かうか、あるいは今期以上の労働者を雇うために使われるということを主張していることになるからです。もし、このことを仮定すれば、一般的過剰生産は決して起こらないという結論を導き出すことができる。マルクスは、もちろんそのようなことを考えているわけではなく、むしろ『資本論』の一巻でセー法則を力を込めて否定しています。

以上の議論を見方を変えていえば

$$(1 - c) \frac{M}{C + V} = \frac{\Delta C + \Delta V}{C + V}$$

の式は、左辺から右辺に向って読むのではなく、右辺から左辺に向って読むべきだということになる。つまり、資本蓄積率が利潤率を規定するということになります。

(1 - c) M と $\Delta C + \Delta V$ が等しくないことはあるでしょうか。それはあります。たとえば、不景気で資本家の蓄積意欲が低い場合、 $\Delta C + \Delta V$ が (1 - c) M より小さくなります。このとき、右辺の水準に合うように左辺が下ります。つまり、両辺の差額は売れない部分として残る。売れなければ実現利潤にはならないので、今問題にしている実現利潤率は減少せざるをえない。逆に、剩余価値から資本家消費を差し引いた以上に資本家が蓄積することはないか。それもあります。なぜなら、個々の資本家にとって、自分のもうけから消費する部分を引いたものしか蓄積できないということはない。そのための金はどこから来るか。それは、信用からです。また、もうけ以上に蓄率する人とそれ以下にする人との相殺し合うということもない。つまり、先に述べたことは、産業資本全体にもあてはまります。このとき、左辺が増大して等式が成立するようになります。それに色々の方法があります。たとえば、超過需要状態になっていますから、生産がふえるかもしれない。剩余価値率が変化せずに生産が増え、搾取対象である労働が増えれば、M が増大して両辺が等しくなる。又、生産が増えなければ、超過需要によって商品価格が上がり、実質賃金率が減少して、V の減少により M が増加する。

以上の議論によって、実現利潤率の規定要因が明らかとなります。すなわち c と蓄積率 g です。 c が大きければ大きい程、 g が大きければ大きい程、実現利潤率が大きくなる。景気循環などについて考える場合、より重要なのは c ではなく g です。つまり、蓄積についての決定が景気循環を考える上で重要なのです。 $1 - c$ を蓄積率と名づけた人は、利潤率の運動を g よりは c の方から考えているように思われます。

4 利潤率を規定する他の諸要因

次に、外国貿易と政府を導入して、上の議論を進めてみます**。

**置塩氏は、おそらく時間の制限のために、一括
に外国貿易と政府を導入されたので、読者には
理解しにくいかかもしれない。氏の著書『現代資
本主義分析の課題』においては、外国貿易と政
府が別々に論じられているので、参照するとわ
かりよい。

国内で生産されるのは、今までと同様 $C + V + M$ です。国内生産物に対する需要は以下の諸項目から構成されます。生産財に対する補填需要のうち国内生産物に向う部分 C_h 。蓄積需要のうち国内生産物に向う部分。以下では蓄積需要 $\Delta C + \Delta V$ を I とおいて、この部分を I_h とします。政府需要のうち国内生産物に向う G_h 。輸出 E 。労働者は税金を支払うので、税引き後所得を V_d とおき、そのうち国内生産物を買うものを $(V_d)_h$ とします***。資本家も税引き利潤 M_d のうち c の割合を消費します。この資本家消費分 cM_d のうち、国内生産物に向う部分を $(cM_d)_h$ と表わします。以上をまとめますと、国内生産物の生産と需要は次式のようになります。

***今期の労働者所得は $V + \Delta V$ であるから、税引き後所得も $(V + \Delta V)a$ するのが自然なようと思える。しかし、このように変更しても、(3) 式は成立し、置換法の結論は修正されない。

輸入Fについても、同様に考えます。輸入に対する需要は、以下の諸項目になります。生産手段補填のうち輸入財に向う部分 C_1 、税引き労働者所得のうち輸入財を買う (V_d)₁、蓄積需要のうち輸入財に向う I_1 、政府需要のうち輸入される G_1 。資本家の税引き所得のうち消費され、しかも輸入財である (cM_d)₁。これらの合計です。式で書くと

$$F = C_1 + (V_d)_i + I_i + G_1 + (cM_d)_i \dots ②$$

①, ②を足し合わせると、左辺は国内生産と

輸入を合わせた供給の合計、右辺は国内生産物と輸入財に対する需要の合計になります。

$$C + V + M + F = (C_h + C_i) +$$

$$[(V_d)_h + (V_d)_i] + (I_h + I_i) +$$

$$(G_h + G_i) + [(cM_d)_h + (cM_d)_i] + E$$

ところで、 $C_h + C_i = C$, $(V_d)_h + (V_d)_i = V_d$, $I_h + I_i = I$, $G_h + G_i = G$, $(cM_d)_h + (cM_d)_i = cM_d$ であることを使って、かきかえますと

$$V + M + F = V_d + I + G + cM_d + E$$

となります。これを多少変形すると

$$(1 - c)M_d = I + G - [(V - V_d)$$

$$+ (M - M_d)] + E - F$$

となります。 $V - V_d$ と $M - M_d$ は、それぞれ労働者と資本家の税ですから、両者の合計を T とおいて書きかえれば

$$(1 - c)M_d = I + (G - T) + (E - F) \dots ③$$

となります。先程と同様に、両辺を $C + V$ で割ると

$$(1 - c) \frac{M_d}{C + V} = \frac{I}{C + V} + \frac{G - T}{C + V} + \frac{E - F}{C + V}$$

左辺の $M_d / (C + V)$ は、税引き後利潤率 γ^* です。 $I / (C + V)$ を従来どおり資本蓄積率と呼び、 $(G - T) / (C + V)$ と $(E - F) / (C + V)$ をそれぞれ新たに財政支出超過率 a 、輸出超過率 b と名付けましょう。すると

$$(1 - c) \gamma^* = g + d + b$$

となります。この式は、次のように解釈できます。税引き後利潤率を規定しているのは、 g 、 d 、 b の三つであるが、それぞれの時代のそれぞれの国によって三つの要因の重要性は変わる。

たとえば、日本の高度成長期は g は非常に大きく、 d はほとんどゼロ、 b はマイナスとなっていました。ところが、現在色々な理由によって g は伸びることはできなくなっている。そのかわりに d 、 b さしあたりは d が出てきた。しかし、 d にたよっていくと次第に g あるいは b に悪影響を与える。たとえば d を上げるために財政赤字を増やしていくと、国債を発行しなければならない。国債を市場消化すると、利子率が上がり g にマイナスの影響を与える。だからといって、中央銀行が国債を引き受ければ、物価が上がり、 b にマイナスの影響を与える。 d を上げていると、だんだん g と b にマイナスの影響が出てくる。ここから、たとえば財政改革などの問題が登場してくるわけです。日本の場合、 d の次に b が大きくプラスとなってきた。しかし、 b は世界全体で見れば全部の国がプラスになるというわけにはいかない。そこから、よく知られた色々の問題が起こるわけです。

もう一点ほどふれようと思いましたが、時間がないようですので、この辺でやめておきます。

この講演記録は、去る7月25日におこなわれた第4回研究大会における置塩信雄氏の講演を、編集局の責任でまとめたものです。

尚、置塩氏には、記念講演再録に当り快く御諒承いただき、またその再録作業に当っては、神戸大学相葉洋一氏に多大な御協力をいただきました。ここに謝意を表します。

(神戸大学教授)

流通主義的「再生産論」と資本主義分析

——大島雄一氏の批判に答える——

中 村 静 治

は じ め に

本誌第29号（1980年秋）の拙稿「現代世界経済と日本資本主義」（拙著『現代資本主義論争』青木書店、1981年、所収、以下断わりのない引用ページ数は、同書のもの）に対して、大島雄一氏は本誌第32号に反論を寄せられた（「『再生産論』と資本主義分析—二宮厚美、中村静治両氏への反論一」）。副題に示されているように、それはひとり拙論への反論ではなく、講座現代経済学V『現代経済学論争』（青木書店、1981年）の序章「現代経済学論争と現代資本主義研究」と題された二宮論文にまたがるもの一というよりは主な対象は二宮論文で、拙論はそれとの串刺の形でとりあげられているのであるが一大島氏はただただガードを固くし、現代の経済学が「狭義の経済学」の枠を越え、社会経済構成体そのものの発展・変化・移行を対象とする「広義の経済学」の領域に踏みこむべきことを要請した二宮論文の趣意には一顧も与えず、拙論に対しても「再版生産力説」のレッテルを貼りつけ、マルクス再生産論ないし表式論の「粗雑、一面的な理解」、「一面的技術主義」の混乱に基く「わけばとぶような」規定といった感情的な言葉を羅列するだけで、提示された問題点に踏みこんで考えてみようとの態度が全く認められないのは、まことに残念である。そうなっているのも、大島氏の「20世紀末大不況段階」に対して、「狼少年」のたぐいといった大人気ない形容をした報いでもあろうかと後悔もし、反省しているのであるが、しかし私はそこで（38

ページ）で書いているように、山田盛太郎氏に對しては学生時代からはるかに私淑し、山田氏の学統を繼ぐ方々の仕事はすぐれたもので敬服の至りと考えているがゆえに、もう一つどうかと思うところを卒直に述べて参考に供したのである。ところが、大島氏にはこのような私の思いが全く通じていないだけでなく、その努力はひたすら山田氏の無謬性を力説するところに傾注され、それも氏独特の「死滅した資本主義論」に基いているため、逆に山田氏の仕事をゆがめるものともなっている。そこで、以下大島氏の旧稿の問題点にもふれながら、拙論への批判は全く当っていないことを示してみようと思う。読者の便宜を考え大島氏の拙稿批判の主な論点を摘記すれば、およそつぎのようである。

(1) 山田氏の「重化学工業段階」の規定は「マルクス『再生産論』の具体化の方向で厳密な方法論的考察に基づけられたものである」。中村の山田氏批判の第1点、「重化学工業=第I部門ととらえるわけにはゆかなくなっている」は、「再生産論の具体化」ということを「再生産表式における二部門分割を、産業分類=製造部門分類に当てはめることだ」とする「粗雑な理解」あるいは「二部門分割の産業分類への『当てはめ』とみる」「一面的な『再生産論』理解に発し」ている。

（本誌32号、1981年9月、67、72～3ページ）

(2) 山田氏は生産力と軍事力を厳密に區別して論じているのに、中村は「生産力=軍事力の新段階」とする南氏の規定と勝手に混同して山田氏を批判している（同前）。

(3) 「戦後大不況期段階」という山田氏の規定に対する中村の批判は、この規定の「予告的」提示（1965年）が、「テレビのカラー化、モータリゼーションの爆発前」になされたという一点につきる。しかし、テレビのカラー化、モータリゼーションの爆発とかは、段階規定の基本的契機などになりうるものではない（同前）。

(4) 増殖炉、核融合、太陽熱の集中利用等による新生産様式の基礎となるべき労働手段における革命的变化はまだ現われていなという一面的技術主義に立ち、第一次大戦の画期的意義を軍事技術の大変革の面では認識しながら、段階規定の方法論的問題、ロシア革命の意義の認識欠陥によって、「レーニン段階」＝帝国主義段階と「現代資本主義」＝一般的危機の段階とを区別しえない（同前）。

1

第一点で、まず云っておかなければならぬのは、「再生産表式における二部門分割を、産業分類＝製造業部門分類に当てはめ」て議論しているのは、山田盛太郎氏と山田氏はすべて正しいとする大島氏自身であって私ではなく、話は全くあべこべだということである。私はかねてから、製造業を安直に軽工業、重化学工業の二グループに分け、それぞれを再生産表式のⅠ・Ⅱ部門に対応するものと看做して分析して顧みないのは、マルクス経済学からの逸脱であるとしてきたのであり（『現代工業経済論』、1973年、汐文社 参照）、これを承けた形で『戦後日本の技術革新』（1979年、大月書店）で、つぎのように論じている。

「ことに近年ではエンジニアリング企業が発達し、プラント輸出が盛行しているうえ、機械工業や化学工業は武器その他の軍需品の生産部門の色彩を強める一方、消費財生産のウェートを高め、ここでの大量需要を見越して機械工業の尖端分野—重要な部品や素子の生産には先進国企業の直接投資が集中しているから、工業統計表の総括表などから重化学

工業化率を算出してみても、国民経済の再生産ないし経済循環の仕組みは捉え難くなっている、ましてこの比率の大小で国際比較をおこなっても、これまで含意されてきた国民経済の自立、先進国との格差の縮小ないし解消などは安易に云いえなくなっている。……こういう次第で、重化学工業、軽工業という区分は、いまでは現実把握にはたした効力はなくなってきており、これを補強するために在来重化学と新銳重化学というように細分する試みもおこなわれているが、あまり役に立たないことには変わりなく、かえって本質的な点を見誤るのに役立っているだけという例が少くない」（171ページ）。

以上は、“重化学化”の達成をもって経済運営の成功のあかしとする正村公宏氏の議論、また第Ⅰ部門をA、Bに分割する南克己氏、南規定を無批判に日本資本主義に適用する島崎美代子氏の議論を念頭において述べたものである。

これに対して、北村洋基氏は南氏とその師・山田氏は産業構造の畸形性を検出すために重化学工業化を議論しているのだから、それでよいではないか。重化学工業、軽工業が二部門分割に対応するのかどうか、と山田一南氏を擁護したから、私は重化学工業、軽工業の区分はマルクス再生産表式のⅠ、Ⅱ部門にそのまま対応するわけではないこと、そのことは山田氏も断わっている場合もあるが、なお無限定に重化学工業＝第Ⅰ部門として議論しているケースを具体的に指摘したにすぎない。山田氏の「戦後再生産構造の基礎過程」（龍谷大学『社会科学研究年報』第3号）における産業連関表の使い方をみれば、再生産表式における二部門分割を製造業部門分類に当てはめているのは山田氏であること、その題名からして、これが「再生産論の日本資本主義への具体化」のすべてではないにしても、主な骨格とされていることは、蔽うべくもないことである。そこでは、つぎのような注記さえ見えるのである。

「製造業における第Ⅰグループと第Ⅱグループとの区分は、再生産論上の厳格な範疇と

しての第Ⅰ部門（生産手段生産部門）、第Ⅱ部門（消費資料生産部門）とは必ずしも一致していない。ここでは主として生産過程の相互連関に視点をおき、結果から見れば、第Ⅰグループは重化学工業を主要素とし、他は一括して第Ⅱグループに属せしめた。それ故、第Ⅰ部門、第Ⅱ部門と呼ばないで、仮に第Ⅰグループ、第Ⅱグループとよぶことにした」(86—87ページ)。

私としては、すでに乗用車、テレビ等の完成生活手段のウェートを高めている機械部門を中心的素材部門の鉄鋼業と同じグループにくくり、しかももっぱら鉄鋼業に焦点をおいて論じていたがゆえに、テレビのカラー化、モータリゼーションの爆発以前に、はやばやと「戦後大不況期段階」を打ち上げることになったものと考えている。北村氏がこの肝心の点を棚上げし、さらには南氏のIBも近代経済学者たちの「知識集約型産業」と内容を同じくしているとの私の指摘を無視して山田一南氏擁護に廻わるものも、最近の技術進歩は新しい産業部門ないし新生產物の登場という使用価値的側面でさえねばならないと考えているからで、それは「繊維工業段階」から「重化学工業段階」への移行あるいは転化をもって、「生産力の新しい段階」とする山田氏再生産論の呪縛から解放されていないからである¹⁾。山田一南氏のように、生産力の発展段階区分を労働手段の質的飛躍においてとらえようとしているが、新生產物の登場や産業部門でとらえていると、どういう誤りに陥るかということが、そこでの討論の焦点であった。

大島氏についていえば、重工業—化学製品、製紙、金属製品等、軽工業—食品、織物、印刷・出版、木材等として両者の構成比をみると、「資本主義世界の格差構造」が検出されるかの如く議論をすすめている（「IMF体制の危機とその歴史的意義」、名古屋大学『調査と資料』42号、1969年、21—22ページ、第2表参照）。これによれば、日本は1938年以降一貫して重工業の比率が高く、戦前すでに「重工業段階」に入って

いるかにみえる。このように、大島氏は山田氏に従って自身二部門分割を製造業部門分類に当てはめることが「再生産論の具体化」の第一歩と心得、実践してきたために、「再生産論」をマルクス経済学の全体であるかのように主張することで、全くあべこべの批難をおこなっているのである。大島氏の「再生産論」がいかに不当に拡大解釈されたものであるかは、つぎの文章に明かである。

「『再生産論』は、 いうまでもなく、社会的総資本の再生産=蓄積の諸条件の総括的分析の基礎理論である」「『再生産論の特殊資本主義への具体化』とは、諸『特殊資本主義』の資本・土地所有・賃労働の内的関連の分析、つまり、各国資本主義の基本構造の分析と同義といえる」。「諸『特殊資本主義』は、『ブルジョア社会の国家形態への総括』を経て、諸国資本主義として生成し、対立する。この生成・対立そのものが、『特殊資本主義』諸国の世界市場編成=世界資本主義を生みだすといえる。したがって『再生産論の具体化』は、右の基本構造の分析に限定されるものではなく、国家（=財政・政策等）、外国貿易、世界市場の分析を当然に予想している。たとえば、レーニン『帝国主義』は、古典的帝国主義段階の世界市場への『再生産論の（素描的）具体化』に外ならないのである」（本誌32号、67—68ページ）。

だが、レーニン『帝国主義論』は、帝国主義の実体を独占資本主義とし、独占資本主義の核心を生産の集積と資本の集中にみている点では『資本論』第一部第七編を起点としているのは確かであるが、そこにとどまるものではない。マルクス経済学の方法と理論を20世紀初頭の資本主義分析に適用し、創造的に発展させたもので、その一部たる「再生産論」の「具体化」などとは、とうてい呼べたものではない。よく知られているように、『資本論』では第一部第七編に至って資本の蓄積過程が取り扱われ、そこでは「資本はその流通過程を正常な仕方で通る」ということが前提され、「この過程のもっと詳

しい分析は第二部で行なわれ」、剩余価値の土地所有者などへの引渡し—転化形態は第三部ではじめて取り扱われている。マルクス再生産論とは、第一部第七編なかでも第21章とこれを承けた第二部のなかでも第三編（「社会的総資本の再生産と流通」）で展開されている表式分析を指すのが一般である。そこで中心課題は、社会的総生産物の価値補填ならびに素材補填の解明におかれている。南克己氏によれば、「社会の生産物のうち生産手段からなる部分はいかにして社会の資本を補填するか。他方消費手段からなる部分は社会の収入の補填（資本家階級による剩余価値の消費と労働者階級による労賃の消費）に役立つか、またこれらの二つの運動は相互にいかにからみあうか、という点の解明にある」（『資本論辞典』、青木書店、158ページ）。

実際、そこでは資本主義の発展が、まさに生産手段にかんして行われる、生産は労働者階級の消費の限界からさしあたり自立して肥大するが、終局的には個人的消費によって制約されざるをえないことが証明されているだけで、それ以上のものではない。そこでは外国貿易や世界市場は捨象されており、それはきわめて抽象的な論理次元の理論である。

このような資本制生産の純粹問題として抽象的に取り扱われた社会的生産物=使用価値の実現と補填および剩余価値の実現の法則を、歴史的につくられた特殊日本資本主義の再生産=循環の分析に適用=「具体化」できる、して差し支えないという考えに基けば、まず二部門分割を工業センサスの組みかえなどを通じて産業分類に当てはめて議論したくなるのは自然の成行である。じっさいにも山田氏の作業は産業連関表を使ってⅠ、Ⅱグループ分けのあと、「鉄鋼業主軸の重化学工業構築のメカニズム」を明かにするところにおかれている。これはホフマン流の産業構造分析と近似しているが、ともかく「二部門分割の産業分類への当てはめ」をもって「再生産論の具体化」少くともその主柱・骨格としているのは、誰の眼にも明かで、それだから北村氏が重化学工業、軽工業の区分を「産

業構造の崎型性を検出するため」と理解し、山田一南氏を擁護しているのである。

これに対して、私は重化学工業、軽工業がマルクス再生産表式の二部門分割にそのまま対応するものではないことを実例をあげて解説しただけでなく、山田氏の「繊維工業段階」「重化学工業段階」は、再生産=循環の基本形態、大島氏のいう「蓄積定型」が、戦前は生糸・絹織物の土産品輸出+綿花輸入→綿糸布輸出、戦後はもっぱら原燃料（鉱石・原油）輸入→鉄鋼とその加工物輸出という形態をとっているという意味だろうと補正したうえで議論をすすめているのである（『現代資本主義論争』63、67ページ参照）。こういうことにもなるから、まぎらわしい没概念的な重化学工業、軽工業といった言葉を安易に用いない方がよい、というのが私の主張で、再生産論ないし表式論の「粗雑」で「一面的な」「具体化」を固執しているのは大島の方であっても私ではないこと、これまた誰の眼にも明かであろう。大島氏が先師を敬慕する心情はわかるが、下手なすりかえはやめて欲しいと願わざるをえない²⁾。

すりかえといえば、生糸や綿製品が主な輸出品の地位を退くことによって再生産=循環の中核体でなくなったという意味での「繊維工業段階の終焉」は、山田氏のあげる三要因もさることながら、アメリカ帝国主義が掲げた自由貿易の旗印と裏腹の身勝手な行動、すなわち自主規制という名の輸入制限とこれに阻まれた日本繊維資本の多国籍企業化を見落せないこと、いいかえれば山田氏の再生産=循環論には資本の流出入、多国籍企業の視点が欠落していること、また国内繊維工業は高級品を指向し、紡織から染色の色あわせまでコンピューターが使用されていること、衣料と鉄材は使用価値も成分も異にしているから両者を比較対照して生産力、技術の発展段階を云々することは出来ない相談であること、要するに生産力段階は「繊維工業」「重化学工業」では把え切れるものではないという私の指摘に対する大島氏の反論は、すりかえ術の極致を示すものになっている。すなわ

ち、こうである。

「中村氏は、山田氏の規定を批判して、『織維工業段階の終焉』は『1970年』の『日米織維協定』にあるとし(64ページ)、それに続けて『60年代後半』について、『日本はこの時期オートメーションの段階に入った』という(65ページ)。当然に生ずる疑問として、『段階』の意味を北村洋基氏に問われると、一転して『オートメーション時代に入った』と『いかえてもよい』という(71ページ)。結局、日本は、戦前戦後をつうじて、『1970年』まで『織維工業段階』、それ以後は不明となるが、中村氏は、氏の山田氏批判の帰結であるこの珍説を固執しうるであろうか、甚だ疑わしい。二宮氏のいう『本格的批判』とは、この程度のものである」(本誌32号、72ページ)。

断わるまでもなく、そこで述べていることは、かりに山田説に従ったとしても問題は残るということなので、私が果して「珍説」を吐いているかどうか、そのくだりを写しとてお目にかけよう。

「生糸はともかく、戦後日本の綿業の復興は戦争中の極度の抑圧、衣料の欠乏を反映して、どの部門にもまして急速調であっただけでなく、外貨獲得の最有力産業として助成され、日本の綿製品はアメリカ市場に氾濫するようになりました。その結果、1956年には輸出自主規制という名の輸入制限がおこなわれるようになりました。5年間の日米綿製品協定のあと、1960年には国際綿製品貿易協定(LTA)に拡大され、1970年には日米織維協定となつて『織維工業段階の終焉』が告げられることになったのです。日米織維戦争と呼ばれるものがこれです。この過程で、日本の綿紡資本は韓国、台湾、東南アジア、さらには中南米に脱出し、そこからアメリカ市場への輸出、さらには日本市場への逆輸入がおこなわれるようになっているのです。このさい、国内織維工業は高級品を指向し、紡織から染色の色合わせまでコンピューターが使用されていることが見落とされてはならないでせう」(63

—64ページ)。

これは19世紀の中葉、イギリス綿業資本がドイツ、アメリカ等の追い上げに対抗して賃金が低くて原料や地価の安い植民地属領に資本を投下した経路に似ているが、大島氏の努力は、せっかく提示された問題点をいかにしてうやむやにするかに向けられ、まともに議論しようとしていないのは、誰の眼にも明かであろう。また、「60年代後半」のオートメーション段階の問題は、右の議論とは直接的には続くものではない。62年・65年不況が「重化学工業段階」の内的矛盾の爆発であるとして、「戦後大不況期段階」を「予告」していることに対して、「65年不況のあとの60年代後半(1966—71年)の投資規模は、ほとんどすべての部門で60年代前半(1962—65年)のそれをひとまわりもふたまわりも越える巨大なものとなっています。これを可能にした物的基礎は機械・装置の進歩、とりわけオートメーション機器の進歩です。この場合、投資規模の量的差異は労働手段における質的差異を示している、日本はこの時期オートメーション段階に入ったというのが私の把握です」(64—65ページ、なお『戦後日本の技術革新』99—107ページ参照)、と述べられている。

これがどうして「1970年まで織維工業段階、それ以後は不明となる」ことになるのか。「珍説」とは大島氏の方で、北村氏が「段階」という意味がよくわからない、ここでオートメーション段階と規定するのはまずい、と云っているのは、オートメーションは本来社会主義のものだと考えに基くもので、「織維工業段階」ないしその「終焉」の議論とは一応無関係である。それゆえ、「当然に生ずる疑問」というのも、すりかえのしかけ、読者の判断を迷わす仕掛けでなければ、大島氏の格別に珍らしい頭脳構造のためというよりほかはないものである。

ついでに云っておけば、北村氏との問答で、「オートメーション段階」を「オートメーション時代」といいかえてもよいとしたことについて、「吹けば飛ぶような規定」(66ページ)とされているが、そこに(71—72ページ)明記してい

る討論経緯と北村氏が社会主義とオートメーションを固定的に結んでいることが了解されるなら、このような悪しきまな言葉も出てこなかつたものと考える。問題は、むしろ、日本についてオートメーション段階と規定するのはまずいとしながら、ソ連製の「科学技術革命」—その内容はもちろん、オートメーションと核エネルギーである一を容認し、もしまわっている北村氏の矛盾した議論にあるのだが、大島氏に、こうした問題意識を求めるのは、無理というものであろう³⁾。私としては、討論者・参会者、そして読者に議論の内容がよりよく伝達されるなら、いいかえがあっても少しも差し支えないと思っており、ひとたび筆にしたあとは、白を黒といいくるめても自説に固執するようなことはあってはならないと考えている。自説の誤りが納得できたら、いつでも改めてよく、昨今は年齢の故もあって「朝に道をきくことができれば、夕には死するも可なり」の心境である。

「『戦後日本の技術革新』において「間違った文脈においてではあるが、戦後改革についての筆者（大島氏）の規定をほとんど丸写し的に踏襲している」（本誌32号、74ページ）といわれるのも、—「間違った文脈」では「丸写し的」とはいえないだろうが—すぐれた規定、より適切な表現、記述をと考えたためで、私としては、この種規定はすでに学界、少くとも「山田ショーレ」では一般化しているものと思い、かつ「世界史的例外性」や「所有のフィクション」などは頂きかねるから、自分の「文脈」で活用したのである。

- 1) 北村氏はその後の論文「現代資本主義の生産力構造—分析視角と方法」（『経済論叢』127巻1号、1981年1月）で、つぎのように書いている。

「一般的にいえば、生産力段階を規定する産業構造の変化は、生産力の発展、社会的分業の深化を伴いながら社会的再生産における規定的産業部門が変化することであり、その際とくに第Ⅱ部門中心の産業構造から第Ⅰ部門中心の産業へ、あるいはそれとほぼ照応した軽工業段階から重(化学)工業段階といわれる内容が段階区分の基軸となる」（116—117ページ）。

これこそ「再生産論の具体化」とは表式の二部門分割の製造業部門分類への当てはめであり、「軽工業から」「重化学工業」への「産業構造」の変化—生産力の新しい段階を論ずるものとの理解の見本ではないか。

北村氏に設問したい。「規定的産業部門」とは、具体的にどの産業か。その変遷を資本主義の歴史のなかで示して欲しい。

北村氏はまた、「産業構造の発展段階は第Ⅱ部門主導から第Ⅰ部門主導へといったどの資本主義にもあてはまる一般的法則」（117ページ）とまで書いている。これは再生産表式をもって「史実をぐあいよく裁断するための出来合いの型紙として取り扱」（エンゲルスのパウル・エルンスト宛の手紙、全集37巻、361ページ）っている見本であろう。このような法則は、イギリスに代わって現代資本主義の総本山に成り上ったアメリカについてさえあてはまらない（たとえば、森果『アメリカ資本主義論』、1976年、ミネルヴァ書房、とくに123、130—131、250ページ参照）。

イギリス産業の早い時期における「重工業化」は、その植民帝国と切り離せず、アメリカの「脱工業化社会」「知識情報産業」＝「原子=電子=宇宙産業」への特化も、それを埋め合わせる工業製品—素材、日常消費財工業がどこかに（日本や西ドイツ）存在していることが前提となっている。それらは歴史的に一植民地主義、戦争、民族主義的競合、軍事力といった背景のなかでつくり出されたものである。「ここで必要なことは、抽象的な経済法則についてではなく、歴史についての知識である」（マグドフ・大阪経済法科大学研究所訳『帝国主義』、1981年、大月書店、160ページ）。

- 2) 山田盛太郎氏に私淑・傾倒し、日本資本主義の「基盤」としての半封建的土地所有の史的分析の「方法論的な基礎工事」として「生産力」「技術」の問題に研究の重心を移していく相川春喜氏は『技術の理論と政策』（紀元社、1942年）で、「重化学工業」概念に対して、つぎのような批判を加えていることを知っておくのも無駄ではなかろう。

「経済的な生産手段材生産（重工業）部門と消費材生産（軽工業）部門という生産分割」は「資本経済法則の近代的性格から由つて来るものであり」、「工業的産業に特殊な国民経済的性格に伴

う特殊分業の基本形態であり」(193ページ), 「近代産業構造における二大分割の経済学的範疇が「重工業」『軽工業』と古典的に略称されたのは意味のないことではないのである。が、「重化学」に到っては……混乱以外の何ものではなかろう。生産手段生産部門と消費手段生産部門と「の二大分割の素材的(価値的に対する)視点やその技術的基礎に対する確たる理解がこれほど混乱していることはめづらしい」(251ページ)。

「化学技術はいちぢるしい躍進をとげ」, 「化学的工程による機械的工程の代置, 有機物材料の無機物化, 燃料技術の変化, 冶金技術の躍進, 等々の『化学革命』の進行は現世紀の技術革新の一過程に外ならぬが, ……重工業と軽工業という基本的分割からすれば, この『重化学工業』に対して『軽化学工業』もありうこととなり, 理論上は明かに一つの混称である……」。「……機械的一化学的な産業技術分類は, その技術工程を支えていく体軀であるところの労働手段又は生産設備の区別にあらわれ, 一般に機械と装置, メカニズムに対するタンク・パイプ・塔等のシステムに示されるものである」(194ページ)。

この問題については, なお, 吉田文和「日本資本主義分析と技術論—相川春喜を中心にして—」(『唯物論研究』, 第5号)を参照。

- 3) 北村氏は, その後つぎのようにも書いている。
 「……現代資本主義の生産力構造の特徴は, ひとことで云えば自動制御技術を技術的な核とした, 先端産業の形成とオートメーションの進展にあるということができるであろう。その上で, 巨視的に, 現代資本主義の生産力構造が技術発展の歴史上どのような位置にあるかを確定しようとすれば, 自動制御技術, そしてオートメーションという機械をこえた新しい発展段階にある労働手段が登場してきたことに本質的評価の基準を設定しなければならないことは明白であろう。ただし今日のオートメーションは, その本来の意義からすればまだ端緒であり……オートメーションが大工業に代わる新しい生産様式を導くためには, オートメーションが構造的に機能的にも現在の水準から飛躍をとげなければならないが, そのためには社会的生産過程を個別資本の枠によって分断していく資本主義的生産関係の変革としての社会革命が前提とならなければならぬのである」。

「中村氏の見解については, オートメーション

の登場・普及をもって技術史=労働手段の発展史の上では新しい段階へ移行したとみなすことはできるであろうが, それをもって労働手段に規定された生産力構造としての新段階への移行という意味で新しい生産力段階へ移行したと主張することはできないということになる。……現段階は科学技術革命の端緒であり, 決して大工業に代わる新しい生産様式の登場・支配という意味での新しい生産力段階への移行を実現したわけではないのである」(前掲「現代資本主義の生産力構造」, 115—116ページ)。

北村氏にお断わりしておくが, 私は技術史上の段階区分をやっているわけではなく, いろいろな経済的時代を区別するのは, なにがつくられるかではなく, どのようにして, どんな労働手段でつくられるかであるとのマルクスの規定にしたがって議論しているのである。北村氏の歯切れの悪い叙述は, 社会主義的経済関係は, それ以前の社会構成体と異って, 生産力の発展, 次の時代を担う技術の出現, 発展にもかかわらず資本主義社会の内部では生れることができない, ということがよく分っていないからというほかはない。この点, 詳しくは拙著『現代技術論の課題』第4章, とくに126ページを参照されたい。北村氏に設問したい。では, ソ連では「大工業を越える新しい生産様式に移行し」ているのかどうか。日本の場合, トランスマシンそして電算機による生産の集中管理から—これがオートメーションの端緒といわれているものだ—すでにロボットとNC工作機械の結合体系(FMS)によるNC工作機械やロボットの生産—それも夜間は無人運転—がおこなわれているが, これは「オートメーション」という機械をこえた発展段階にある労働手段体系の「登場」ではないのか。また, 「オートメーションが構造的にも機能的にも現在の水準から飛躍をとげ」れば, もはやオートメーションという概念では把えられない, 高次のなにかでなければならぬのではないか。北村氏はその内容をどのようなものとして頭に描いておられるのか教えて貰いたい。

2

第二点について, まず確認しておきたいのはつぎの三点である。

- (1) 南氏の「『鉄と石炭』の段階から原子=電子=宇宙産業の形態をとる生産力=軍事

力の新段階移行」は氏独自のものではなく、山田氏の「国家権力を支える国家強力の中核体＝軍事力は……大戦末期から戦後にかけては、主力は原子力＝エレクトロニクスの段階＜『宇宙、核エネルギーの世紀』＞に入り…」に依拠したものであろうということ（57ページ）。

(2) 生産力の新段階移行は、山田一南氏のように纖維工業と重化学工業の構成比、また新しい産業部門の登場からではなく、生産力の構成要素である技術の中核＝筋骨系労働手段体系の道具製機械→機械製機械→複合機械（ユニットマシン・トランスマシン）→コンピューター制御の機械すなわちオートメーション（NC工作機械、マシンニング・センター、ロボット）への転化において把えねばならないこと。そうでなければ社会構成の変革、移行の問題は扱えないということ¹⁾（56ページ、また『戦後日本の技術革新』、20ページ）。

(3) 鉄や石炭という基本原料と物質を構成する原子や電子とは同列に論じられてよいものではなく、原子力産業、電子工業、航空宇宙産業と鉄鋼業や石炭業とは素材産業と動力産業ないし組立加工や完成品工業との関係にあり、さらに電子工業はこれらすべての産業の労働手段の制御機構の生産を受け持つ部門だということ（『戦後日本の技術革新』20ページ）。

以上三点から導かれるることは、それが生産力についてであれ、軍事力のそれであれ、山田氏の纖維工業段階、重化学工業段階は、ホフマン流の発展段階説に近いものであっても、マルクス経済学のそれからは逸脱しており、容認できないということである。

以上の確認のもとで、山田氏が果して大島氏のいうように軍事力と生産力を厳格に区切っているかどうかをみれば、山田氏は「鉄＝機械化を主とするものであったものが、大戦末期から戦後にかけては、主力は原子力＝エレクトロニクスの段階＜『宇宙、核エネルギーの世紀』＞に入り、高度の技術体系と龐大な経済的実力を

もつもののみが自主的に行動範囲を決定できるようになった」（「戦後再生産構造の基礎過程」、龍谷大『社会科学研究年報』、第3号、81ページ、傍点中村）として軍事力も高度の技術体系と龐大な経済的実力の裏付けがなければならないこと、いいかえれば生産力としての原子力や電子工業がともに広く深く展開されているのでなければならないことを説いている。この認識は正しいので、戦前の日本帝国主義のように、軍事工業だけを突出させていたのでは敗戦は必至であつたし、完成兵器を輸入して軍事力を増強している、たとえば中東諸国では、イラン・イラク戦争にみるように間欠的な戦闘しかおこなえず、勝負がつかないのである。こういう次第で、軍事力と生産力とは、発達した工業国、資本主義国の場合、截然と区分するのは困難なだけでなく、強いて区分してみても、さしたる意義もない。南氏が山田氏の規定を貰い受け「生産力＝軍事力の新段階」として分析をすすめ、IAとIBは技術面でも市場面でも別系統であるとしながら、なお「IBの形成は、国家独占的＝軍事的統体というこの形態において、いまや経済的にも、つまり『独占』の発展史にも新たな段階を画すこととなる」（「アメリカ資本主義の歴史的段階」、『土地制度史学』47号、28ページ）としたのは、山田氏規定からはずれているどころか、むしろ山田氏の曖昧を補正したものといってよいのである²⁾。アメリカの場合、原子力、電子、航空宇宙産業は、輸出産業としても大きな比重を占め、これを無視して「蓄積定型」は語れない。アメリカの対外武器輸出（FMS）は、80年会計年度で150億ドル、81年度は200億ドルに達すると予想されている（『朝日新聞』、81.8.5）。こういう次第で「粗雑な理解」で山田氏の擁護をおこなっているのは大島氏の方で、これでは山田氏は浮ばれないだろうし、南氏も迷惑千万であろう。

南氏は軍事力と生産力を混同していると批判する大島氏とて、以前の論文では1870年から1965年に至るほぼ1世紀間の「生産力の段階差」をもっぱら粗鋼の生産量のなかに見い出し

ながら「第二次大戦後の生産力段階を代表するのは、核技術、エレクトロニクス、自動制御体系であろう。その発展は必ずしも粗鋼生産と直接に対応するものではない。この点、注意されよう」（「IMF体制の危機とその歴史的意義」（名古屋大学『調査と資料』、42号、9ページ）などと、甚だ矛盾したことを述べてもいたのである。

このように、粗鋼生産量で区切られてきた「生産力段階」³⁾が、なんの説明もなしに、いきなり核とエレクトロニクスに代えられたのでは、読者はどのように「注意」してよいか、戸惑わざるをえないだろう。そのうえ、エレクトロニクスと自動制御体系は並列さるべきものではない。自動制御（フィード・バック）が真空管からトランジスター、さらにはICやLSIなどの半導体（エレクトロニクス）によっておこなわれるようになっているのが、オートメーションといわれているものの内容である。また、動力技術としての核技術は原爆製造と密着していく放射性廃棄物の処理方法に見透しがないうえ、スリーマイル島だけでなく日本の原子力発電所でも早くから事故が頻発して高いものにつき、既存の火力発電にとって代わりうるかどうか疑問視されているのが実状である。このような未完成で安全性が保証されていない核技術に「生産力段階」を「代表」させるのはゆきすぎである。いま、大島氏の「粗雑な理解」を補正してみれば、「第二次大戦後の生産力段階を代表するのは、オートメーションである」ということになるが、それでは「重化学工業段階」を戦後日本の新しい生産力段階と規定することと矛盾しないか。さしづめ、戦前=繊維工業段階、戦後1962年はないし65年まで=重化学工業段階、1966年以降=原子・電子・宇宙工業段階とでもしなければおさまりがつかないだろう。だが、そうすると、こんどは第Ⅰグループ=重化学工業、第Ⅱグループ=軽工業という区分けの枠におさまらず「再生産構造」分析に差支えが出るのではないか、というのが私の設問要旨である⁴⁾。これに対して寄せられた大島氏の回答は、「山田氏の『重化学工業段階の成立』の

規定」は、「戦後日本資本主義の『蓄積定型』の『成立』の物的生産力的基盤を示す規定で」あって、「1955—62年に成立するこの『蓄積定型』は、今日でも基本的には変化していない。この『蓄積定型』の強行的貫徹が、高度成長と構造的危機=『戦後大不況期段階』をつくりだし、また、オートメーションやロボット化は、この『蓄積定型』の貫徹と『危機管理』の条件として現われているのである。山田氏の規定した『重化学工業段階』は、統いて『オートメーション段階』、『原子=電子=宇宙工業の新段階』等々に移行したり、『在来重化』『新鋭重化』『超新鋭重化』等々の形容詞で区分されるものでは全くない。それは、戦後日本資本主義の『蓄積定型』に照応する『生産力段階』であり、また、『蓄積定型』の『内的矛盾』とその根本的再編成の方向を指示する『生産力段階』でもある」（本誌32号、73ページ）というものである。

これでは、私の提起した問題への回答にも、反論にもなっていない。「第二次大戦後の生産力段階を代表」するはずの「エレクトロニクス、自動制御体系」を、「危機管理の条件」におしこめて顧みないという不始末さえさらしている。ここに示されているのは、山田氏と大島氏以外の「山田シェーレ」の俊才たちの諸規定は軒なみ誤っているということ、そして「再生産論の具体化」とは「二部門分割を、産業分類=製造部門分類に当てはめ」て「蓄積定型」をさぐり、繊維工業から鉄鋼主軸の重化学工業への重心移動のなかに生産力の新段階を見出だし、そこから「大不況期段階」を予告的に展望することである、という以上のものではない。大島氏のいうところを額面通りに受けとれば、資本主義の生産力は「繊維工業段階」と「重化学工業段階」という二段階以外にないということになり、ともかくにも「原子力=エレクトロニクスの段階」を頭に描き筆にもした山田氏の意に悖ることにならないかと考えるが、さらに看過できないのは、マルクス再生産（表式）論が、社会的総資本の再生産=蓄積過程の考察にとどまらず、「蓄積定型の物的生産力的基盤」

「生産力段階」をも指し示すものとされていることである。これでは、マルクスは大迷惑だろう。

マルクス再生産表式論（『資本論』第二部21章）における生産力の発展は資本の有機的構成の一定または高度化という内容のもので、マルクス表式はむしろ一定不变の条件で展開されており、レーニン表式に至ってはじめて高度化条件のもとでの拡大再生産表式が描かれたのである。それゆえ、ここで「蓄積定型の内的矛盾」とその「根本的再編成」を指示する生産力、すなわち生産力のなかでも労働手段の質的变化、したがってまた生産力の発展段階を区分する基準などは示されるわけはない。それらはすべて第一部の分析で前提されているのである。かくて、第二部表式論から「内的矛盾」を論定することが果して可能か、ここから恐慌を導き出してよいかなどをめぐって、多くの議論がおこなわれているのは周知のとおりである。

1) これに対して北村氏は、拙論と南説とを対比して、つぎのように論じている。「同じ現代技術革命（あるいは科学革命、科学=技術革命）といひ、新しい生産力段階といつても、両者には二重の視角の相違がある。第一に、中村氏が巨視的に、技術・生産力の法則的発展上的一段階としてその位置を画定しようとするのに対して、南氏は資本主義の歴史上の特殊な一段階としての戦後段階=『冷戦』帝国主義段階を規定づける生産力構造の特質を問題にしているという、現代の生産力構造を位置づけるペースペクティブの相違である。この相違が、実は両者の方法論的な相違、すなわち中村氏が『なにがつくられるかではなく、どのようにして、どんな労働手段でつくられるかが、いろいろな経済的時代を区別する』という基本的な視角から、現代の生産力段階を明かにしようとするのに対して、南氏が生産力段階をどんな使用価値物の生産が産業構造全体を規定しているかという再生産構造論的な視角から把握しようとしているという相違と結びついているのではないだろうか」（前掲「現代資本主義の生産力構造」、111—112ページ）。

ここでいわれている「生産力構造」とか「再生産構造」とかの内容は定かとはいえないうえ、北

村氏は「生産力構造」と「産業構造」を区別していないので（右論文114ページ参照）、戸惑わされるが、労働力を別格とすれば生産力の中核は労働手段とその体系であるから、それらの「特質を問題」としているなら、労働手段における制御方式の変革=オートメーション（自動制御）の問題でなければならず、南氏が『核とエレクトロニクス』といひ、『原子=電子=宇宙産業』としているのも、同じ内容を云い当てようとしているといってよく、それは戦後段階=『冷戦』帝国主義段階が本格的な変革の時期だということを、——北村氏の言葉でいえば『移行を準備する物質的・技術的基礎が急速に成熟している』（115ページ）ことを云いたいためのものであれば、私の問題意識と相違しているとはいえないだろう。私の主張は、南氏的な「再生産構造論的な視角」からの議論は、『大不況期』を『予告的』に展望するだけのこと——かつての万年恐慌論の新装版——移行を問題としているなら、それはマルクスの方法とはちがうだろうということで、北村氏の整理——両天秤的整理には賛成できない。このさい、20年以上も前に、M・ドップが「現在の事態のもとで1929年とまったく同じ形で恐慌がおこるといったドグマにとらわれないように、そして6ヶ月ごとに第2の1929年を予想することをやめるようにいましめている新しい要素」の一つとして、「オートメーションの開始段階」、「オートメーションの発展」をあげていたことを想起するのも無駄ではあるまい（『資本主義——昨日と今日』、邦訳、130ページ）。なお、本稿4節を参照されたい。

2) それでもなお北村氏は、南氏に対して「軍事的=世界的統体としての性格を固有的に把握し、戦後展開のなかでのIB体系の分化、非軍事化的傾向等についてほとんど無視されている」「『民需転換』を『カリカチュア』としか位置づけていない」（右同、120—121ページ）と批判し、「冷戦戦略の『政治的必要』から独占資本の『経済的必要』への転化」（124ページ）を強調している。

3) 大島氏は、鉄鋼生産量について「米の圧倒的優位とその58・9年画期にいたる凋落およびその時点で米と拮抗するにいたる社会主义ソ連の急速な発展、さらに、両者の拮抗のもとで一次元低い水準での英の凋落と日・独の勃興等々が、とりわけ注目される」（右同、9ページ）と注記してい

るが、米の「凋落」は、(1)環境規制が強まって新規投資はコスト高になってきたこと、(2)構造材としての鉄鋼がセメント、鉱滓を原料とする発泡スラグ、アルミニウム、プラスチックなどへと代替が急速に進んだことなどによって、鉄鋼独占は利潤率の高い非鉄金属、鉱山等へ投資を振り向ける一方、不足分は彼等の援助のもと、公害たれ流しや社外工の大量使用等によって低廉に量産をはじめた日本に、さらには独、伊にこれを求め出したことによる。これら諸要因を度外視した単純な比較は危険である。

なおまた、大島氏は1971年を画期として、戦後資本主義は「解体局面」＝「移行局面」に入ったとするしの一つとして、同年のソ連の粗鋼生産（1億2,070万トン）がアメリカの生産（1億93万トン）を凌駕したことをあげ、「社会主义のソ連が、81年ぶりに近代的大工業の基幹部門で資本主義の最高峰を越えた」（「20世紀末大不況の歴史的性格」、『エコノミスト』、1976・3・1号、180ページ）と述べているのも、右と同様かなりの近視眼といわねばならない。鉄材は日本や韓国からも輸入できるが、電力の輸出入はコメコン内部、東欧と西欧諸国、ラオスとタイにみられるものなお普遍的ではなく、かつ電力の生産高は、今日では鉄鋼に比べてはるかに産業全体の発展のみならず民生一生活水準を反映しているから、電力生産においてソ連が1973年でもアメリカの46%にすぎない点にこそ注目し、問題とすべきである。

4) この点について北村氏はつぎのように論じている。

「問題はもはやそのような所はない。戦後段階を特徴づける新産業は、もはや生産力の法則的展開上に位置づけられるべきものではなく、旧来の産業発展に基礎をおきつつも、第二次大戦と戦後冷戦に規定されて資本ではなく国家に主導されて強行的に創出された軍事先端産業なのである。しかもこの先端産業は、技術的には自動制御技術というオートメーションに体化され新しい生産様式の形成に導く可能性を有した技術の発展にその多くを負っているのである。逆にいえば、技術的にはまさに技術発展の法則上的一段階を画すべき技術である自動制御技術に基づいておきながら、現実的には産業発展の経済法則的一段階としては即時的には位置づけられない産業としてしか定置されざるをえないという矛盾——ここに戦後生産力

構造の本質把握上の一論点が横たわっているといえるのではないだろうか」（前掲「現代資本主義の生産力構造」117—118ページ）。

北村氏にあっては「産業構造」も「生産力構造」もどうやら同じものらしいが、それはともかく、「産業発展の経済法則的一段階」とは、また珍しい「段階」があつたもので、推測するに例の「繊維工業段階」から「重化学工業段階」へ、さらには「原子・電子・宇宙工業段階」への発展がそれに当るらしいが、詳しく述べて貰わないと、なんのことかわからない。ここではっきりしているのは、北村氏が“死の商人”的ことを忘れているということ、たとえ研究開発費が国庫負担によるにせよ、また設備のすべてが国有であれ、アメリカでは電子工業も原子力工業も、航空宇宙産業もすべて資本によって、ビック・ビジネスによって担当されている事実を見失っていることである。

3

第三点に移るが、これは反論というよりは摺り抜けで、答えになっていない。私はなにもテレビのカラー化、モータリゼーションの爆発を「構造的危機の明確化のための段階規定の基本的契機」とすべきだなどと主張しているわけではない。そこで述べたかったことは、「大不況期段階」が予告されたあとすぐにブームが訪れたのでは形なしではないかということ、このような「予告」や「展望」をもたらした理論に問題はなかったかと反省するのが至当であろうということであった。

そこで、改めて確認しておきたいのは、74—5年の世界同時恐慌が日本にとりわけ鋭くあらわれたのは、鉄鋼の過剰生産からではなく、“オイル・ショック”——石油価格の急騰、ドル価値の低下に対する実質資源価格の要求が石油の大量輸入国、大量消費国日本の交易条件を急低下させたことによるものであったこと、それまでの過程は、テレビのカラー化、モータリゼーションの爆発、またテレビ、乗用車工業等が輸出産業としてさらなる拡大をつづけていたということである。

私のみるところでは、この観測ちがいの直接的誘因は、戦後アメリカ帝国主義が彼らの世界経済戦略の要において石油およびその関連技術と産業——電子工業は、はじめからその素材としてのプラスチック＝石油化学工業と結びついているなど——に注意を向げず、相も変わらず鉄鋼だけを「基幹工業」とし、この部門の設備投資、生産能力の増大にとらわれていたからである。同時期、石油化学における新方式への転換がいっせいにスタートし、——アセトアルデヒド＝カーバイト原料から直接酸化法へ、プロピレン系＝発酵法アセトンからワッカー法へ、ナイロン＝ベンゼン直接法、スニア法、光合成法へ——巨大石油コンビナートがぞくぞく建設に入っていたこと、二輪車、三輪車メーカーが四輪乗用車市場に参入し、既存メーカーとともに乗用車専用工場の新設に向っていたこと、つれて道路整備計画が大改訂されつつあったこと、電機部門ではカラーテレビ、クーラーへの進出、さらには半導体の量産化が準備されていたこと、造船各社は競争的に30万トンドックへと走りはじめ、マンモスタンカー、鉱石専用船の建造でドックは満杯となり、これらを承けて動力部門では重油専焼発電所の建設が本格化していたこと、要するに鉄の国内市場が同時に拡大されつつあったこと、さらにはアメリカがベトナム戦争の泥沼におちこんでアメリカ市場は鉄鋼、プラスチックの素材のみならずタンカーから自動車、テレビまで日本にこれを求め、ドルのたれ流しで東南アジア、中南米市場がかつてなく拡大されていたこと（1965年は北爆開始の年である）等々を見落されないまでも過小評価したかである。そういうことになったのも、生産手段、消費資料の混存する「重化学工業」「軽工業」といった産業分類を再生産表式の二部門分割に当てはめて顧みなかったからともいえそうである。

60年代後半は、これら新設備がいっせいに稼動に入り、それがさらなる巨大化投資を呼び、その結果、低廉な中東原油を基礎とする日本商品の国際競争力は抜群のものとなり、かくて生

産の拡大はつづき、外貨準備高は70年（54億5,800万ドル）まで増加するばかりであった。これと対照的に、というよりむしろこれが主因となってアメリカの貿易収支は、急坂を転げおちるように悪化してゆき、71年にはついに22億6,000万ドルの赤字に転落した。これに対する死起回生＝ドルの復位をめざして発せられたのが、71年8月15日（日本の無条件降伏の日、アメリカにとって対日戦勝記念日）の金・ドル交換停止宣言である¹⁾。これに対して日本の独占と政府は、単純にドルの没落、円のドルに対する優勢を受けとり——大島氏の認識と似ているではないか——、輸出への影響ばかりに気をとられ、360円でドルを買い支え、大幅な金融緩和をはかっただけでなく、「列島改造」を旗印に龐大な公共投資計画を発表して調整インフレ政策をとったから、73年10月の「オイル・ショック」まで、「大不況期段階」どころか戦後最高の好況が謳歌されたのは、知られるとおりである。

これに対して、「インフレーション的蓄積過程の展開と世界市場への強行的割込みによって糊塗したかぎりで可能だったといえる」というのは、「予告」はずれの照れかくしにもみえたから、私は赤字国債の発行—インフレのなかで日本商品が競争力を抜群のものにしたという筋道をわかり易いと考えて、「石油危機」後の韓国のインフレ——輸出減退との対比でのべてみたのである。大島氏は、それは60年代後半と70年代後半の、また日本と韓国を無差別に混同した粗雑な議論と批判される。もともと、研究会の討論を再現、紹介しようとした講演原稿であるから、あるいはそういうことにもなっているかと、改めて読みかえしてみたが、話は結構筋が通っていて、別段訂正の要はないよう思える。もっとも、ここは読者の判定に委ねねばならないが。

景気情勢について、つけ加えておけばO E C Dの見通しでは西独、イギリス、フランス、イタリア四ヶ国平均実質成長率は81年がマイナス1%，82年は同1・5%の下降線で回復のメド

が立っていないとされているが、日本の場合昨年度、高度成長のピーク時とならぶ高収益を満喫した独占資本の81年度の増資による資金調達は、80年度を30%も上回る1兆3,000億円にもなると伝えられている。過去の最高は72年度の1兆2,981億円であるから、これを超える増資ラッシュが現出しているわけだ（『朝日新聞』81・6・17夕刊）。断わるまでもなく、このように株式市場からの資金調達が盛んなのは、企業の設備投資意欲がいかに強いかを示すもので、この宏大な設備投資が「20世紀末大不況期段階」をどのように色どるかを、読者とともに見守ってゆきたい。

ともあれ、大島氏の論法の特徴は、主観的に設定した枠組にはいらない事象や見込みちがいは、すべて右の調子で切り捨てるか、または強弁で「糊塗」することで、こんどの「反論」でも、「大不況期段階」の大はずれに対して、なんと「『テレビのカラー化やモータリゼーションの爆発』とかは、それ自体が、『ウサギ小屋』の『働き中毒』の小市民的幻想に発する高度成長の徒花にすぎない」（本誌32号、73ページ）と宣うのである。

このような“徒花”説は、つまるところ大島氏の依拠する経済理論=「再生産論の具体化」では、「テレビのカラー化、モータリゼーションの爆発」は説明できないということ以外のものではないだろう。E・マンデルは、資本の論理は遊休資本をサービス資本に転化し、同時にサービス資本を生産資本によって、すなわち商品によっておきかえてゆくということに帰着する、と述べている（『後期資本主義』邦訳II、220ページ）。モータリゼーションの爆発は交通サービスをマイカーによって、テレビのカラー化は劇場や映画館のサービスを茶の間のテレビにおきかえたのである。それは文化の商業化、消費の非人間化をはじめとして社会的にはさまざまな問題をもちこんではいるが、なおそれらが勤労大衆の手近なものになり、新たな文化水準を享受するための必須の生活手段になっていることは、「資本の文明化作用」「資本主義の進歩的な

歴史作用」の一つでもある。のみならず20世紀の資本主義、その巨大な生産力の発展は自動車工業の展開、さらには厨器、洗濯機、冷蔵庫、電話、ラジオ、テレビ等々の家電器具の量産、そして最近年ではその電子化——製品と生産過程両面の——においては語れない。また、それらの普及を指して婦人の解放、職場進出——それは同時に生産単位としての労働者家族の崩壊の進展である——を語れない。鉄道建設が一段落したあと、アメリカの鉄鋼業が急速に伸びたのも、自動車の量産とこれに照応するハイウェイ、石油パイプラインの建設によるもので、鉄鋼業の技術革新とはやされたストリップ・ミルは自動車用の薄板生産のために開発されたものである。自動車の普及につれて石油精製業が大規模化し、その廃物・副産品を原料とする石油化学工業がスタートした。これら諸部門のビッグ・ビジネスが核の傘の下、グローバルな展開をおこなっていることがパックス・アメリカーナ体制にほかならない。かくて、現代資本主義にとって自動車と自動車工業は、レーニンが独占資本主義の成立について述べた鉄道の経済的・政治的意義——石炭業と製鉄業との総括、世界貿易とブルジョア民主主義的文明の指標——と同等ないしそれ以上の重要性をもつて至っている。それは石炭業と石油業の地位をいれかえ、ハイウェイとパイプラインの建設が鉄道の延長にとって代わっている。自動車と自動車工業は現代の大規模生産と独占体とシンジケート、カルテル、トラスト、銀行とまた金融寡頭制と結びついている。自動車の保有台数、その分布の不均等、自動車工業の発展の不均等、またそれがひきおこしている生活様式の変化は、世界的規模における現代資本主義の総括といってよからう。ここに、すでにレーニン段階と現代資本主義のちがいは自然科学的に正確に確認されるのである。

ところが、大島理論では、自動車、家電製品などの量産が大きな支えとなって現出したアメリカの「黄金の20年代」も「全般的危機のもとでの、例外的な狂い咲き的な繁栄」（前掲「IM

F体制の危機とその歴史的意義」、23ページ)でしかないのである²⁾。かくては、テレビ、自動車はもちろん、戦後日本でアメリカからの技術導入に依存しつつ展開されたすべての産業、そこでの生産物はすべて徒花でなければおさまりがつかなくなる。それは現世をおしなべて空蟬と観照する宗教的境地——史的唯物論から史的観念論への逆転——とでもいうよりほかはないものである。これが、「『再生産論の具体化』の方向で、厳密な方法論的考慮に基づけられた」(本誌32号、73ページ)「重化学工業段階」、「戦後大不況期段階」規定の結末である。それは、理論的には資本主義が内在的に生産力の飛躍的拡張能力をもち、全社会的分野の全面的資本主義化と工業化=機械化から電子化を押しすすめ、このなかで鍛錬され陶冶されることによって統治能力を備えたプロレタリアートの大群が現われて移行がおこなわれるという歴史の弁証法、資本主義の歴史的進歩的性格の侧面を見ることができないで、抽象的な再生産表式から恐慌を引き出し、そこでの自動崩壊を待機する日和見主義以外のものではない、としなければならないだろう。

1) 大島氏は、このアメリカの貿易収支の赤字転落と金・ドル交換停止、それに先立つ71年7月15日のニクソン訪中声明、そしてさきにみた鉄鋼生産量のソ連優位という四つの指標をあげて資本主義は1971年を画期として解体局面に入ったとしている。氏の「20世紀末大不況期段階」が71年からはじまるのもそのためである。(前掲「20世紀末大不況の歴史的性格」、『エコノミスト』76・3・1号)しかし、これらはEC、日本の抬頭によるアメリカ経済力の相対的地位低下、またベトナム戦争の破綻=「冷戦戦略の破綻の公式追認」ではあるが、「ドルの没落」を意味するまでも、アメリカが「世界の憲兵」の座からはずり落ちたわけでもないことは、その後の経過が示しているとおりである。肝に銘じておかねばならぬのは、態勢挽回のためには同盟国との盟約も国際的な契約も反古にしてはばからぬ力をまだもっていることで、いまレーガン政権はインフレ退治という名分のもとに高金利とドル高を世界に押し付けている。

金・ドル交換停止とこれにからめられた石油戦略、対日本戦略についての私の理解は『戦後日本の技術革新』107—113ページ、またアメリカの貿易収支の赤字をどうみるべきかについては同書218—220ページ、さらに、ニクソン、毛沢東の握手については、本稿4節の注を参照されたい。私見と大島氏の見解の分岐点はそこにも鋭く示されている。

2) 大島氏の論文は、奇抜な形容詞に色どられて面白いが、その実難解で、理解するのに苦労せられる。さしづめ、ここでの「狂い咲き」と、「新世界アメリカの内生的発展に依存するものとしての、外生的循環軌道が機能したかぎり……」(前掲「IMF体制の危機とその歴史的意義」、26ページ、注(89))は矛盾しないのか。

4

最後に、「一面的技術主義」「再版『生産力説』的技術段階説」に立ち、ロシア革命の認識欠陥によって帝国主義段階と一般的危機の段階を区別しえないという点について答えて結びとしよう。

私は、こういう無定見な批判もあろうかとW・W・ロストウの「原料転換の必然性」に対しても、マルクス経済学が“技術主義”的貼札で片付けたり、この生産力の発展、新投資の彼方に大不況をみることで満足していくはなるまい(『現代資本主義論争』、43ページ)と云い、すんで工作機械を中心とする産業機械の生産部門の発達水準こそ技術したがってまた経済の発展段階を区分する指標であって、これを指いてさまざまな生産物、生産部門の新生、分化、あるいは優劣を論じてみても、社会構成として移行の問題はもとより、技術水準の総体的な国際比較はできないと述べておいたのである(56ページ)。また、同書第2章(「技術と経済の根本問題」)でも、生産力とは一定の生産関係のなかで相互に結合された一個の統一された力として機能している労働力と生産諸手段であるから、生産力の研究こそ現代経済学の最重要課題の一つであるにもかかわらず、マルクス経済学者の多くは生産関係との統一において研究す

ると云いながら、生産力の側面については一向に研究しようとしていない。彼等は古典の訓話と流通過程の研究に閉ぢこもっているため、公害や環境破壊、資源・エネルギー問題、さらにはコンピューター、オートメーションの歴史的経済的意味、これらが現代資本主義に与えるインパクトなどについては、マルクスが『資本論』で地力の減退や自動機械体系についておこなった程度の発言もできなくなっている。こうしたことでは、生産技術を与件としかみない近代経済学とかわりはなく、マルクス経済学の優位を自ら放棄するもの（135—136ページ）とまで書いておいたのである。大島氏はこの部類の典型といってよく、さきにも指摘したように、鉄鋼の生産量で生産力の発展段階を測ったり、国際比較をおこなうという幼稚な方法に躊躇しているから、オートメーションやロボット化は「『蓄積定型』の貫徹と『危機管理』の条件として現われている」といった程度のことしか云えない。大島氏は拙論に「一面的技術主義」とか「再版『生産力説』的技術段階説」とかのレッテルを貼る前に、右の文言に立入って議論すべきであり、そこにも引用しておいた「何がつくられるかということではなく、どのようにしてどんな労働手段で作られるかが、いろいろな経済的時代を区別する」とのマルクス規定に對しても一言あって然るべきである。そこで私の主張は要するに山田——南氏らの「繊維工業段階」「重化学工業段階」は、独占形成期の世界資本主義に対して与えられている通俗的な規定「綿工業資本主義の段階から重工業資本主義の段階」、あるいはマンチェスター的——軽工業中心の蒸気の産業革命と第二のバーミンガム的の重工業中心の電力の産業革命といった二段階産業革命論の焼直しでなければ双生児にすぎない性格のものであるにもかかわらず、「再生産論の具体化」であり、「生産力段階」であるなどといっているから、せっかくの着想「原子・電子・宇宙段階」を「軍事力」に閉じこめるか、I A・I Bといった“新工夫”をこらさねばおさまらなくなるということ、それはマル

クスの規定や方法から遠く離れているというこことなので、これに対する返答が「一面的技術主義」「新版生産力説」であるなら、マルクスやエンゲルスも一面的技術主義、生産力説ということにならざるをえない。

改めていうまでもないことだが、マルクスやエンゲルスは、社会の物質的生産諸力はその発展のある段階で既存の生産関係と矛盾するようになり、生産関係が生産諸力の発展の桎梏に変わつて経済的および政治的危機がつくり出され、この危機の深化をつうじて制度変革の契機が生れる、というように把えている。それゆえ、早くからマルクス主義は生産力信仰とか技術決定論といった批判を浴びてきたのである。たとえば、マックス・ウェーバーはマルクスの「社会的諸関係は生産力に結びついている。あらたな生産諸力を獲得することによって、人間はこれらの生産様式を変える。そしてまた生産様式を、かれらの生活の資を獲得する仕方をかえることによって、かれらはかれらのあらゆる社会関係を変える。手回し挽臼は諸君に封建領主を支配者とする社会を与え、蒸気挽臼は諸君に産業資本家を支配者とする社会を与えるであろう」（『哲学の貧困』、全集4巻、133—134ページ）に対して、「それは経済的歴史的構成ではなく、技術学的歴史構成である。そして、かような見解が全く誤りであるということは疑う余地のないところである」（ゾンバルト『技術論』、阿閉吉男訳、科学主義工業社、1941年、163ページ）と批判している¹⁾。大島氏の拙論批判となんとよく似ていることか。マルクスはまた、「経済的基礎の変化とともに巨大な上部構造全体が、あるいは除々に、あるいは急激にくつがえる」とし、「このような諸変革の考察にあたっては、経済的生産条件における物質的な、自然科学的に正確に確認できる変革と、それで人間がこの衝突を意識するようになり、それとたたかって決着をつけるところの……簡単にいえばイデオロギー諸形態とをつねに区別しなければならない」と云い、つづけてつぎのように書いている。

「このような変革の時期をその時期の意識

から判断することはできない……一つの社会構成は、それが生産諸力にとって十分の余地をもち、この生産諸力がすべて発展しきるまでは、けっして没落するものではなく、新しい、さらに高度の生産諸関係は、その物質的存条件が古い社会自体の胎内で孵化されてしまうまでは、けっして古いものにとって代わることはできない」（『経済学批判』、全集13巻、7—8ページ）。

関連して云っておかねばならないのは、大島氏は直接つながってもいない私の二つのセンテンスを勝手に寄せ集め、「『増殖炉、核融合、太陽熱の集中利用』等々による『新生産様式の基礎となるべき労働手段における革命的変化はまだ現われていない』という一面的技術主義に立ち……」（本誌32号、66ページ）というように論じているのは無用の誤解を招くおそれがあると同時に、氏が技術の内的発展論理=動力と制御の矛盾=拙論の基調について全く注意を払っていない、というよりは全々理解できないでいることを暴露するものである。前段のカッコ内は、「インフレ政策のもと更新不可能な地下資源の乱費が『エネルギー危機』をまきおこし独占資本は増殖炉、核融合、太陽熱の集中利用など蒸気原動機とは質的に異なる動力手段を求めて『自由経済』、『市場機構』の喪失もいとわなくなっている」（30ページ）というようにして現在の問題を、「これが経済的に意味するものはひとつの歴史的時代としての資本主義の終幕であろう」というようにして論じている部分であり、後段のカッコ内は1910年代、ロシア革命の時期についてのべたもので、自動機械体系からオートメーションへの発展・飛躍の「芽は科学者たちの実験室のなかのものであった」から、「この段階から社会主义への道を歩みはじめたソ連は、おくれたロシア資本主義の穴埋めだけでなく、歴史的には資本主義のなかでつくり出され社会主义建設の基礎となるべき新技術の開発を自らの手でおこなわなければならぬ厳しい状況におかれることになった」（29ページ）とつづけられているのである。一方は、

1970年後半以降=現在のエネルギー問題にかかわった動力手段の開発についての議論であり、他方は自動制御機構についてのそれである。私はこのように述べることで、ロシア革命が資本主義史のどのような時点でおこったか、その歴史的経済的意義を示唆したので、そこに付された『コムニスト』誌論文とマルクス、エンゲルスからの引用（34ページ注（6））、さらにはレーニンの電化論についての注釈（76ページ）をみれば、拙論の主旨は判然していると考える。

これに対して大島氏は、コミニテルンとスターリンによる「内容の広大無辺」な、きわめて政治的な一般的危機論=「革命家たちの政治的直観による歴史認識」（『資本主義分析と危機論』、『現代思想』34号、7—8ページ）を金科玉条としているから——それは「変革の時期をその時期の意識から判断する」ということではないか——「一般的危機の段階はもはや帝国主義の段階ではない」（同前、8ページ）とか、「死滅しつつある資本主義」は1917年をもって「死滅した資本主義」となったなど語呂合わせのような規定で、キリストの「復活」よろしく資本主義をくりかえし「死滅」させたり、蘇生「再建」させてはばかりないのである。これは、いってみれば、現代資本主義、“幽霊”論でなければ資本主義“不死鳥”説である。私が、このような幽霊論や不死鳥説に組みできないのは当然で、大島氏のように「レーニン段階」と「現代資本主義」を「区別しえない」のは、未だ思考力のおとろえないしるしだと思っている。大島氏が理解しているような一般的危機論で、その後の世界史を割り切ってゆけば、ソ連社会の現実、その歪み、中ソ対立、そして帝国主義との結託に至る中共指導部の変質も見え切れず²⁾、日本の革命についても現実的、法則的な変革路線を確立することはできないだろう。

注

- 1) マックス・ウェーバーのこのマルクス批判が、いかに短見で当らないものであるかについては、拙著『技術論入門』（有斐閣、1977年）94—95ページおよび193ページ参照。

2) 3 節注1) に示しておいたように、ニクソンの訪中声明は大島氏の「解体局面」の第一指標にあげられているのだが、それがベトナム戦争の泥沼から這い上がるうとしてなされたものであるから、「冷戦戦略の破綻の公式追認」にはちがいないが、それに先だつ1969年7月の「ニクソン・ドクトリン」には、「毛沢東の中国」への秋波が盛りこまれていたので、これに飛びついでキッシンジャーの忍者外交を成功に導き、「上海コミュニケーション」に同調するに至った中国の内部事情、経済破綻と指導部の権力闘争の側面を見落してはならない。中共指導部が日本の軍備増大を煽り、安保条約をたたえ、アメリカ帝国主義と「『準軍事同盟』並みの仲」（『朝日新聞』、「ニクソン声明から10年」81・7・16）にある現実からは、後者の方が主要な面というべきで、お蔭をもって米帝

は「破綻」をつくろいけっこう態勢を挽回している。石原忠男氏は「毛沢東一派が推進した誤った路線が惹起した混乱につけ込んだ『冷戦高度戦略』の成功」（「戦後日本資本主義分析の視点——方法論の一考察——」、中央大『商学論纂』22巻、第4・5・6号、241ページ）としているが、これが健康な思考力をもった人々の共通認識であろう。それから10年、当時の外相・福田赳氏は「『やったか』という感じだった」と回想している（『日本経済新聞』81・7・15）。

以上で、大島氏の「解体局面」、「20世紀末大不況期段階」の設定——その4つの指標は、すべて一面的なやぶらみ——その理論の不毛性——に因るものだということが判然としたわけだ。

(阪南大学教授)

学生の「様変わり」と経済学教育

——研究・討論集会（於北大）に参加して——

柳ヶ瀬孝三

(1)

1981年9月下旬の北海道、その日は秋の早い北国にしてはまだ暖かであった。だが、それにもまして会場には熱気があった。それは、なにかしらこれから何がはじまるのだろうかという期待と不安がいりまじったようなものであった。

経済学教育を担う人々が全国的規模で集い、経済学教育のあり方、その内容と方法、改革の試み等が研究と討論の対象となり、経験の交流と理論化が深められること、それは私たちの夢みていたことであったが、その具体的な一歩ともなりうるものが開催されたからである。しかし、多くのことがらはまだ確かめられたものではなく、そろりと足をふみだすかに似ていたからである。

1981年度経済理論学会全国大会の終了後（9月26日午後6時—9時）、北大クラーク会館で開催された「経済学教育研究・討論集会」は、主催者の当初の予想を上まわる70名余まりの人びとが参加した。会場に準備された和室は、肩がふれんばかりの盛況となった。集会は、唐渡興宣（北大）、米田康彦（福島大）、一井昭（中央大）、森岡孝二（関西大）、高木彰（岡山大）の諸氏によって準備されたが、その集会開催のよびかけに当日都合で参加できなかった人々を含め多くの全国の研究者が応えた、と言ってよいだろう。それは、経済学教育の現状のなかに多くの課題が横たわっていること、全国の研究

者が現状を開拓したいという強い衝動につきうごかされていること、が察せられるに充分であった。集会の様子や雰囲気を私の個人的な感想をまじえてここに紹介しておくことにしよう。集会の報告書は後日正式に発表される。私の報告はそれまでのつなぎの役割が果されればそれで充分である。ひとまずはホットなニュースをお届けしよう。

(2)

集会は、最初に、北大経済学部長荒又重雄氏のあいさつをうけた。大学教育は今日ますます労働者教育という性格をもつようになっており、そうしたなかで教員の位置も変化している。ここで求められているのは、支配的なイデオロギーと対決し、支配階級の心胆寒からしめるような経済学教育であると参加者を激励した。

主催者を代表して森岡孝二氏が集会に至るまでの経過報告を行った。

次いで、問題提起に立った藤岡惇氏（立命大）は、「『現代社会』の検定問題と大学の経済学教育」と題して、経済学教育をめぐる問題状況の概観を適切な形で示した。氏は、現代は、「科学的経済知識がないと身を守れぬ時代」なのであるが、学生の実態というところでは、理論・歴史ばなれ、専門書ばなれ、マル経ばなれという形で「様変わり」があらわれている。他面、経済教育システムは分断・無政府状況（中高・大学・社会人の間、教科の間等）におかれ

ている、と指摘した。高校の社会科教育の分野では、経済分野が最も弱い環となっており、高校『現代社会』の新設問題や検閲的な教科書検定の動向にも注目しながら、経済学教育のあり方ひいては研究内容の革新を考える必要が生じている。大学教育においては、立命大での講義や小クラス授業の経験からみてもよいテキストの得がたさや原論の位置づけなどをめぐる問題があらわれている。また、社会人教育においてはⅡ部大学院の公的保障をはじめ、「働きつつ学び研究する権利」の確立が重要である。氏は、最後に、経済教育学のための研究交流、高校・大学の教科書づくりなどは当面着手できることではないか、とむすんだ。

また、米田康彦氏は、「経済学教育の改革論議とその周辺」と題して、今日の学生の状況、福島大カリキュラム改革の変遷、個人的な授業内容改善の試みの経験、のなかから問題提起を行なった。今日の学生の変化をネガティブにみすぎてはいけない、しかし、経済学の普通の体系についてこれないので事実である、社会に関心はもっても分析の方法がなく分析しきれない、といった特徴がみられる。また、カリキュラム改革のなかでは、学生のなかにあらわれる単位取得のための易きにつく傾向を克服すること、教師集団づくりと並行させることなどの必要が痛感された、一般教育経済学を様々に工夫するのだが、系統的理論的なことを欠かせるわけにいかないと商品生産と剩余価値の理論の講義をはじめるとそこが評判が悪い、といった経験がある、などであった。

両氏の問題提起は、必ずしも、主催者側の準備を経たものではなく、討論の入口を与えたものであるということわりが、司会者団からあり、そのうえで、自由な討論が求められた。主催者たちの慎重な心くばりに緊張する思いであった。

討論では、尾形憲（法政大）、海野八尋（金沢大）、野々村一雄（千葉商大）、井村喜代子（慶應大）、金子ハルオ（都立大）の諸氏が発言した。詳細は、後日の報告集を参照いただく

ことにして、討論のなかから当日の私のメモをたよりに私が印象をうけた諸点だけを私なりに整理をして紹介させていただこう。私の聞きちがえもあるかと思われるが、雰囲気の紹介として御容赦ねがいたい。

なによりも大きな問題であったのは、今日の学生の「様変わり」の特徴や原因をどこに求め、その消極的側面の克服の手がかりをどこにみつけるのか、そうしたなかでの経済学教育の目標や役割をどう設定すべきか、といったところであったように思われる。最初に発言に立った尾形氏は、今日の学生の方は、これこれという学問を学びたいということではない、まず学生を生き生きさせることが重要である、そのためには、「間尺に合わないものを切る」ということではなく、「一学生にとって何が必要か」と問題をたてるのが決定的に重要であると述べた。そして、経済学部だからといってなぜ経済学の講義をやらなければならないのかという問題もあることを指摘した。次いで海野氏は、今日の学生は単位や就職に流れやすく、講義に出席する積極的学生がかえって現状肯定的である、社会的関心が弱く、そのどちらもほとんど新聞等に依存をしている、学生に問題意識をもたせるだけの社会変革の主体の運動の後退の反映でもある、教師の側としても単純なものわかりのよさで対応するだけでなく、有効な教育システムや教育実践の経験交流が重要であると述べた。また、野々村氏は、学問の体系より学生が社会に出たらどう役に立たせるかを考えなければならない、少くとも経済記事をよめるだけの体系の強制的学習が必要であるとした。井村氏は、問題はむしろ中学高校までの教育にある、検定問題や入学試験体制にもっと関与していくべきであると指摘した。また、金子氏は、大学教育では、労働者教育とちがって「苦しみ」がはっきりしない、社会的関心がない、「やる気のない学生にどうやる気をおこさせるか」これが近縁マル経を問わずに問題であると述べた。諸氏の討論のなかでも気づかされたことは、学生の「様変わり」は一般的な認識ではあ

るが、その特徴や原因についてさらに深めなければならない諸点が存在していると思われる」とあり、それとかかわって今日の問題を学校教育一般か大学教育かまたそのなかの経済学教育などのレベルでとらえるのか、経済学教育としてはどううけとめるべきか、まだまだ討論されなければならないことが多いと思われる。

次いで問題であったことは、今日の学生の「様変わり」を経済学教育においても積極的にうけとめなければならないとしても、どのような方法やシステムが求められているのか、ということである。それは、これまでの経済学の体系をどう考えるのかということとも大きくかかわっている。この点では、比較的年配層では、やはり、野々村氏は、苦い薬をのみ込めるように経済とは一体何か、くだきながらマル経の初步から恐慌まで講義すると主張されたし、井村氏は、マル経の正しさに触れさせるためには教師自身が厳しく勉強するのが一番ではないかとされたし、また、金子氏は、大学のカリキュラムの限界内では、ギャグを毎年かえたりといった工夫以上になかなか出ないのでないか、学生が明確な志望動機をもたずに経済学部に入学してくる入試制度が問題だと発言された。この点は、これから自分なりの体系や学問をつくりあげつつ教育をおこなっていくなければならない途上にある若手層と世代的なずれもあると思われるが、経験の交流と論議をさらに深めていく必要もあるのではないだろうか。

また、教育と研究とのかかわり、教師集団づくり、教育改革の運動などについても、少し触れられたが、多くではないので指摘だけにしておこう。

(3)

集会参加者の発言はかなりの変化に富んでいたと言つてよいだろう。しかし、自由な討論のなかから、今後の討論の柱がいくつか明らかと

なったし、いくつかのことが確かめられた。さて問題はこれからであるというのが主催者たちの感想であったようである。集会は最後に、集会の報告集をつくること、来年度も集会をもち、そのために全国の各地域に連絡委員を選出し、事務局を設けること、などを確認した。

集会に参加して、経済学教育は、今日、その真価が問われる重大な試練の時にあるのではないか、こんな思いが私の脳裏を横切った。それは激動と再編のなかにあって変化の激しい今日の資本主義経済を法則的に解明し、社会発展の展望を具体的に示しうるだけの経済理論の研究が強く求められているということだけではない。とりわけ、大学教育にあっては、いわゆる「学生の様変わり」のなかで、彼らの社会的問題関心と社会科学的思考を発達させるという課題とむすびつけてそれがおこなわれなければならないし、未発達な諸条件のもとで支配的となる目先だけの問題関心、実用主義的対応、ブルジョア・イデオロギーの浸透等々の問題状況の根底に見いだすことのできる肯定的諸要素を分析し、とりだし、発展させ、その過程にかみあつた教育内容、方法等を研究すること、それを土台とした理論研究を創造的に発展させること、などが求められている。そしてそのためには、「様変わり」といわれる学生実態そのものが分析され、研究される必要があるし、今日における大学や教育制度のあり方までが問われているといわなければならないであろう。

すなわち、今日の経済学教育は、経済社会と大学・学校制度にまたがる「構造的危機」のもので、それらの民主的再生に威力を發揮しなければならないのであるが、そのためには、これまでの経済学教育のあり方に厳しい反省を加え、改善し、前進させ、それを、経済学教育の担い手の交流と協同の体制に結実させるのが重要となっているのではないだろうか、私にはそう思えたのである。そして、そうした試練をのりこえる組織された動きが今あらわれた、と。

教科としての経済学史

——経済学史学会関西部会1981年大会共通論題シンポジウム——

中 谷 武 雄

はじめに

経済学史学会関西部会大会が、1981年5月30日に、甲南大学経済学部の新築された研究棟校舎で開催された。午前中に自由論題として2本の報告がなされ、午後から共通論題として「教科としての経済学史」というテーマで、3本の報告と3人からのコメントがあり、若干の討論がなされた。「教科」という言葉はやや耳慣れないし、「教科としての経済学史」というタイトルのもとで、何が報告され何を議論するのかということが、全体の共通の問題意識のもとになされたとはいえないであろうが、意図されていたことは、経済学史という学問の一分野としての特殊性が、たんに研究面だけでなく教育面においてもどういう影響を及ぼすかということ、すなわち経済学史の教育問題を探ろうとする、筆者にとっては画期的と思える試みであったといえよう。「経済学教育学会」設立の動きが具体化されつつある昨今¹⁾、学会レヴェルでのこうした共通論題の設定と、そこでの報告、コメント、議論は、大いに興味を引くものである。

本論に入る前に、筆者の関心を強く引いた2本の自由論題報告について、一言触れたい。「古典派経済学の形成と国家破産——D. ヒュームとA. スミス」（北村裕明）と「アダム・スミスのアメリカ植民地論」（渡辺邦博）であるが、学史における古典派研究が、最近の「スミス・ルネサンス²⁾」と称されるもとで、北村報告ではヒューム——スミス（——ステュア

ト）、渡辺報告では（タッカー——）スミス——パークというように、スミスを中心にながらも、いわばスミスを相対化し、一つの流れの中に位置づける作業のもとで、しかも価値=蓄積論をこえた広い領域で進んでいることを示している。しかも両人とも院生という若手研究者の活躍が、関西だけでなく関東でも顕著なことは、新しい学史研究の担い手の出現として、今後の発展が期待される。

I

共通論題の3本の報告は、各国の事例研究として、A 日本の場合（溝川喜一）、B イギリスの場合（山崎怜）、C フランスの場合（橋本比登志）と分担された。しかし共通論題とはいっても、報告者の間で前もって議論がなされたわけではなく、報告をいわば押しつけられて、自分の関心の枠内という条件をつけたうえでの報告ではあったが、かえって報告者の問題関心の差を示し、興味深い。

A報告は、いわば学史事始という関心から、日本の大学教育において、カリキュラムに学史がいつ頃から組み入れられ、どういう位置付け（必修・選択、高・低学年配当）がなされてきたかを、明治大学や東京大学の事例研究をふまえ、示そうとしたものである。しかしこれは個人的にやるには資料的にも制約が大きく、学会として公的に、各大学機関にアンケートでもして行なう必要性が強調された。このことは、逆に現在において学史がどう位置付けられているかということも、対比してみる必要性を指摘するものである。

B報告は、イギリスとはいながらも、学史の特殊性を追求するものである。一つは、イギリスで実施されたことのある、学生による教授の人物評価も含めた講義のアンケート³⁾による

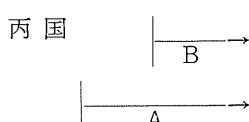
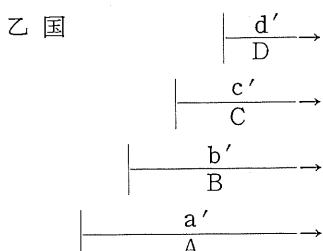
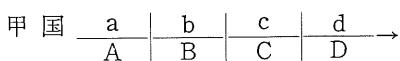
評価一覧表を示し、学史の特徴点の一つとして、評価する人と面白くないとする人との両極分解傾向を指摘した。学史に関する例は次のようである。

History of Economic Thought

Enrolled (受講数) 79人	Respondents (回答数) 58	Retake (講義に対する全体的評価) 58%				
A	%	B	%	C	%	
Difficulty (難易)	much (難解)	83	average (平均的)	17	less (平易)	0
Workload (負担)	heavy (大)	47	" "	35	light (小)	18
Course (講義内容)	poor (不満足)	19	" "	30	good (満足)	51
Professor (教授)	poor (不満足)	16	" "	20	good (満足)	64

学生は講義の難解を主張（9科目中最高、Difficulty A = 83%）しながらも、半数以上が講義に満足し (Course C = 51 %)，教授の努力を高く評価している。しかし他の科目では、教授評価が Professor C = 100 %，また Retake 100 %という例もあり、難解なことを前提して教授の努力を評価するものと、難解ゆえに講義の評価が全体として低くなる傾向が併存する。

第二点は、経済の発展段階とそれに照応したイデオロギーの一環としての学史という対応関係に規定された、各国の現代における学史の存在状況の差としたがってその性格の差を考えるもので、学史の領域と展望を考えるうえでも示唆に富む。



左下図⁴⁾において、A, B, ……は経済の歴史的発展段階を表わす。封建制、資本主義という生産関係でもいいし、産業資本主義、独占資本主義というようなものでもいい。甲国はいわばイギリスのような自然成長型で、A型に対応して純粹的なイデオロギー a が存在し、A型から B型への発展につれ b イデオロギーへと転化する。この国では学史はいわば過去の学問であるが、Dを現在とすると E という未来を展望するには、a → b → c → d の流れを分析することにより、e が一定程度は明確にしうるという特色をもっている。

乙国は日本のような重ね餅型で、発展段階が併存的な性格を帯びるので、イデオロギーも純粹の a, b, ……ではなく a', b', ……と表現される。現代の d と d' の差を明確にするには、d は a', b', c' の流れ全体を視野に收めなければならず、学史は現代の学問となる。d' の d からのバイアスは、思想的、学際的な不純性、すなわち学史の社会的、イデオロギー的、歴史的性格をふまえる必要性を強くする。ここに日本における学史研究の広さ、深さ、活発さを示す根拠の一つが存在するといえよう。

丙国は、C, D にはまだ到達していないので、現代的な性格をもった学問として学史がまだ成立していないばあいである。

C報告は、フランスに問い合わせ、各大学での学史配当学年、単位数、必修・選択別を、可能なところは年代別に対比し、担当教授の名前

を示し、その教授の講義案にもとづいて一年間に言及する領域を、入手できた範囲で一覧にしたものである。なかには古代ギリシャのアリストテレスやプラトンに始まって、まんべんなく現代の社会主义にまで至る猛者も紹介され、会場を沸かせた。この種の調査も、個人のレヴェルでは大きな制約と限界がともなうであろう。

II

コメントも三人三様ともいいくべきで、論題の広さと報告の関心の差に影響されて、苦労の窺えるものである。一つは、コメントというよりも第四報告ともいるべきアメリカの場合の紹介である。皮肉にもといべきか、経済学教育が制度的に発展・確立しているのはこの国であり、学会で周期的に教育問題が議論され、記録が出版され⁵⁾、資料も整備されている。資料入手に苦労した主報告よりも、学史教育の制度的現状を知るうえでは、オーソドックスなものであった。

50年代では、経済学科目の中での重要性において第10位、専攻学生数は第8位と、学史は中位の存在であった。graduate courseになると現代とも同様に、学史や歴史的要素が多すぎるという批判が存在するぐらい活発である。このことは学史が一つの専門的な分野として、経済学全般についての一定程度の知識修得を前提するという性格をもつことを示している。

60年代も、50年代の傾向が続き、学史はむしろ順位を低下させ衰退傾向にあった。教授陣においても、若手が学史担当を敬遠する風潮が強かった。しかし70年代に入ってこの事態は一変する。資本主義経済の危機が深化するにつれて、現代の経済学の混迷と無能さが露呈され、古典にもどった理論研究が、従来あまり注目されてこなかった分野も含めて研究対象として定着する。『帝国主義論』、マルクス、ラディカル派が注目されるにいたる。学会 レヴェルでも、68年のデューク・シンポジウムを契機に学史研究が盛り上がり、翌年にH O P E誌が創刊され⁶⁾、73年にアメリカ学史学会が成立する。

こうした戦後の状況が報告された⁷⁾。

次のコメントは、三人の報告者にかんして、それぞれ不十分な点や掘りさげるべき論点を、個別的に提示した。最後のコメントは、このシンポジウムの企画者の一人と協議したうえで、「教科としての経済学史」という各自の認識を、色々な侧面から問うものである。例えば学史は理論史か思想史か、教科としておさえるべき領域のつかまえ方とその前史と継承性の範囲について、各自の専門と教科の関連性、教育内容の重点の置き方とペースペクティブの考え方、また総じて学部学生にたいして学史について何を教えることを目標とし、学生にどの程度理解を求めるべきであり、逆に学生は現実にどの程度理解可能であるとおさえていたか、などを問うものであった。公的にオープンにするには飛躍が必要であろうが、出発点としては適格な問題提起に感じられた。

III

報告もコメントも自分の関心に従ってなされたのであるから、後の討論も集約点を求めて展開されたのではない。しかし苦労話に花が咲くというか、授業にかんして抱いている迷いや疑問の一端が部分的には吐露され、他の人の経験を参考にしたいという要求があることを浮かび上がらせる討論であった。教育問題を取り上げた先取性が大いに評価されるべきところである。とともに、各自の関心の差はまだまだ教育にかんする関心と認識の差を明白に示すものであり、第一段階であるとはいえ、もう少しの準備と手立てが必要であったことも感じさせる。筆者自身、経済学教育問題には人一倍関心はもっているものの、それは夜間の短大という特殊性に規定される面も強いし、学史の講義を担当していないので、報告や議論の内容がどれだけが学史教育固有であり、またどれだけは経済学や大学教育一般と共通するのか区別できない点もあるが、議論の内容をふまえて、感想をまとめてみよう。

まず強く感じられるのは、何回かすでに言及

してきたが、教育問題を考えていくうえでの資料整備の遅れである。教育問題を考えるという学会レヴェルのコンセンサスも、各自の関心に任された範囲でのいわば話題提供という次元のものである。外国の例を参考するために、学会が公的にアンケートなり調査を実施するということについては、すぐにでも実現可能であろうが、国内の自分の大学、自分の講義についてということになると、まだまだ抵抗は大きく、学会が公式に実施するということにはならないであろう、という雰囲気が強く感じられた。しかし少なくとも制度的な側面については、概論か専門か、低学年配当か高学年配当か、選択か必修か、また受講者数の比率などは、統計的に対比してみることは、興味あることである。学史だけに限らず、経済学の主要な分野について実施してみるならば、日本の経済学教育の特徴が、客観的につかみうる一つの資料となりうるのではないか。数字的な裏付けのある根拠でもって話をしないことには、経験論だけではなかなかつめきれない問題であろう。

さらに、苦しいことではあるが、学史の講義で何をどう教えるか、しかも限られた授業時間内で、自分の専門を生かした個性ある講義とするには、どういう方法が有効であるかということは、もっと真剣に、オープンに議論されるべきであろう。「経済学史」と銘打った教科書や参考書、研究書は数多く存在するが、それが対象とする範囲についての議論は少ない^⑧。対象領域の差がその著書各々の特徴なのであろうが、教育面に重点を置くなら、最大公約数的なものを求める意識的な議論が必要であろう。各自の経験交流は重要な意義を持つであろう。そういうフランクな議論が必要なのではないか。報告者やコメンターを俎上にのせるかたちで、フロアーから、「もしプライバシーにさしつかえなければ、各自の講義内容を示してほしい」という意見が出されたが、それには誰も正面からは答えなかったことが、質問の仕方とともに、現在の状況をいかんなく表わしているのではないか。

一つの考え方として、学史の講義では古典派に重点を置き、前史とその継承・批判を時間の許す範囲で触れ、少なくとも現在に至るパースペクティブを与えるという方法が示され、大きな反対はなかったようである。しかしそミス研究者がいみじくものべたエピソードのように、例年の講義の進行から古典派をすべて覆うことすらまず不可能であるのに、毎年の講義要綱を書くときには、迷ったあげく最後にどうしても「現代」とつけ加えてしまうという、本音と建前の差は各自認識するところである。こうした空隙を埋めるためにも、教育上の技術的なことも重要なのではないか。イントロダクション的に大筋の流れを追うか、どこかに重点を置き前史と展開をつけ加えるか。さらに原資料ないし一次資料（原著書）と二次資料（通史、論争）の組みあわせ。基礎科目か専門科目かにかんして自分の考えをはっきりさせるとともに、それに適したカリキュラム編成への努力など。

カリキュラム改革にかんしては、「学史2回教育論」が注目を引く。すなわち学史の課題と魅力をカバーするには、理論、政策、歴史の総体ないしはイントロダクションとして、低学年配当用は一般型ないし概論型とし、高学年配当用は専門型ないし特論型として区別するというものである。しかも通史型は老大家、個別型は若手が担当すべきであるというところにまで議論が弾んだ。

日本の学史研究の特徴の一つとして、学史だけを担当する「専門家」が一般的であるということ。（それにもかかわらず、日本での本当の意味での経済学史家は小林昇だけである、という水田洋の言葉も紹介された。）しかもこの傾向は戦後に顕著になったものである。戦前やとくに現在のフランスでは、学史は各分野の学説・理論史として、例えば財政思想史、労働経済理論史、恐慌学説史というかたちで、他の専門分野の担当者が兼任するケースが普通である。先の例に出たイギリスの学史担当教授は、他の課目（Microeconomic Theory）も講義しており、そこでは学史と違った評価を受けてい

る。したがって学史学会が独自組織として分離しないし形成されるのは、アメリカで73年、フランスではいまだに存在しないという状況である。この特質をどう評価し、長所をどう発展させ短所をどう補うか。

この点は、古典派中心の領域設定と学史の現代的課題という問題ともかかわって、現在色々と話題や論争となっていることに、それがたとえトピックス的なものやジャーナリストイックなものであれ、どのようにパースペクティブの中に位置づけるか、という問題へと連なっていこう。

こうした議論は、教育問題への関心の深さ、広さを示している。しかも教育問題が研究上や方法論の問題ともかかわって提起されている。関心の多様性を浮かびあがらせることにより、今回の先駆的な取り組みの目的は十分に達成されたといえよう。経済学アカデミズム全体の一つの弱点ともいえる教育問題に、新鮮な刺激が与えられた。今後は共通認識到達への困難を前にして後退するのではなく、さらに積極的に議論を発展させていくことこそ、主催者とともに参加者のはたすべき役割ではないか。自然発生性に任せていたのでは、議論はかみあわないであろうし、発展もしていかないであろう。目的意識を明確にして、参考とすべき客観的な資料を準備して、学会レヴェルで議論が組織され、展開していくことを、心から期待するものである。（文中敬称略）

注

- 1) <座談会> 「マルクス経済学の研究動向と教育問題」（基礎経済科学研究所『経済科学通信』第30号、1981年冬季号、1981年1月）など参照。現状の日本の大学改革のなかで、教育問題の重要性を指摘したものとして、大学問題検討委員会編『日本の大学——その現状と改革への提言』（勁草書房、1979年）。

2) Cf. Horst Claus Recktenwald, *An Adam Smith Renaissance anno 1976? The Bicentenary Output — A Reappraisal of His Scholarship* (*Journal of Economic Literature*, Vol. 16, No. 1, March 1978).

3) スミスも面喰らいそうなこの制度の一端については、次を参照。Mark Blaug, *The Economics of Education in English Classical Political Economy: A Re-Examination* (Andrew S. Skinner and Thomas Wilson, ed., *Essays on Adam Smith*, Clarendon Press, Oxford, 1975).

4) 同主旨の説明として次を参照。山崎怜「経済思想史講義聴講記」（日本評論社『経済セミナー』第274号、1977年11月）。

5) Cf. *American Economic Review*, Vol. 70, No. 2, May 1981. 発行母体である American Economic Association は、毎年の大会の一つの重要な分科会として教育問題を取りあげ、活発な議論が展開されている。81年5月号には、第93回大会の記録が掲載されている。

6) デューク・シンポジウムからH O P E誌創刊への経緯については、創刊号に収録された Avant-Propos に詳しい。Cf. *History of Political Economy*, Vol. 1, No. 1, Spring 1969. H O P Eは、いうまでもなく頭文字による同誌の略称である。同誌の発行所は Duke University Press である。

7) アメリカの経済学（教育）を制度としてとらえたものとして、次のものも参照。佐和隆光『経済学の世界——アメリカと日本』（東洋経済新報社、1979年）。

8) 河上肇の経済学史講義ノートが刊行され、スマスやリカードの評価をめぐる議論はあっても、その編成についての議論は少ないようと思える。杉原四郎校訂『河上肇経済学史講義』（大月書店、1973年）参照。

<追記> 大会事務局レヴェルでの報告とコメントの要約が『経済学史学会年報』第19号（1981年11月）に掲載されている。あわせて参照されたい。

（所員 高知支部）

島 恭彦監修

『講座現代経済学V—現代経済学論争—』

的場信樹

に一

「発達の経済学」を指針とする本講座は、1巻『経済学入門』以来、自らの労働と生活の実感に応えてくれる経済学の入門書が欲しいと考えていた人々に共感をもってうけとめられ、続巻の刊行が注目されてきた。その後、『資本論』第1部と『帝国主義論』を中心とする「発達の経済学」の探究が、講座2・3・4巻としてすでに刊行されている。刊行開始から4年を経て、本巻『現代経済学論争』の読者は、これまでの古典との格闘の跡をふりかえりつつ、「発達の経済学」が研究史のなかでどのように位置づけられ、客觀化されているか、ということに最大の関心をもっておられるだろう。ここでは、以上の問題関心を中心に、本書の内容紹介をおこない、いくつかの論点を提示したい。

前置きはこれくらいにして、本論に入っていくことにしたい。なお、本書からの引用は、すべてページ数のみを記すことにする。

1

本書の章別編成は次のとおりである。

- 序 章 現代経済学論争と現代資本主義研究
- 第1章 日本資本主義論争
- 第2章 帝国主義論争
- 第3章 金融資本論争—スウィージーの金融
 資本否定論をめぐって—
- 第4章 地域・自治体論争
- 第5章 技術論論争—資源浪費と技術跛行を
 めぐって—
- 第6章 現代貧困化論争—理論的方法を中心

に一
第7章 所有論争と社会主义—平田清明氏の
「市民社会論」「自主管理論」を中心

に一
現代経済学論争を深めるために一問
題の所在と参考文献—

各章の内容紹介に入る前に、序章の「はじめに—『発達の経済学』と現代経済学」と本巻末尾の解説を手がかりとして、本書の問題関心と構成をまずもって明らかにしておきたい。

すでに述べたように、本講座は、「発達の経済学」を指針として編まれたものである。序章では、「発達の経済学」について次のように要約している。

「資本主義社会における住民多数者、労働者階級が、階級としてはもちろんのこと、独立した人格の個人としても集団としても、資本主義のもたらす貧困化のなかにありながら、それをくぐりぬける全局面をつうじて全面的発達の可能性を手に入れ、やがてその潜勢的諸能力を一歩一歩確実に顕在化していくこと、このプロセスを一つの合法則的展開過程として論証する経済学のことである。」（4ページ）

このような視角にもとづいて論争史を整理する場合に、次の点に留意していることが、本巻の特色になっている。

第1の留意点は、既巻において追求されていいた点であるが、「経済法則」それ自体のなかに、労働者の発達の論理を発見すること。第2の留意点として、発見された労働者の発達の論理を、階級論、国家論、民主主義論と統一して

把握すること。最後に、民主主義的法律や権利、社会制度などを経済学の対象にすることによって、「官僚機構没落の弁証法」と労働者階級の統治能力の形成とを統一して理論化することである。

ところで、以上のような留意点をこれまでの経済学研究のなかに位置づけることには固有の困難を伴うのであって、本書では、その事情については、「狭義の経済学」と「広義の経済学」とを統一して理論化することが容易でないこともとめている。そして、ここでは、その困難を解く鍵として、エンゲルスの指摘に依拠した「社会的総分業労働」という視角を提唱している。要約によれば、「『社会的総分業労働』にもとづく『広義の経済学』から権利・法・制度等の国家範疇を展開する視角」(11ページ)がそれである。「社会的総分業労働」については、後ほど簡単に触れる予定であるので、ここでは本書をつらぬく問題関心について、紹介を続けることにする。

これまで明らかにしてきたように、「発達の経済学」ということで、とりわけ本巻において、これまでの経済学研究とのかかわりで検討されていたのは、労働者・住民の発達と民主主義や官僚機構等、国家論との関係であった。ところで、労働者・住民の発達それ自体を問題にしようとなれば、現代の資本主義総体をとりあげなければならない。この点の追求については、「発達の経済学」の理論化と日本資本主義の分析とを統一するという本書の立場のなかに見て取ることができるのであるが、ここでは、次の簡単な要約を引用して、紹介にかえることにする。

「現代資本主義、帝国主義が、国家と独占を二つの軸として、技術=生産力をベースにおいて、いかなる具体的な運動軌跡をつくりだし、そのなかで労働と生活にまたがるどのような『貧困と発達の弁証法』を展開するか、所有変革と社会主義の展望をどのようにつくりだすかを、とくに日本資本主義に目をむけながら考えてみる」(341ページ)。

これが、一応の要約的な本書の問題関心であり、また、それは本書の構成を指示するものとなっているが、後者について各章の対応関係は次のとおりである。

現代資本主義、帝国主義の骨格が序章、第1章、第2章、国家と独占の二つの軸が序章、第3章、第4章、技術=生産力が第5章、「貧困と発達の弁証法」が第6章、所有変革と社会主義の展望が第7章、に対応している。以上の整理を予備知識として、次に、各章の内容紹介に入っていくことにしよう。

2

序章「現代経済学論争と現代資本主義研究」では、国家独占資本主義論（以下国独資論と略す）が現代資本主義分析にもつ意義と、国独資論争史の検討という二つの論点が取り扱われている。

はじめに、国独資論と日本資本主義論の結合という点で先駆的な業績をのこされた、井上晴丸・宇佐美誠次郎両氏の『危機における日本資本主義の構造』が検討されている。そのなかで、井上・宇佐美両氏が国家と独占の統一的把握をめざしながら結局それに失敗していること、それを克服するためには、「資本蓄積と官僚機構発展の統一的把握」という視角が必要であることを指摘している。そして、この視角から、「再生産論の具体化」という立場にたって、国独資論が現状分析にたいしてもつ意義を否定する大島雄一氏の見解が批判されている。

国独資論争史の検討については、レーニンとヒルファーディングにたいする示唆に富む研究を出発点において、その後の論争史を概括して、現代の組織資本主義論や社会論的国独資論の批判にまでおよんでいる。

ここでの批判の要点は、国独資の発展を現代国家の反動性、階級性の展開過程としてみるとできない国家論の構成に問題があるという指摘である。

最後に、国家論が果さなければならない課題

として、次の3点を指摘している。第1に、「資本蓄積と官僚機構発展の統一的把握」、第2に、資本主義社会における民主主義的法律や制度の発展の法則性を検証すること、第3に、「階級関係を、その所有関係の面にあわせて、精神労働と肉体労働の対立関係の側面から検討」(74ページ)すること、がそれである。

第1章「日本資本主義論争」。戦前の日本資本主義論争については、大塚金之助・渡辺謙吉「資本蓄積と経済恐慌」において示されている、日本資本主義の構造的分析と財政・金融政策の分析との結合による、日本資本主義の国際的連関から生ずる国内の矛盾の解明、という視角の再評価を提唱している。

戦後の日本資本主義論争については、日本資本主義の「特殊性」把握と国際的連関という視点を中心に、主要な論争を整理している。そのなかで、大内力氏の日本資本主義の「特殊性」把握を、「政治を経済から切り離してとりあつからう一種の政治主義」(122ページ)と批判して、「官僚機構の形成とその否定の契機」の発展を理論化する必要性を強調している。

第2章「帝国主義論争」では、20世紀初頭から現在までの膨大な論争史が、要領よく整理されている。ここで、一つだけ論点をあげるとすれば、それは、「先進国革命」論にかんする「資本主義の枠内での改良や民主主義の意義の評価」についての指摘である。この問題については、政治的民主主義の追求が社会変革にたいしてもつ重要な意義を強調した、レーニン自身の研究に注意を喚起している。

第3章「金融資本論争」は、金融資本の問題にかかわる多くの論争のなかから、スウェイジーの金融資本否定論をめぐる論争を検討し、そのなかで、金融資本の概念について積極的な問題提起をおこなった、それ自体きわめて論争的な論稿である。

本章は、はじめに、スウェイジーの金融資本否定論をヒルファディングの金融資本概念との連続面でとらえ、次にスウェイジーを軸とするアメリカ合衆国における論争を検討するなか

で、レーニンの金融資本概念をスウェイジーのそれに対置することによって際立たせ、その結果、論争史のなかで必ずしも明らかにされてこなかったレーニンの金融資本概念の意義を提起する、という構成をとっている。

第4章「地域・自治体論争」では、戦後日本の地方自治の展開過程が4つの時期に区分され、それぞれの発展段階における主要な論争が検討されている。本章の特徴は、一貫して官僚主義的中央集権に、「自治の発展を援助・促進する」民主主義的中央集権を対置し、それとの結合によって地方自治の発展の可能性をみようとしていることである。

第5章「技術論論争」では、技術論論争や、おもに技術論を基礎においた日本資本主義分析で多くの業績をのこされている中村静治氏の成果をもとに、「中間技術」論、「ソフト・パス」論、「新技術期」論、資源・エネルギー「危機」論や軍事技術論争を検討している。そして、技術論・資源論の現代的課題として、「現代技術の破壊性・非制御性の徹底した解明を媒介にして、軍事技術からの技術の解放の展望、資源の平和的利用と技術の民主的再生の可能性を明らかにすること」(266ページ)の重要性を指摘している。

第6章「現代貧困化論争」は、戦後の貧困化論争を4つの段階に区分して、各段階における理論的到達点を丹念に跡づけた、示唆に富む論稿である。最新の段階の論争として、貧困化論と主体形成論との結合という論点が検討され、その結論として、「貧困化論と主体形成論を結合するためには、『発達』論を媒介としていくこと」(306ページ)が必要だと指摘している。

第7章「所有論争と社会主義」では、「階級的所有」とは区別された「個体的所有」という用語を基礎に、「市民社会論」を提唱し、後に「個定的所有」の「連合」を強調して「自主管理論」的社会主義論を展開されている平田清明氏にたいする批判をおこないながら、資本主義のもとでの主体形成論の位置づけと、ユーゴス

ラビアにおける「社会主義的自主管理」を検討している。

平田氏にたいする批判としては、「市民社会論」が「論理展開における無理、歴史的発展における不合理、マルクスやレーニンの古典の解釈における一面さをもたらさざるをえないこと」(312ページ)、また「『変革主体の形成過程』といわれるものが、あくまで『個体的労働者』の嘆きと怒りにとどまり、『資本主義的生産過程そのものの機構によって訓練され結合され組織される労働者階級の反抗』とはならないこと」(313ページ)が論証されている。さらに、平田氏が「個体的所有」の「連合」を強調することによっても、「変革主体の形成過程」については、「それが資本と労働とのあいだの直接的な階級関係の展開のなかにもとめられるのではなく、『私的所有としての資本』そのものの『自己矛盾性』」(321ページ)にもとめざるをえないことが、説得力をもって批判されている。

3

すでに明らかにしておいたように、本書はとくに日本資本主義を念頭におきながら、労働者住民が民主主義的な権利・法・制度をよりどころにして、いかに発達しうるかという共通の問題関心に立って、経済学の論争史を検討したものである。その点で、本書は、労働と生活の現場から、働きがいや生きがいをもとめて経済学の研究をはじめようとする人々にとって、きわめて刺激に富む「現代経済学論争」の紹介になっている。次に、それを少し具体的にふり返ってみたい。

従来の経済学研究が、現代民主主義の問題を取り扱う場合に、資本主義社会において民主主義的法律や制度が発生する必然性を法則化していないために、「再建された資本主義」(戦後日本資本主義のこと)においては、所有変革は二義的意味しかもたないと主張したり(序章)、現代民主主義を「労働者階級をあざむくマヌー

バー」とみなしたり(第2章)、民主主義的中央集権の意義を否定して一面的な「地域主義」の提唱をおちいる(第4章)、という批判には説得力がある。

現代民主主義の問題についていえば、所有変革の意義を二義的な位置に低めることによってではなく、所有変革を担う主体の発達の法則を解明することによって、現代民主主義をとおして社会主義に至る道筋を追求することこそが求められているのである。

次に、現在の研究水準に立ってみれば、経済学は経済と国家の相互関係の問題を解明しなければならないという指摘(序章、第1章、第2章)は明解であり、各章でおこなわれている論争を先に進めるための問題提起は、いずれも傾聴に値するものであった。

また、労働者階級の主体形成の問題については(第6章、第7章)、従来の経済学研究が、「経済学の範囲を越えている」として、それを経済学の対象から放逐してしまったり、また対象とする場合にも、主体形成過程が抽象的であったり、主観的なものになってしまっているということが明らかにされた。とりわけ、そのような研究が、労働者階級の主体形成と民主主義的な法律や制度との関係を説明しきれていないという指摘は重要である。

なお、ここで一つだけ注文を述べておきたい。第6章の総括にあたる部分で、貧困化論と発達論とを結合する立場から、「貧困化論と主体形成論を結合するためには、『発達』論を媒介と」(306ページ)する必要があるという問題提起をおこなっているのであるが、そこでは問題提起の内容をもう少し詳しく展開していくべきだった。貧困化論、主体形成論、「発達」論のそれぞれの関係がわかりにくかったよう思う。

さて、以上の3つの論点に関連して触れておかなければならないのは、「『社会的総分業労働』論にもとづく『広義の経済学から権利・法・制度等の国家範疇を展開する視角』」(11ページ)である。序章では、それは、家族や共同

体、あるいは社会団体を担う労働を、「社会的総分業の一分肢として展開」(11ページ)することだと説明している。この意味は、上であげたような労働が、肉体労働と精神労働の分裂以来どのように発展してきたかを、発生史的に研究することの必要性を示唆したものである。この方法の特徴は、現代民主主義という条件のもとで、階級関係の発展と、それを廃止する変革主体の発達との統一的把握を試みようとしていることにある。

最後に、序章でおこなわれていた大島雄一氏批判にたいする反批判が、『経済学通信』第32号に寄せられているので、ここでは、本稿で今まで述べてきたことに関連して、感想を記すこととしたい。(「『再生産論』と資本主義分析—二宮厚美、中村静治両氏への反論—」)

序章における二宮氏の批判の要点は、大島氏が戦後日本資本主義にたいする独自の規定(「再建された資本主義」)に立って、「所有の收奪は二義的意味しかもちえない」と結論づけていること、そして戦後の日本資本主義分析において、「再生産論」を過度に拡張しているということにあった。これにたいして、大島氏の反批判は、戦後日本資本主義の歴史的規定をまず解明せねばならず、そのために「再生産論の具体

化」が必要だと主張されている。結局、戦後日本資本主義の規定をとおして、現代民主主義の評価が争点になっていると思われる。二宮氏の批判をさらに徹底させれば、大島氏の国家論にたいする批判に到達するはずであるが、序章ではそれの検討はみられず、大島氏批判の真意が十分に伝わっていないのではないだろうか。二宮氏の本格的な批判を期待したい。

4

本書では、論争史を検討する視点として、労働者・住民の発達論と日本資本主義論との結合がめざされていた。しかしながら、筆者が、発達論の問題に关心を集中してしまったために、日本資本主義論にかかわる論点についてはほとんど取り扱うことができなかった。本巻でとりあげられた、発達論と日本資本主義論の結合という課題は、本講座第6巻で、日本資本主義の分析をとおして、ふたたび追求されることになる。第6巻『現代日本経済論』の刊行をまちたい。

(所員 京都支部)
(青木書店1981年4月刊 2,200円)

第4回研究大会の成功と『連帶』の実績

第4回研究大会実行委員会事務局

1981年7月24日、第4回研究大会が3日間の日程で奈良桃山荘にて開催された。本年度の研究大会は、かって基礎研の草創期にしきりに追求したテーマの一つであった「現代資本主義の軍事化と『合理化』」を今日の情勢のなかでとらえなおしてみようという年初来の共同研究統一テーマを創造的に究明する大きな機会であつたし、『地域における公務労働』の刊行によって通信研究科6年にしてきりひらかれた労働者研究者の研究成果を知識人研究者との共同研究の成果として世に問う第一弾に刺激をうけて、基礎研の活力の源泉であるこうした共同研究をさらに階層間、世代間、地域間の縦横な組織化へと展開させる一つの出発点としようということに特に力を入れてとりくまれた。また、研究科の事業活動としての資本論・帝国主義論講義を所内の総力をあつめて新たに編成強化するため、経済学教育のシンポジウムも同日程内に組み入れられた。本年度は、重森理事長をはじめ中谷武雄（高知）、加藤一郎（東京）の各氏が京大に内地留学中の好条件を生かして、組織を強め、連帶をたかめるための総合的な取り組みが試みられたのも特色の一つである。

大会は、大きな成功であった。その内容の豊かさ、質の高さ、労働者参加の前進、連帶の深まり等々の諸点において新たな地歩をきりひらいたことは間違いない。

記念講演は、「現代資本主義の分析にあたって」と題して、置塙信雄氏にお願いした。氏の講演は、本号にも掲載されているのでそれをお読みいただくこととして、氏による科学的経済学の創造的な解説は、参加者に大きな刺激をよびおこしたこと記しておこう。

本研究大会の成功のために、とくに準備されたものの一つは、共通論題としての先のテーマをかかげたシンポジウムである。報告は、加藤一郎氏による「危機管理と現代民主主義」、藤岡惇氏の「最近の合衆国地域経済の流動化——『合理化』・軍拡志向の一基盤——」、新岡智氏の「アメリカ軍産複合体の展開過程」の三本であった。加藤氏が、「現代は、社会主义国そのものの発展をも含めて、世界的な社会主义の時代への前提をなす現代民主主義の時代にある」との見地から、80年代の危機管理体制が「憲法を制度的基礎とする一定の民主的、改良的わく組みそのものの否定」であることを明らかにしたのをうけて、職場における危機管理体制強化の特徴をとらえようとする労働者研究者からの発言が相次ぎ、論争や理論の整理とむすびつけた職場の実態の科学的な究明にむかう必要が改めて提起されたのは加藤報告と討論が生みだした大きな成果であった。休憩ののち、藤岡・新岡報告はつづけて行われた。藤岡報告では、アメリカにおける東部から南部への資本移動、南部の「サンベルト化」を1930年代の南部政策「地主的土地清掃」にまでたちかえって分析することを通して、今日のレーガン政権の登場とアメリカにおける軍拡志向の基盤が、60年代の公民権運動やベトナム反戦運動を背景とした「福祉」の前進にもかかわらず、全人民的団結が困難という諸条件のもとで生存競争と地域間人種間の分断現象が逆に強化され、住民の団結の解体化がすすむといった展開のなかに見いだされることが解明された。また、新岡報告では、アメリカの軍産複合体は、第二次大戦後における金融資本の要求として帝国主義的諸関係

のもとで形成されてきたことを明らかにするなかで、ジョンソンの「貧困との戦い」にはじまる1960年代後半以降の「福祉費の急上昇」がアメリカの武器輸出の進展と裏腹の関係となっていること、レーガン政権はその破綻とともに軍事費増大による軍需関連・先端産業のテコ入れが余儀なくされて登場したこと、しかし、それは莫大な浪費の体制に他ならず産業上の波及が弱く、自動車など在来産業の南部への工場移転など地域的再編成の動きと関連しあってその意味が分析されるべきことなどが指摘された。両報告は、いずれも、アメリカに素材を求めるものであるが、今日、日本でも、国際的にも、同様な傾向、つまり60年代後半から70年代前半における「福祉国家」化と80年代に登場してきた「福祉国家」攻撃と「軍事国家」化、その相互関係等を分析する重要性が高まっている折でもあり、また、いずれも地域的視点を踏まえた分析であったことなど、誠に身近かなかみあった問題として受けとめられるものであった。両報告は、報告者の能力の優秀さもさることながら、準備の過程で2度にわたる報告検討会をもったことが、問題をかみあわせるために大きく寄与したことも忘れてはならないことであろう。

経済学教育シンポでは、同年秋に、経済理論学会の最終日に経済学教育に関する討論集会が準備されている折でもあり、これまでの資本論・帝国主義論講座を総括し、今後の改善のために活発な討論が行われた。学科ゼミナールとの関連、集団的共同的な取り組みの強化、労働者講師の参加、資本論2・3巻の重要性、矛盾の解明一克服の方向と政策一主体の発達の合法則性一基礎的な範疇や概念の解明一学説史的位置づけ、等々の講義の諸契機を含ませる重要な性、など貴重な意見が数多く飛びだした。

分科会の報告・討論は、別表のとおりであるが、一年一年の前進やレベル・アップが明瞭に感じられる内容であった。また、労働者の報告も増加した。学科や支部での研究会討論が背後にあることが内容的な前進の保障である。今後

の共同研究の展開をいっそう強める必要があろう。

本大会は、研究活動の内容と刺激、そこにおける交流と連帯の前進、その水準の高さとともに、従来ともすれば相対的な立ち遅れを示す分野でもある文化・レクリエーション活動においてもめざましい回復がみられた。大会は、比較的時間的なゆとりを保障し、交流や連帯はより厚さをもったものとしても蓄えられた。第一回釣大会の優勝者は上田秋助氏（高知支部）、同将棋大会の優勝者は太田紘志氏（高知支部）、同囲碁大会の優勝者は藤岡純一氏（京都支部・衣笠分会）の各氏であった。

「自助」と「連帯」が今日のイデオロギー的な争点の一つとなっている。階級的民主的な協同と連帯の実績は今日の情勢のもとで貴重である。（柳ヶ瀬記）

別表 分科会報告一覧

〔第1分科会〕…危機における産業と労働

- ① 戦前日本における電力政策の展開 梅本哲世（大阪支部）
- ② 鉄鋼業における「危機管理」の展開と80年代鉄鋼戦略 北条 豊（大阪支部）
- ③ 尼崎市の産業構造と中小企業 山田文明（大阪支部）

〔第2分科会〕…発達論と公務労働論

- ① 地域のなかの自治体労働者 太田紘志（高知支部）
- ② アメリカにおける公務労働論の最近の動向 佐々木雅幸（大阪支部）
- ③ 特定不況地域の雇用問題と定住圈構想 湯浅良雄（衣笠支部）
- ④ 教育の経済学 浜口元治（第5学科・研究生）
- ⑤ 障害者とまちづくり 豊田裕子（第2学科・研究生）

〔第3分科会〕…現代労働論の課題

- ① 最近の総評春闘共闘の労働運動論をめぐって 中原 優（大阪支部）
- ② 中小企業における労働運動 須駕安生（第4学科・研究生）

第4回研究大会の成功と『連帶』の実績

- | | |
|---|--|
| ③ 19世紀中葉イギリスにおけるアイルランド問題
本多三郎（大阪支部） | ③ ヨーロッパ・マルクス主義と新帝国主義論争
中村雅秀（大阪支部） |
| 〔第4分科会〕…独占支配と経済民主主義 | |
| ① 都市に巣喰う12指腸虫…『大手私鉄』資本の一
考察 見田 徹（衣笠分会） | 〔第5分科会〕…現代経済学の理論的課題 |
| ② V・ペーロの支配利潤に関する一考察
西田達昭（広小路分会） | ① 資本循環範式と再生産表式
赤間道夫（吉田分会） |
| | ③ 国家・資本の支配の正統性と国家範疇について
前田幸夫（下鴨分会）
(文責 湯浅良雄) |

基礎経済科学研究所 研究年報

労 働 と 研 究 第4号 ¥ 1,000 (税込)

第Ⅰ部 研究論文

- 京都府下における地域商業活性化の方向……………金 田 修
——新たな地域産業政策の確立をめざして——
- 独占と「自由競争」……………安 満 弁 吉
——中小企業問題の分析視点として——

第Ⅱ部 修了論文の部（夜間通信研究科1980年度修了論文）

- 都市交通の危機と打開の方向……………林 久 和
——大阪市営交通を中心にして——
(コメント) 鶴 田 廣 巳・高 原 一 隆・佐々木 雅 幸
- 総合商社における「資本と労働」の一考察……………宇 多 真 揆 也
——スケッチ的試論—— (コメント) 森 岡 孝 二・中 村 雅 秀・杉 野 幹 夫
- 『貧困の原点』……………西 山 賢 一
——失業・半失業と工場法——
(コメント) 二 宮 厚 美・伍 賀 一 道・横 山 寿 一
- イタリア経済の基礎構造……………岡 宏 一
——国家企業と私的独占の関わりを中心に——
(コメント) 林 弥 富・小 野 秀 生・本 多 三 郎

第Ⅲ部 書評の部

- 向笠、戸木田、木元、高木編著……………氏 家 正
『工場調査・巨大工場と労働者階級 上・下』

第Ⅳ部 活動日誌

- 基礎研活動日誌（1979年10月～1980年9月）……………事 務 局

郵送御希望の方は、郵便振替（京都1972）を御利用下さい。

私の『地域と生きがい』

藤井 輝明（岡山市）

私は技能労働者の息子として生まれ、将来は父の念願だった資格をとって晴れて父子で自立するものと、父も自分もそう思って生きてきました。それがいつか経済学の方へ迷い込んでしまいましたが、その奥底には「はたらけどはたらけど楽にならざ」るくらしを見、そのことに疑問を持ち続けたことがあったように思います。

とは言うものの、内向的で人づきあいも好きでなかった私には、実際、「集団論的な発達」などと言われても観念的な響きしかもたないようなところがありました。こんな自分が社会人として働く時には、「労働と生活の経済学」といえども、およそ生活とはかかわりなく心のすみにしまっておくだけではないか、というおもいが次第に高まっていたのでした。

そんな時、死んだ祖父のことを書くことになったのがきっかけで、わが家の歴史を調べてみようと考え、法養のため帰省した折に、父母に相当しつこく話を聞いてみました。そこで気付いたのが、実際祖父が生き、父や母が生きてきた社会・地域がどうだったのか、18年間育った所であるにもかかわらず皆目見当がつかないということでした。これではいけない、と言うよりも、とにかくもっと知りたいという気持が強かったでしょうか。こちらに帰っても故郷の歴史のことが頭から離れませんでした。

『通信』32号の「地域と生きがい」を読んで深く感動したのもそのころです。今まで、いつまでも故郷のことここだわるのは、何か時代おくれでいけないような感じを持っていましたが、それでいいんだ、そちらの方でいらっしゃうけんめいやることもできるんだと、変な自信のようなものが出てきた感じです。

来年のゼミ修了論文では、故郷の事例をとり

あげて地域論を扱おうと考えています。また、（これを忘れるとなにかられます）研究会の方でもこちらの地元の町の農政をとりあげた研究をすすめており、近く何度かの実地調査もまとめて発表する予定です。

気がついてみると、あれほど人と話すのをおっくうがっていた私が、人の話を聞きたい、もっと人びとの生活の様子を知りたいと思うようになっています。他人にはまだまだ及びもつきませんが、学ぶことを通して、地域の人たちと接することを学ぼうと思うようになりました。

「経済学教育学会」のことなど

(M・A)

私は、将来教師を志望している学生ですが、本誌30号の「座談会・マルクス経済学の研究動向と教育問題」の中で提唱された「経済学教育学会」に大いに賛成し、期待をよせています。ただ、その対象・範囲が、主として、大学教育・社会教育に限られているようで、是非とも、大学以前の学校教育段階もその範囲に加えてほしいと思います。

特に、最近は、政界・財界(一部の学界も?)からの露骨な教科書攻撃が、社会科をその主要な標的として進行していますし、そのような異常な情況下で行なわれた高校「政経」の教科書検定では、「帝国主義」という言葉を教科書に載せるかどうかで、教科書の執筆者岸本重陳氏（横浜国大教授）と教科書調査官が13時間激論をかわした（『朝日新聞』'81年7月10日付）とも聞きます。このようなことを考えますと、小・中・高校の学校教育の各段階における経済（学）教育（この範疇が現行の学校教育——特にその社会科教育——体制の中でどのように設定・成立し、どのような役割を果すかは、重要な問題ですが…）において、子どもに習得さるべき基礎的な経済的知識（概念）、あるいは学

力は何なのか、また、その教育方法はいかにすべきか等々という課題は、非常に重要だと思われます。

従って、このような意味においても、是非とも、小、中、高校の学校教育段階をも射程としてとらえた「経済学教育学会」の設立を望みます。

ところで、話しあは大きく変りますが、本誌27号の芦田亘先生の「国家独占資本主義と国家独占」と本誌30号の小松善雄先生の「レーニンの国家独占資本主義概念について（再論）」の両論文を興味深く読ませていただきました。

最近の国家独占資本主義論（以下国独資論と略）の中には、国独資論それ自体の放棄宣言をするものや、国独資論の「有効性」を疑問視するものなどがあります。

そのようなことを考えますと、国独資論の「原型」としてのレーニンの国独資論に立ち帰り、それを体系的に研究し、「国家資本主義」「国家独占」「国独資」等々の概念内容、その各概念の理論構成を、（レーニンの国独資論そのものがもつ限界を考慮したうえで）明らかにすることは、非常に重要なことと思えます。つまり、そこから、現代資本主義分析における国独資論の理論的位置・役割（「有効性」）、あるいは、国独資論そのものがもつ理論的性格を解明する糸口をつかむことが可能だと思えるからです。

その意味で、芦田先生の、小松先生の上記論文に対する再反論を期待しています。

「発達の経済学」と教育

河本 昇（長崎県芦辺町）

学生時代に経済学を学び、畠違いの教育の世界に入り10年。学生時代の活動のまとめに想い（意気ごみだけは大きく）「貧困化問題」をテーマに卒業論文を作成、それ以来頭のすみつ

こにこの問題がちらつき続けています。

数年前、「講座現代経済学」を手にしてから、その中で追求されている「発達の経済学」に新鮮な刺激を受け、「貧困化問題」とのかかわりを考えています。人間の発達の法則性、あるいは必然性を解明する経済学の分野を「発達の経済学と定義するなら、その対象の中に自己の教育労働を入れこむことができるのではないか。

私の毎日の生活は、シンナー、万引、性非行等と非行文化の中で心と体の歪みを背おい続けている子供達に振り回され続けています。現代の資本主義は地域共同体を破壊し、地域に本来備わっていた教育機能を低下させ、また消費生活の変化を通して家庭の教育機能、力量を大きく歪ませています。その歪みの波をもろにかぶった子供達は外に向かっては暴走し、内に向かっては自殺にみられるように、自己を破壊することでしか自己の存在を表明できないものになっています。非行に追いまくられながら、それが現代資本主義の生み出した必然の産物であり、現代的貧困の教育面における現象形態であり、その解明の作業の必要性を感じています。

基礎研運動については、学生時代に池上先生からそのプランをお聞した記憶があります。三年ほど前、後輩からのすすめもあって、貴誌を手にするようになりました。目下のところは、自らの怠惰や、離島ぐらしの不便さ等もあって時々関心のある論文に目を通す程度です。身近かなところにこの基礎研の場があればと願うこともあります。年々本棚の中は経済図書が減り、教育図書が増え続けています。しかし「発達の経済学」を自分の生活、労働の中に引き入れて関心を持続させてみようと考えています。

「誌上討論」に期待する

瀬戸岡 紘（東京都）

本誌を手にしたとき、いつもどうもなじめない用語をおもいだす。「経済科学」とか「基礎経済科学」というのがそれである。これは、本誌やこの研究所に付された一種の固有名詞だとおもってしまえばそれでよいのかもしれないが、私にはどうも、それがどのような科学のこととをいっているのか、とか、われわれが日常いうところの経済学とどうちがうのか、とか、またこの研究所と本誌がかつて使用していた経済学基礎理論とどうちがっているのか、などとかんがえてみたくなるからなのだ。ちょっとばかり特殊で、普通の人のやる経済学とはちがうのだというふうにきこえなくもない——などとはいわないが、多少奇抜な感じがする。

ところで、ここでは本誌の「誌上討論」についてのべたい。「誌上討論」が登場したのは、端初的な第16号のものほかに第20号以後断続的に3回ほどあるが、定着したのは、ようやく第29号にいたってからといってよかろう。その意味でこれは、まだ本誌の特色として論評するには多少時機尚早といえなくもないが、さいきん4号におよぶそれは、はやくもわれわれにきわめて大きい期待をあたえてくれたとおもわれる所以である。

そもそも批判とか疑問点として提起されるもののおおくには、単純な誤解とか十分な理解の欠如とかから発生するものがすくなくない。それは、本誌の誌上討論をみてもすぐわかることがあるし、本誌以外の幾多の「反批判」や「反論への回答」などにいくらでもみいだされるところである。ところが、実はこうした誤解や不完全な理解のおおくが論者の根本的論点にかかわっていることがすくなくないし、またおおくの人が共通しておちいりがちな誤解等を代表していることもしばしばある。したがって、学問

上の独善主義や社会からの遊離を未然に防止するためには、論者相互の自由で活発な討論が、ことのほかもとめられていることはいうまでもない。生き生きとした学問の発展にとって不可欠の学問の自由も、活発な討論という内実をもってはじめて意味を有するのである。

それゆえに、本誌がさいきん誌上討論に力をいれてきたことは、たいへんすばらしいことだといわなければならないだろう。第29号いらい4号5本のそれにみられるとおり、本誌ではいずれも論文に準ずるページ数をさくなど、相当ていねいに討論を展開する条件を用意してある。しかも、これまでのところ、いずれもきわめて今日的かつきわめて根本的な理論問題が討論の俎上にのせられている。私としても、たとえば今号（第32号）については、大島雄一氏の反論に接して、氏の「再建された資本主義」規定などにたいするいっそう正確な理解に到達することができたとともに、あらたな問題意識を啓発されたおもいでいる。

このようなわけで私は、本誌で今後いそう誌上討論が活発になることを期待するものである。ついでながら、当然のことと知りつつ注文を附加するなら、この討論へは経済学をまなび研究する、あらゆる立場の人を参加させていくべきであろう。学問の発展にたいする討論のもつ決定的役割をかんがえるとき、マルクス主義経済学がその理論をいっそう強固にし、かつ国民のなかにしっかりと根をおろしていくために、このことが不可欠だといえないか。逆にいえば、どれだけ広範な人びとの参加がえられるかでもって、今後のマルクス主義経済学のひろまりとふかまりのパロメータともすることができるのだといえないか。

（大学教員）

◇編集後記◇

○○……本号は連載特集「現代の労働と民主主義」の第3回の特集として「現代世界の資本と労働」を組み、視野を一層国際的場面に拡げるべく努力しました。次号では、本特集の最後として、富沢賢治氏（一橋大学）を迎えてのシンポジウム「現代の労働と民主主義—その理論的展望—」を考えています。内容等につき、御意見があれば積極的に編集局までお寄せ下さい。

○……好評の誌上討論では、読者からの要望にも応えるように、再び、前号大島論文への中村静治氏の反論を掲載しました。編集局では今後の論争の発展をいかに志向すべきか検討中です。是非どしどし御要望をお寄せ下さい。

○……前号の「後記」と異り、最近では原稿をいただきながら紙幅の関係でいくつか見送らせていただいている。編集局員にとっては「うれしい悩み」ではありますが、寄稿いただいた皆さんには、改めてお詫びする次第です。

前号訂正一覧

	誤	正
41頁筆者	北条豊	→北条 豊
右3行	欠落	(1)未曾有の「減量経営」合理化
44頁左3,4行	鉄鋼石	→鉄鉱石
47頁左 19行 注2)	各戸直樹	→戸名直樹
48頁右7行	一般と	→一段と
55頁左11行	以下すべての傍点について同じ)	→、、、、、、
56頁左11行	ことなしには	→ことなしでは
58頁左下4行	するものに	→するものに
60頁右14行	大成氏	→大内氏
右26行	ならない。	→ならない。 ⁴⁹⁾
61頁左11行	形をかえて	→形をかえた

63頁右17行	もっても	→もってしても
64頁注32)	的部統	→阿部統
	1978年	→1968年
	注38)	
	B. M. Коюнтац, Иностранные инвестиции с Экономицескими Странах,	→ B. M. Коллонтай, Иностранные инвестиции с экономически слаборазвитых странах,
注40)	(1475)	→(147f)
65頁左1行	諸転化	→諸変化
注59)	(55)	→(56)
注60)	DieTz	→Dietz
	3,424	→S. 424
68頁左35行	国家資本主義	→国家独占資本主義
69頁右2行	倭小化	→矮小化

経済科学通信 (季刊) 第33号 1981年12月1日発行

編集・発行 基礎経済科学研究所
(〒602 京都市上京区河原町通今出川下ル 芝山ビル)
TEL (075) 255-2450

振替 京都1972 基礎経済科学研究所 編集局
編集局員 青水 司 江尻 彰 竹味 能成
田井 修司 中谷 武雄 中村 雅秀
藤岡 悅 光岡 博美 森岡 孝二
柳ヶ瀬孝三

印刷所 新日本プロセス株式会社
(〒601 京都市南区吉祥院石原上川原町21)
TEL (075) 661-5688
額価 1部 800円
定期購読費(年間4冊分) 3,200円(郵送料を含む)

青木書店 * 新刊案内

野村 拓著

定価1500円

医療と国民生活

昭和医療史 今日の医療問題の所在を、昭和の医療史を通観することで抉り出し、医療の効果・貢献を問いつつ、国民本位の医療確立への課題と展望を指し示す。国民の医療費負担が増大し、「薬づけ」「検査づけ」の弊害が指摘される現在、待望の書下し。

青木現代叢書

儀我壮一郎著

定価2000円

多国籍企業

その規制と国有化 『多国籍企業』『世界企業』『超国籍企業』などの名で知られる巨大な外資系企業、あるいは多国籍化をめざす日本の独占企業——それら巨大企業の実態と活動の核心を、最新・豊富なデータを駆使して解明し、その規制と国有化問題に切り込んだ意欲作。

青木現代叢書

野村秀和著

予定価1700円

会計の基礎知識

決算数値の分析入門 『現代の企業分析』の著者の第2作！ 企業会計の基礎知識と理論の体系を、平易にかつ実践的に説き明かした現代企業分析と会計学を学ぶための入門書。初学者、労働組合関係者必読——1982年実施される改正商法についても懇切に解説。

重森 晓著

定価2000円

地域と労働の経済理論

「過疎」地域の貧困化の実態を中心に、地域経済が直面する諸矛盾・諸問題を多角的に追究し、公務労働者と地域住民との民主主義的結合による地域共同体再建の展望を示す！

〔第一部 地域における貧困化と社会资本〕

〔第二部 地域共同体の再建と公務労働〕

平野厚生著

定価4000円

マルクス資本蓄積論の研究

資本の歴史性の解明を経済学の根本課題として位置づけ、マルクスの資本蓄積論をめぐる諸問題——労働者階級の窮乏化規定、取得法則の変転規定、相対的過剰人口の規定などを『資本論』に内在して分析し、歴史的存在としての資本主義社会の特質を明確にする。

経済理論学会編集 年報第18集 定価2500円

現代資本主義分析の方法

国家独占資本主義概念の再検討 [共通課題]

I 現代資本主義分析の方法—玉垣良典 II 現代資本主義の構図—馬場宏二 III 国家独占資本主義の基礎概念の体系と理論的諸問題—芦田亘 [コメント] 屋嘉宗彦・小松善雄・高木郁朗 [報告] 尼寺義弘・長谷川義和・佐々木政憲・安部一成・広田精孝・小松正雄・宮下征次・角谷登志雄・松原昭・宮川彰・越村信三郎・工藤秀明・原伸子

〒101 東京都千代田区神田神保町1-60 / TEL 03(292)0481 / 振替・東京8-36582